

平成28年第1回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成28年3月3日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番	北村五十鈴	2番	稲垣 誠亮
3番	栢木 進	4番	岩井智恵子
5番	中塚 尚憲	6番	山本 剛
7番	太田 健一	8番	野並 享子
9番	東郷 正明	10番	上杵 種雄
11番	欠 員	12番	市木 一郎
13番	丸山 敬二	14番	鈴木 市朗
15番	矢野 隆行	16番	梶山 幾世
17番	河野 司	18番	坂口 哲哉
19番	高橋 繁夫	20番	立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	川端 敏男
政策調整部長	遠藤 伊久也	総務部長 選挙管理委員会書記長	川端 弘一
市民部長	上田 裕昌	健康福祉部長	玉田 善一
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	樋口 隆	都市建設部長	和田 勝行
環境経済部長	立入 孝次	教育部長	澤 嘉彦
政策調整部次長	瀬川 俊英	総務部次長	寺田 実好
広報秘書課長	服部 道和	総務課長	赤坂 悦男

出席した事務局職員の氏名

事務局長	白井 芳治	事務局次長	野玉 義弘
書記	吉川 加代子	書記	佐々木美砂子

## 議事日程

### 諸般の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 代表質問
- 第3 一般質問

開議 午前9時00分

### 議事の経過

(再開)

○議長(市木一郎君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は19人全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本日説明員として出席通知のあった者の職氏名はお手元の文書のとおりです。

(日程第1)

○議長(市木一郎君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、第15番、矢野隆行議員、第16番、梶山幾世議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(市木一郎君) 日程第2、昨日に引き続き、代表質問を行います。

野洲政風会、第20番、立入三千男議員。

○20番(立入三千男君) それでは、野洲政風会を代表いたしまして、質問をいたしたいと思います。

今回の代表質問は、野洲市民の多くの方が関心を寄せておられる新病院整備について市長に質問いたしたいと思います。この課題に関しましては、野洲政風会の会派内でも財政の問題や運営の問題、そして場所の問題等々、議員の多様な考え方や意見があります。市民の皆さんの中にも多種多様な考えや思いがあり、疑問点も多々あると思います。野洲市の平成28年度の市税収入を約82億6,000万円見込まれている中、病院整備のための総事業費は現時点で約80億円を計画されており、このように年間の市税収入を超える

事業は野洲市にとって市の将来にわたって市民生活に多大な影響を与える事業であることから、新病院整備関係に絞って質問をいたしたいと思います。

質問に入るに先立ち、野洲駅南口市有地に市直営の市立病院を建設するという事で申し上げたいことは、誰も病院を要らないという人はいないと思いますし、市立病院という医療サービスを受けることに対しては市民負担があるということをお願いしておきたいと思っております。納税とは各種住民サービスを受ける代償だと言われております。また、国の公立病院改革プランの中で、公立病院の経営形態の見直しとして民間的経営手法の導入を図る観点から、例えば、地方独立行政法人化、非公務員型でございますが、や指定管理者制度の導入や民間譲渡という経営形態を、いわゆる官から民への転換を求められており、推奨されているところでございます。そうした中、野洲市においては市直営の経営形態の市立病院を提案されており、国の目指す方向に向いていないことを申し上げておきたいと思っております。

それでは、質問に入ります。

まず1点目として、市の財政状況について質問いたします。

平成27年11月に策定された平成28年度から32年度までの野洲市中期財政見通しでは、平成28年度で約8億6,000万円の財源不足、32年度までの5年間で約23億円の累積財源不足を見込まれております。また、合併優遇措置であった地方交付税の算定が一本算定に移行をし、段階的に縮減することから恒常的な財源不足が生じると課題分析され、その額は平成27年度から5年間で約5億円と見込まれているところでございます。

一方、財政の健全化に向けて、平成26年8月に策定された行財政改革推進計画では平成26年度から平成30年度の期間で約3億円程度の収支改善の目標を掲げていたものの、結果的に8,800万円の見直しにとどまったところであります。平成22年度と23年度に実行された野洲市財政健全化集中改革プランについては、一定の成果があったことは高い評価に値すると思えますが、野洲市は公債費や扶助費等の増加により、非常に財政の硬直化が進んでいることは明らかです。その兆候は平成28年度当初予算の基金からの繰り入れに顕著に表れていて、財源不足を補うために財政調整基金から9億円、地域振興基金から4億5,000万円、さらに土地開発基金から2億6,000万円を取り崩して対応しておられ、平成27年度と比較すると約7億8,000万円の増となっております。さらに、中期財政見通しでの普通会計の地方債残高は平成28年度末で約290億円の見込みであり、市民1人当たり約60万円となり、増加傾向が見られるところであります。

このような厳しい財政状況に対する市長の所見と今後の対応をお伺いいたします。

次に、2点目として、市立病院の整備について何点か質問いたします。

まず、建築費の高騰に関して、全国的に建築資材などが急騰しており、熊本市民病院、浜松市民病院、岡谷市民病院などでは、病院建設計画を見直し、延期する団体が見受けられるところがございます。今後、東京オリンピックの影響などからますます建築単価が高騰することが予想されます。このことは、野洲市の市民病院の建設計画に大きく影響するものと考えられます。病院の建築費の増加は必然的に病院事業会計の借入金の元利償還金がふえ、経営を圧迫すると共に一般会計からの繰入金のルール分の増加につながる所でございます。具体的には、一般会計から元利償還金の2分の1を負担しなければならないことや、交付金措置の上限である1平方メートル当たり36万円を上回る経費については、一般財源から補填することになるからであります。この建築単価の上昇への対応と建設計画の見直しについてのお考えをお伺いいたします。

なお、計画が延期となった場合は、昨年12月21日の本会議で可決した特定医療法人社団御上会野洲病院に対する支援の充実を求める決議に基づき、野洲病院へのより一層の支援が必要であることを申し添えます。

次に、3点目の質問をいたします。

昨年4月28日に開催した予算常任委員会で基本設計などの補正予算とあわせて附帯決議も可決されました。この附帯決議の2点目に、公立病院の開設の許可に向けて国、県の協力が得られるよう努力することが明記されています。この補正予算は昨年5月22日開催の全員協議会で政策調整部から固定資産税の超過税率などの制度化、いわゆる税率の引き上げの報告があったことから、5月28日開催の第2回定例会の本会議で否決となったところがございます。しかし、この附帯決議は多くの議員の意思表示であり、現在でも議員の間にはその履行を求める声がございます。国の公立病院改革の推進で、公立病院の新設、建て替え等に対する地方交付税措置の見直しの中で、都道府県の役割が強化され、公立病院の新設、建て替え等に当たっては、医療介護総合確保推進法に基づき地域の医療提供体制の確保にこれまで以上に大きな役割、責任を有する都道府県の十分なチェックを踏まえて、適当と認められるものに対して地方交付税措置を行うとされているところであります。ついては、基本設計精査後の市民病院の開設許可や起債の同意を得るため、県との協議をお伺いいたします。

次に、4点目の質問をいたします。

市長は市直営の市立病院の立地場所を野洲駅南口とし、南口の市有地をパッケージとして整備を進めようとしておられます。しかし、この南口の市有地については、去る2月6日に開催した駅前自治会との議会出前懇談会においても参加者から多くの問題提起があったところであり、また、2月18日には南口周辺の住民の皆さんなどから、当地で病院整備を行うことに反対する署名が提出されたところでもあります。これらを総括いたしますと、野洲駅南口の市有地に市立病院を整備することについては、おおむね次のような課題があると思います。

まず1つ目に、当地は敷地面積が狭く、加えて平成24年10月に策定された野洲市景観計画との整合を図り、野洲駅周辺の景観に配慮する必要があるということです。

2つ目に、立体駐車場に関しては相当のスペースの確保が必要となるところであります。基本構想では病院の駐車場が300台、文化ホールなどの公共施設との共用の駐車場200台が必要とされていましたが、基本計画では250台収容となり、駐車台数が半分に減っています。また、立体駐車場は4層の計画ですが、ドライバーには非常に危険が伴うものであり、これまでの都市基盤整備特別委員会の中でも議員からこれらの件について問題提起する意見があったところです。

3つ目に、野洲駅南口周辺においては雨天時に交通渋滞が発生している状況にあり、市民病院への来院者の車両の増加や救急車の進入の問題などにより、渋滞の拡大が危惧されます。また、野洲駅南口には保育園と幼稚園があり、送迎時の安全確保も課題であります。したがって、道路網の整備などの渋滞緩和策をセットで提示する必要があります。

4つ目に、野洲駅南口周辺での商業施設の整備については、市民病院と商業施設をあわせ持つ施設の整備に期待をする声もありましたが、今後の商業施設の整備において駅前にぎわいの実現が困難になる可能性があります。

5つ目に、災害対策上の大きな課題となっている南口周辺の排水対策については祇王井川の上流部で流入負荷軽減のため友川への放流等、計画はされておりますが、病院建設と並行して対応策を示す必要があります。

以上のような課題が挙げられますが、さらに駅前自治会の出前懇談会では、当地に自然豊かな公園整備を強く要望する旨の発言もありました。これらの課題解決に向けた具体策を示した上で、直接影響を受けられることとなる周辺住民皆さんに対して理解を求める真摯な対応が必要であると考えますが、この点についても市長の見解をお伺いいたします。

次に、5点目の質問をいたします。

先に述べました本市の極めて厳しい財政状況の中、基本計画で市民病院の経営に関して示された収支シミュレーションでは交付税算入分を除くと毎年2億5,000万円程度の繰り出しが必要になるとされています。現在、野洲病院に対して約1億2,000万円の補助を行っていることから、これを差し引くと毎年1億3,000万円程度の税の投入が新たに必要となります。2月の市の広報紙には市民病院による負担増は制度上認められるプラス約1.3億円で済む積算と記載されていますが、1億3,000万円という多額の財源の捻出は決して容易ではありません。また、これは国が示す基準、いわゆるルール分として一般会計から繰り入れられる金額であります。特に懸念することは赤字が累積した場合、さらに基準外の繰り入れが必要となる可能性があります。私たちが会派研修で総務省よりいただいた資料によりますと、平成26年度の100床以上200床未満の全国自治体病院では、全病院202病院のうち149病院、約73.8%が財源不足を補填するための基準外繰り入れを行っているのが実態です。さらに収支シミュレーションでは医療スタッフの給与費を固定化したシミュレーションとなっていますが、市の直営方式の経営になるならば、人件費の増加を見込むのが自然ではないでしょうか。また、病床利用率の想定が約90%となっていますが、平成26年度の病床数が、先ほども申しあげました200床未満の全国自治体病院では一般病床の平均利用率が66.7%で、療養病床の平均利用率が79.9%であり、シミュレーションは楽観的過ぎるのではないのでしょうか。

このような中、昨年5月に市の政策調整部から提示のあった固定資産税の超過税率の適用、いわゆる増税は野洲市が市民病院を開設した場合に市民負担を求める方法の典型的な事例であります。ちなみに、固定資産税の税率は県下19市町全て標準課税率1.4%で、本市も1.4%ですが、仮に引き上げたことになると都市間競争に負けることになると思います。また、これを0.1%引き上げた場合は税額7万円を納税している家庭で約5,000円、1.2%引き上げた場合は約1万円の増税となるところであります。平成23年10月、野洲市地域医療における中核的医療機関のあり方検討委員会の提言でも、市内に必要とされる医療サービスを維持していくために、新しく病院を整備する場合には市民が市税を投入する覚悟がなければ実現はできませんとされており、市民の相当の覚悟を求められております。

以上のように、市民病院の整備にあたっては、固定資産税の増税をはじめとする市民負担の増、あるいは市民サービスの削減の可能性をパッケージにして市民の理解を得るべきだと考えますが、いかがお考えですか、市長の見解をお伺いいたします。

また、あり方検討委員会の提言で、市民の相当の覚悟が必要と発言されていることは市長をはじめ、我々議員の責任は非常に重く、将来の野洲市に対して責任を負わなければならないと考えるところです。市長の見解をお伺いいたします。

次に、6点目として質問いたします。

平成23年4月11日に特定医療法人社団御上会野洲病院から新病院基本構想2010が提案されて以来、4年10カ月が経ちました。昨年には、賛否、僅差で基本計画精査支援業務を含む予算が可決され、基本設計等の補正予算や野洲市立病院の整備及び運営に関する基金条例が否決されていきました。そもそも（仮称）野洲市立病院整備が検討されて4年10カ月を経ても計画が進まないのは計画自体に問題があるからではないでしょうか。また、先にも申し上げましたが、1人の議員の賛否で議案が可決したり否決になったりするという事は、新病院整備という大きな事業を進めるにはこれもまた問題があると思います。

ここに至っては今までの計画では無理があると判断し、立地場所を駅前南口での計画と市の直営での市立病院をパッケージとすることを一旦リセットして、新たに野洲市中核医療機関の確保のためのよりよい方策を検討しては考えます。市長のお考えをお伺いし、質問といたします。

以上です。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さん、おはようございます。

立入議員の野洲政風会を代表しての市民病院の整備についてのご質問にお答えをいたします。

ようやく立入議員がこうやってまとまって、病院に関して代表質問でご発言をいただきましてありがとうございます。期待をしておりました。これは本当にすごいことでありまして、既に示していますように、立入議員は平成4年から平成14年まで町会議員であると共に野洲病院の理事をしておられました。これは10年、1年だけ抜けているようであります。平成7年がリストで見ますと抜けています。ここにおられる方が理事をしておられた方も1人ぐらいはおられると思いますけども、10年近く理事をしておられた、それは一番焦点の時期ですね、平成4年から平成14年というので……。

○20番（立入三千男君） 途中で抜けています。

○市長（山仲善彰君） だから、今言いました平成……。

○20番（立入三千男君） それ以外にも抜けています。

○市長（山仲善彰君） また、じゃ、後で反問でお聞きしますから、答えて。私も、示しているリストには、ここからずつつながっておるんですけど、ここ、平成7年のときは抜けていますけども。

○20番（立入三千男君） 11年から12年は抜けています。

○市長（山仲善彰君） 11年のときが抜けているのかもわからない。いずれにしたって、10年間ぐらいは理事をしておられたということで、これは貴重なことでして、これからお答えいたしますけども、大いに楽しみのやりとりができることを期待しています。

それともう一つは、私、提案説明でかなり丁寧に今までご説明したのとまとめてお話をいたしました。普通ですと、それを踏まえて、私がこう言ったけど、こうではないかというご質問が私は本来の質問だと思います。国会でもそうしておられます。全くすれ違いで私が示したことに對して一切触れないで、もっと前のこと、4年10カ月前のことを聞いておられる。これも残念でありますね。本当ですと、先日、お話ししたことについてどうだということをお突っ込んでいただかないとだめだと思います。ですけども、だから、今回のお答えはかなりまた先般の施政方針と提案説明のことを引用せざるを得ない、残念ですけども。

順番にお答えをいたします。もうちょっと迫力のある、そして自分の経験も踏まえたご質問をいただけたらと思いますので、また後で、それは制度上の反問でまたお聞かせをいただこうと思っておりますので、今日は大いに楽しみに出てきました。

まず、財政状況でありますけども、本市の財政状況につきましては、実質公債比率では平成22年度の15.9%から平成26年度では12.7%へと改善しておりますし、他の財政指標についても改善が図られております。よくなってきています。また、財政調整基金の保有高についても、平成27年度末、今年度末で新市になってから初めて20億円を超えました。当面目標としたところ、設定した目標を達成しています。これまでも言っていましたように、私が引き継いだときはバケツの底が抜けているような財政でした。誰がやったかという。今回示した土地開発基金もそうですね。あるいは、びわこ学園の土地の10数億円、本当に抜けてきて、私は真摯にバケツの穴を埋めつつ、必要な学校の耐震化とか、やれるものはやってきました、こども園も。先般も元、町の幹部に出会ったら、「金のあるときにできてなかったことがなぜ今できるのか。市長、ようやくもうてる」と言っていました。自慢しませんけど、稼いだ分だけでもかなり稼いでいますよ。



竹生で私は5,000万円をほんまに稼いだんです。消防署の土地でも稼いでいます。出費になっていない。そういうことで、指標もよくなっているし、そこを評価しないで、「財政、財政」とおっしゃる。

後で言いますけども、立入さんの平成4年から平成14年の間、一部抜けていますけども、この間に野洲病院に21億円の支援を議決していますね。さっき、ご質問でおっしゃいましたね。市民に財政状況をどういうふうにして確認するのかと。その平成の10年前後というのはご承知だと思いますけども、実際、野洲町財政が一番厳しかった時期なんですよ。PFIの野洲小学校、なぜのPFIをしたかといったら、町で起債もできない、金がないから民間でしようということになって倍のお金になっています。皆さん方は10数年前だから、忘れておられると思いますけども、町は火の車だったときに21億円を野洲病院に借りさせてですよ、そこに損失補償ということで毎年1億円を超える元利保証をしようという決議をした。そのときの貸し手の有力議員であると共に受け手の有力理事だった方から今のご質問というのは、私は全く不思議なので、後でこれは反問しようと思っていますから、財政についての立入議員の見解をきちっと今日お示しをいただきたい。財政指標につきましては、こういうことになっています。今後の対応といたしましては、年度間の調整ができる財政調整基金の保有高の一層の確保に努めようとしております。

また、中長期的には、これまでも述べておりますように、見えない借金、隠れた借金であります民間の施設整備、用地取得に係る負担、これ現在でも約6億円ですね。さっき言いましたびわこ学園の用地のために毎年6,000万円を出しています。その他慈恵会とか、もう完済しましたけども、立入さんの自治会のところに1億3,400万で空き地を買っています。使えない空き地、下に下水道が入っていて建物も建たない。今回、博物館の収蔵庫のことも考えました。あこを使おうと思ったら、やはり使えないと。基礎が打てない。そんなものに1億3,400万。これがまだ6億円がしばらく続きます。でも、平成36年度には完全に完済できると思っています。私になってから一切こんな借金していません。普通の起債で裏が打たれるものはやっていますけども。こういうことを認めてきたのがあなたたちじゃないんですか。本当にさっき、ずっとじっと聞いていて、私に「財政どうするか」とおっしゃったら、平成20年の秋に就任して以来、本当に手がたくやってきて、でも、子育て支援とか安全とかは一切省いていないつもりです。でも、今、財政状況はよくなっています。1年、2年で言っているんだったら、わかりますけども、それをきのうは梶山議員は評価いただきましたけども、評価もしないで自分がやってきたこと

を棚に上げて財政がどうかという、このご質問は私はいかがかと思えますけども、こういうことで財政を健全化しているし、基金も積み増しているし、今、隠れて市民の了解も得ないでやってきた借金、この借金は今の野洲病院の1億数千万も入っていますけど、そういったことを順番に解消しようとしていっている状態でなっています。

それと、先般の行財政についてはもともとだめだけど、最大限やるということで、これは成果が出るか出ないかと別としてとりあえずしようとしたことで、実際の集中改革プランでは10億のうち都市計画税以外は全部達成をしております。ですから、財政については、こういったことで健全化をしておるし、今後も公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合で一層のご理解を図っていきたいというふうに考えております。十分お答えになったと私は思っています。

次に、市民病院整備の建築単価の上昇への対応と建設計画の見直しについてのご質問にお答えをいたします。

現在は国の設定が1平米当たり36万で見込んでおります。仮にこれが2割上がったときに、2割といたら、これすごい値上がりです。2割上がったと、そうしますと平米当たりの単価が43万2,000円となります。かつ交付税の基準額が平米当たり36万のままであったとする。基本的に総務省の単価というのはもともと私どもが構想でやったときは30万でした。でも、市場価格が上がったので、見直されています。ですから、本来は市場連動ですから、36万であって、実際の市場価格が40何万になるのはないんですけども、今、ご懸念ですから、いっぱいあり得ないことばかり質問しておられるからあり得ないことでお答えしますと、総務省の単価が36万であって、実際が2割上がった倍を想定いたします。

隔年にふえる一般会計からの繰入金金の増加額は元金償還に対する部分で約1,791万円です。1,791万。これ30年の元金均等償還方式を前提にしています。利子分は数十万円と見込まれます。これらの額は十分吸収できると考えております。2倍に上がっても十分吸収。ご指摘の他病院のように、一定単価で計算している場合は交付税基準を上回る部分の割合が大きくなることから、事業延期等の措置も必要になるかもしれませんが、現計画の野洲市民病院は適正な基準で整備する方向ですので、計画の見直しは基本的には考えておりません。また、建築単価が上昇するということは、これまでも言っていますように、経済が好循環するわけですし、税収、企業の収入はふえる、税収ふえる、いわゆる波及効果、トリクルダウンが起こりますから、建築価格だけが上がることはあり得ません

けども、万が一上がっても1,700万の増になります。

ちなみに、12月の補正でお示ししましたように、今年から制度化された障害を持っている方のデイサービス、預かりですね、当初予算2,600万を想定していました。でも、足りないというので、3,600万増額しています。障害を持っている子どもさんの学童保育、今年度だけでいきなり3,600万ふやしています。もちろん国の裏打ちも若干ありますけども、これに耐えられているわけですね。ということは1,700万ふえるという。2割上がっても1,700万のレベルです。これはちょっと計算したら、わざわざ代表質問をいただかなくてもわかることですが、皆さん方は何かオオカミ少年になっておられますけども、そういった試算で対応できるというふうに考えております。

次に、市民病院の開設許可や起債同意の県との協議について、お答えをいたします。

予算をもう一回提案するということについては、昨年度末から本年度に決定をして、今回に至っていますが、現在、県の担当者と協議をしながら総務省に必要な資料の作成を進めております。あと、正式に作成された後は県意見が付された書類が総務省に提出されることになっていますが、日程は未定であります。

先ほど、昨年3月24日の附帯意見を言われました。2つあって、もう一回収支を見直してほしいと、これは精査して8年で回収できる、単年度黒字。そして、県との関係、これは本当に不明でして、本当にごく最近ですけども、ある人が滋賀県知事に会ったら、「山仲市長、怒ってはらへんか」と聞いたらしいです。これ不思議な話で、私は何も怒っていないですが。でも、心当たりがあるとしたら、昨年度、県職員が市職員に対してメールで、まさに3月24日ああいうふうになったことをおめでとうございますメールが来ていました。これは今年度になってからわかったことですね。当時の職員の皆様方の頑張りで最悪の事態が避けられたことはよかったみたいなメールがこれ公開していますけども。これについては、県はどのような見解だったのかということで確認はしている。公文書を送っています。まだ返答がありません。多分そんなことが気になっているのかなと思います。まだこの関係はわからないんですよ。それとこれも既に委員会でお示ししていますように、全協と勉強会でお示ししていますように、評価委員会で県から来た代表が自分の管轄でもないのに交付税が出るとか出ないとか言った、あの書類も市の職員とのやりとりの上でやっているわけですね。その送付文を上げたら、知事答弁というファイル名で裏が付いたわけです。これは滋賀県の関与がなかったら、ないことなんですよ。適正な関与だと思いません。もう詳細は言いませんけども、なぜ県の職員がこういうふうに否定的な作用を

しているのかと。これは市議会で結構否定、まさに立入議員が頑張っておられるように、いわゆる保守会派の多人数が頑張っておられるから、野洲市民も否定的だということを受けて県も否定的になっているということもあり得ないことはないんですけども、いずれにしてもなぜ滋賀県が客観的に見て、私も滋賀県に数十年、30年以上仕事していましたけど、この介入は普通ないですね。ないです。だから、それが解けないから、山仲氏は怒っているん違うかというて、ある人に出会っている。ふっと言ったらしいんですが。私は怒るとか。その人も言ってくれたらしいので、怒るとか怒らんという話と違います。ただ不可解であることは確か。

今回の技術的助言もお示ししましたように、私の名前で知事に求めています。これは地方自治制度に基づいてやれる技術的助言です。それをなぜ知事名で出せないのか。内容が一緒だったら出したらいいいんですよ。部長名でも出さないですね。課長名で出している。差し替えますとって、結局、差し替えられないから、気の毒に、課長がわざわざ市役所まで来て、私に断りを入れる。これは異常な事態なんですよ。ですから、その事態を受ければ、県との関係がどうのこうのと何回もつつかれること自体が私は納得できない。それこそ調査権で調べられたらいいんじゃないですか。現に送られているんですよ。うまくいかなかった、市が執行部として、市民に選ばれた市長が一生懸命になっている施策に裏からはしごを外しておいて、そして市の職員におめでとうメールを送るといって、これは前代未聞ですね。京都新聞も書いてくれているし、公表しています。県との関係はそういうふうなゆがみがあるという前提でご判断をいただきたいと思います。ちょっと長くなりますけど、今日は大事だから、ゆっくり行きますね。

次に、課題解決に向けた具体策の提案について、ご説明いたします。

まず、敷地の問題です。そして、景観の問題です。まず、この新病院の建設予定地は隣接する市民交流広場や駅前ロータリーなどを入れますと約4ヘクタールの土地です。こういった広大な空間の中にさまざまな構想で施設を中長期的に設置していこうということにして、決して狭いということはありません。現に、民間から買った土地は約1ヘクタールですし、病院に必要な土地はその半分ぐらいです。あと、これから文化ホールですとか駐車場ですとか、そこもきちっと対応していくと。それとロータリーもあれも大きな空間です。決して狭いということはないと思っています。駅前に約4ヘクタールの土地があるという、これを市民のために活用しようということで順番に構想を持ってきておるので、なぜ狭いのか、ここも言っておられることがわからないと思います。

また、景観につきましては、これは私どもがもちろん市民のご意見を聞きながら、市として重点地区に定めて、そして景観の制度もつくりました。これも自慢するわけじゃないですけども、野洲市は私が就任するまで景観制度は一切なかったです。方針を決めて、条例をつくって、重点地区を。私に結構、今、厳しく言うておられるから言いますけど、やろうじゃないかといって、いろんな方の協力を得て景観制度を築き上げてきました。そして、そこに設置しようということなので、当然さまざまなお意見を聞きながら基準を満たして景観に対応するようにしようとしています。

きのうも河野議員に言いましたけども、平成17年から8年、9年にかけて、マンションのために容積率と建蔽率を上げている、この経過を調べましたけども、すさまじいことです。あり得ないことなのに、駅前の方はなぜそれを了解されたのか。それもごく特定の地域だけの容積率と建蔽率を上げているわけです。これは私が就任してすぐに野並議員がご質問されました。覚えています。その前に鈴木議員だとか三和議員が駅前の北口の土地の新築のことをご質問になりました。

それで、それが解決付いたと思ったら、次にマンションの土地の貸借のことでした。覚えておられますね。今、地産地消の店がある。あの場所はマンションの開発計画と建築確認の土地に供されていたわけですね。正式に供されていたわけですよ。でも手続はなかった。でも市長印が押してあった。それによって、こんなことがあるのかと思いますね、市有地に正式の賃貸も許可もないのに市長印があるペーパーを持って開発許可がおろされている。開発許可はおります、市がやっていますから。建築許可も基本的には用地確認はしないんですね。昔だったら、川の上に家が建っていることがありました。けども、今の時代にあんな重要な場所で市有地にマンションが建つなんてことはあり得ませんね。でも、その計画にしておきながら、あと一生懸命、本当にすさまじい努力で用途を見直して、建蔽率、容積率を上げて、市有地を吐き出したわけです。そういう土地ですよ。こんなことがされている土地の市民の方が今、これだけの土地を公できちっと確保して、水害がどうか景観がどうか、不思議で仕方がない。

前後で言いますけども、今回、反対の署名が出てきていました。私はぜひ話し合いをしたいと、膝を詰めて話し合いをしたいと、提案を職員からしてもらいました。断られました。今日の新聞に反対署名300何十名書いています。食と音楽の広場って私は初めて聞きました。ちょっとこれ後で立入さんから、6日に聞かれたからお聞きしようと思っているんですけども。そういうことで、景観にもきちっと配慮しております。

次に、立体駐車場です。これもこれまで説明していますように、当初は将来を考えて500台と計画していました。JAときちっと話し合いをして、椅子交換ゲーム、椅子取りゲームじゃなしに用地を交換して500台をしようと思って、本当に約束がしてあったんですけども、経営管理委員がかわったら、いきなり、「そんなことは前の人が勝手に決めたことや」と言われて覆されました。今は250台です。でも250台でも十分なわけです。病院では120台から130台です。

前から言っていますように、病院は平日、昼です。文化ホールは夜間、土日、昼間です。全く競合しません。ですから、使い合いということでいけば、病院には120台。今、文化ホールの駐車場は90台しかありません。この間も日本語のスピーチ大会をやられたら、あそこの部分が満杯でした。だから、250台あるということは、これは今よりも格段によくなります。そして、今、野洲病院は待ち時間が長過ぎる。これは認めておられるように、下手をすると1時間以上待ちます。今の新しい病院は大体15分、最悪でも30分です。これによって駐車場が半分から4分の1でいいわけです。今の野洲病院は本当やったら帰ってもらわなければならない人がまだ待っていて残っているから、そこにまた次の患者さんが来て待つから2倍、3倍に車がふえていますけども、そういうことで駐車場は250台確保できれば十分です。スタッフについては、これ計画で示していますように、今、野洲病院が使っている既存の民間駐車場を暫定的に使うとか、あるいは市が持っている土地を使うとか、こういうことでいけますから。患者さん用は120台、文化ホールは今90台を、それも使い合って120台とか、だから、250台あれば相当のキャパがいきます。JAさん、今、またいろいろ考えるとおっしゃっていますから、JAさんは耐震化もできていませんから、これからどうされるかによっては、土地は存在しますから、可能性はゼロではないです。否定的に、否定的に考えるよりは、車についても、そういうふう考えられるというふうに思っています。

次に、南口の交通渋滞ですけども、これも従来から言っています。特に雨の日はひどいんですけども、この時間というのは大体7時台です。8時前になったら、車どころじゃなしに人も少なくなります。これは実感しておられると思いますし、私もさまざまな街頭啓発でティッシュを配ったり、ビラを配っていてもわかります。病院のピークはそれよりもずれてきます。ちなみに、これを職員がはかってくれました。野洲駅南口に入る交通量のピークは7時過ぎから8時です。一方、病院へ来訪する車両のピークは8時40分ごろから11時の間であります。ですから、双方の混雑は重複はしていません。駅前の交通混雑を

今より悪化させることはないですし、逆ににぎわいが保てるのではないかなと、均等化され。いろんなスペースが有効に活用されます。

現に今、野洲病院は、ご存知だと思いますけども、9時過ぎには皆さんは早い目に来られるから、駐車場が満車となって入れない車があそこの前で右折、左折、駐車したりして、本当に大混乱を引き起こしています。むしろ今の野洲病院の場所を移す方が市民にとってプラスではないかと、あえて言えば。あそこの変則5差路と野洲病院の交差点で本当にその時間帯を見られたら、危険な状態です。向かい側の駐車場に入られたお年寄りなんかは横断歩道まで来ないで横断しておられる姿も結構見かけます。だから、どちらが悪いのか。交通渋滞については、本当に競合しないと私は思っています。子どもでもわかります。1足す1の話で。そんな9時ぐらいに野洲駅に入れる方はいませんよ。これも提案していますが、野洲病院、もしか新病院ができたら、場合によって本当に混雑するんだったら、もう15分か30分、開館時間を遅らせて夕方に振るということもこれも検討していますから、ここについては、今の現状でも大丈夫だと思いますけども、開館時間の調整でも対応できるのではないかと思っています。

次に、商業施設を整備してにぎわいを実現するべきだというご意見で、これもちょっと言っておられることがわからないんですけど、病院と一体といいますか、病院というのも1つの健康とかさまざまな機能があって、そこに合わせて、コミュニティーとか商業スペースをやろうということで、これは何も否定はされていません。ただ、きのうの河野議員のご質問にもお答えしましたように、大規模小売店というのはそもそも想定をされていません。土地を買うときも約1ヘクタールは市民のために使いましょうという了解で買っています。だから、そこに大規模小売店はあり得ません。そして、きのうも言いましたように、20年余り前に野洲の駅前近くの大規模小売店は駅の近くにあって、今、まだ駐車場で放置されているところにあった大規模小売店が逆に国道近くに行っているわけでしょう。これは町の方針で行っています。今さら、だから、私が言ったように、長年、町政、市政に携わっておられて野洲のことをよくわかっておられる立入議員から、今さら商業、商業と言われることの意味がわからない。ですから、核施設があって、そこにさまざまなお店、だから、今回の食と音楽の公園というのは、これは私たちに公正に出しています。文化ホールも再編しようじゃないかとかコミュニティー施設もやろうじゃないかとか、そこにあるようなお店も、張り付くと言うと言葉が悪いですけども、人の動きに着目して出店される。これが、話し合いをされたらいいのに、なぜこれが反対理由になっているのか、よくわか

りません。言葉を悪く言えば、何か犬の遠ぼえみたいなもので、私はどなたとも出会っています。反対の署名をされるんだったら、お出会いして、お話しをすればいいわけです。それを今拒絶されています。

先般の反対署名をされて方を私は全部見ましたから、たまたまああいう会合でお出会いしたら、「市長、頑張って病院をつくってや」とおっしゃるから、「悪いけど、あなた、反対署名されたん違いますか」と言うたら、「いやいや、ちょっと持ってきはったので、書きました」ということでした。一番表紙のある方の名前を言ったんですけども、その方の名前はきょとんとしておられて、持ってこられた方が何かお知り合いだったから書かれたみたいで、本当にうそじゃないんですよ。「名前に消しに行くわ」とおっしゃったんですけど、「今さら名前は消せませんよ」と、これ、笑い話です。もちろん、賛成署名の中にもそういう方があるかもわかりませんから、同じなんですけども、反対するんだったらきちっと、やっぱり膝を詰めて、話し合いをして、そこが小さいまちのいいとこだと思うんですよ。本当にたくさん私の顔見知りの方がいて、私は言っていないです。向こうから、「病院を頑張ってつくってや」と言われて、反対署名してきた。私は冗談で「あなた、こんなんではないですか」と、これ実態だと思います。商業というのは全然ご心配いただかなくても私は整理ができると思います。

それと、5つ目の排水対策ですけども、これも提案説明でるる説明いたしました。私はなったときに、祇王井川は当然、川は前の仕事で5年以上、合わせたら8年ぐらい河川行政はやっていまして、ここは時間雨量が30ミリで冠水しますよと、何とかしようじゃないかということで、県へ行ったら、これも不思議な話で、平成10年に童子川の先線はもうほっといてくれと、野洲でやるからと。童子川の先線を野洲でやるということは祇王井川も野洲でやるということなので、頑として、最初、職員に行ってもらったんですけども、野洲がやると言っているのに何で今さら要望してくれるんやということやったから、解きほぐしていったら、平成12年に野洲でやりますと、童子川の先線は入りませんと。童子川の先線の法線まで変えているわけですよ。これ、不可解、不可解。これ、町が正式に言っているわけですよ。文書も出ているんですよ、確認書も。これはお示ししています。議会にもお示ししているし、野洲学区の自治連合会にも全部説明しています。当然、今の野洲駅前の現自治会長もその場所にいました。そんな厳しい中からもう一回全部掘り起こして行って、これも議会で説明しましたけども、あり得ないじゃないかと。県が責任を持つべき1級河川祇王井川の改修を野洲がやるからといって認めるのはおかしいと。認めたか



知らないけども、認めるのが制度的におかしいという論理で切り崩して行って、今、祇王井川の改修は大きな課題にはなっています。

それと、それとは別個に私は友川を就任してすぐに見に行きました。きのうもちょっと部長が触れましたように、今のオムロンの入り口のところから上流だけが広がってきている。あれは開発のときに準用河川にして、こんなまち、ようわかりませんね、川の途中だけ広げるってあり得ないんですよ。私はずっと野洲で育って、野洲で住んでいますけども、あこがああなっているのを現場を見に行って、これは危ないと、物すごく危ないんですよ、真ん中だけ広げるというのは。

この間の大阪の梅田の事故みたいに、動脈剥離みたいになってしまうんですね。危ない。途中だけがあると血管のあれで余計危ないですよ。狭い方がまだ。だから、友川の改修を雨水幹線でやろうということで始めました。それがひいては祇王井川へあわせわざでいけるだろうということで。これも前から言っていますように、都市計画税ももらわないで下水道をやるまちもこれもだめなんですけど、ましてや雨水幹線をやったらだめなんですけども、危ないということで、これ大工事です。野洲にとってみたら、スエズ運河をつくっているようなものです、野洲のレベルから見たら。でも、それを延々とやろうとしている。それを時間を合わせとか、これは無理です。雨も、これは20年とか100年確率というのはあしたあるかもわからないけども、10年先か20年先かわからないので、その病院の時期と治水対策を合わせというのは、これはないです。

この発想はもともと政治をされた地産と治水というのは政治の根幹です、中国の古代から。それを病院にかこつけて、治水の時期を合わせ、これはあり得ません。着々ときちっと国の支援を受けながら野洲市で初めて雨水幹線をやっています。これは物すごいきいてくる。市三宅、四ツ家、土地区画整理も調整池も要らなくなって、物すごく恩恵ですよ。億単位の恩恵だと。治水が安全度を上がるところに土地活用の恩恵が大きい。野洲駅まできいてきます。ですから、治水に関しては、着々とやっていくし、一方、祇王井川についてもきちっとやってもらおうと思っています。

もう一つ、それをさまよっていた時期に今の市の二次路線から真つすぐ線路に行くという、なべおしの計画が書かれています。それがあのに不思議にも野洲市はアサヒビールが売りに来た。今、マンションが建っている土地は要りません。商業の絵が描いてあった。雨水幹線の絵も描いてあった。なのに、民間に売ってもうて構いませんと言う。密室で言っておるわけですね。これ不思議です。だから、あこにマンションが建っているから、本

当だったら、あの下へ行くことも一つの案としてはあり得ますけども、だめになっています。だから、ほかの絵を考えないとだめ、これ、立入さん、全部回答の話では私のあれだと思っんですけどね。

○20番（立入三千男君） いや、私はそのとき、今、議員していますという。

○市長（山仲善彰君） また後で答えていただきたいんですけどね。

長期構想でいえば。ですから、治水に関してもきちっと対応をしていくと思っています。ただ、時期は合いません。

次に、市民負担の増加についての、種々ご心配いただいているについて、まとめてお答えをいたします。

1億3,000万円の、これは多額で捻出できないとおっしゃいますけども、この金額は市の一般会計の0.6%、一般財源の額といたしましては、学校給食費の市の実質的な負担額よりも低く、これは提案説明で言いましたけど、踏まえていただけていないので、もう一回言います。学童保育所運営事業費負担分とほぼ同額、福祉医療費助成事業の半分程度です。財政運営は慎重であるべきですけども、なぜこれだけにこれだけ気にかけていただいているのか。先ほど言いましたように、びわこ学園の土地の返済だけで6,000万を超えています。そういったことで十分対応可能と考えています。

また、今後、国がいろんな制度化ができてきます。今、野洲市では障害児の加配とか学童保育、こういった本来もっと国の支援があってもいいものを先進的にやっています。こういったことは、万が一国の制度に乗ってくればその財源に余裕が出てきます。ですから、悪い方向には向かわないだろうと思っています。

むしろ今、厳しくなっているのは、冒頭にも言いましたように、過去のツケを今払っています。土地開発基金でも、あるいは耐震が遅れていたのを一挙にやっています。ですから、表面的には厳しいですけども、これも一段落付けば、野洲市にとっては、もちろん維持管理とか、さまざまな福祉、子育て支援のサービスは要りますけれども、決して病院を持たない状況ではない。これも言っていますように、大津から長浜までの皆さんは市民病院を持っています。野洲が持てないという心配をするんだったら、どこに問題があるのか、過去の財政運営のツケがきいてきているからです。でも、今、それとは全く反対のことをやっているつもりをしています。いっぱい用意してあったんですけど、そういうことで十分いけるとと思っています。

次に、給与ですけども、これも提案説明で説明いたしました。数人の個人商店であれば、

採用して順番に年齢が上がっていかれば給与費はふえます。でも、野洲市みたいに約500人の人を抱えているところだと新任の職員から定年前の職員まで階層ごとにありますから、その方たちが入れ替わるわけですし、基本的に大きな制度変更とかがない限り、給与は安定しています。ですから、一定の給与でとっています。これは当然のことです。これにつきましては、提案説明でも数値を示してお示しをしております。その上で何か反論があるのであれば、お問いかけをいただきたいと思います。

次に、病院の稼働率の問題ですけれども、稼働率についての推計につきましては、野洲病院から平成26年度の全レセプト数値を入手しまして、疾患構造や重篤度で分類し、患者数の基点データとして把握することから始めております。患者数、伸び率については厚生労働省の平成23年度疾病別患者推計データと社会保障人口問題研究所の将来人口推計データに基づいており、さらに野洲市民のみではなく、湖南圏域からも患者が来られることから、基点データにおける野洲市と湖南圏域、他市からの患者の構成割合を疾病ごと、病床機能ごとに把握して案文して再設定までしております。そして、この疾病ごと、病床機能ごとの患者伸び率を基点データにおける当該疾病ごと、病床機能ごとの患者数に乗じて推計患者数を得たということを出しております。

なお、一般急性期と地域包括ケア病床の推計患者数については、これに新病院効果を乗じることで平均在院日数の減少を考慮することも怠っておらず、楽観的にも悲観的にもならず客観的に見て申し上げております。決して、稼働率を故意に、高目に読んでいません。

本当に隠さないで、悪かったら全部指摘していただくということでやっています。それが裏をかかれて、去年の20年赤字みたいなデータが出てしまったわけです。忘れもしない、去年の1月9日、私が出張で帰ってきたら、予定も入っていないのに職員が協議をしないと、疲れて大津から、多分帰ってきたときに、何かといたら、1月にやる評価委員会の資料を協議したいと言うから、予告もなしに20年間赤字と。だから、それを見て、もう一回精査をしようと思いましたが、まずは職員とコンサルが出したデータは公開しようじゃないかということで公開したわけです。ごまかしていません、不利益データでも。ただ、そういうときに、これはまだ、いわゆる生データであって、これから精査をしますということを出しています。でも、それがひとり歩きをして、それが知らない間に県庁を通じて総務省に行っている。不思議で仕方がない。このなぞがまだ解けていないんです。だから、当初から私は絶対ごまかしていない。だから、これ、私のやり方の裏をかい

たやり方ですね。隠さないだろうから、今まで。もちろん全てが計算間違えがあるというわけではないので、そこは公開していますから、チェックをいただいたらいいんですけども、過剰に稼働数を伸ばしたりとか、そんなことはしていません。

最後に、一旦リセットして考えたらどうか。これはちょっと不思議なんですけど、そもそもこの問題はどこから始まっているのか。野洲病院の白旗から始まっているんです。早く救命具を投げかけないといけない。私はここが不思議で仕方がない。4年10カ月ですけども、これも何回も言っていますけども、あれが出せる前に内々協議がありました。私だけで出会っていません。職員とも出会って、4010を出そうとおっしゃいました。でも、これを出したら、患者さんは心配される。経営状況を知らないお医者さん、医療職が心配される。野洲市が損失補償して、民間から多額のお金を借りている。金融機関も心配されて取り付け騒ぎが起こる。だから、これを出されるのと受けて、きちっとバックアップをしようということで事前に滋賀医大の学長とか京大の福山教授とか、さまざまな方に依頼をしておいて、春から検討委員会を立ち上げました。そういうときに私としてはこれを受けて、野洲病院がこれまでも医療の貢献は大きいし、今もモラルが高くて頑張っているというメッセージを出した上で進めていきます。一刻も早く、浮き輪を投げてやらないとだめなわけですよ。耐震ができていない、医療機器はがたがたしている、士気は低下してきている。それを4年半もかけているわけです。

確かに1回、私は立入議員とか、4、5人の議員が何か強硬に反対されたので、私は余りにも不自然なので、半年、本当にもう一回どうなんかというので、凍結しました。でも、何回も凍結するのと違います。あれもできるだけ早くと思ったんですけども、結果的には半年後凍結となりました。これをリセットという、もう一人も何か同じような質問を予告しておられる方がいますけども、私はこの時間感覚、私は常々職員に言っているんです、いろんな許認可で来られて、こちらは座ってチェックしていただいても、事業者とか個人は生活が大変だから申請に来られている、相談に来ておられる、それをこちらの時間感覚でやったらだめですよと、足を見れる人は足を踏まれている人の痛みがわからない。これ、リセットというのが私はわかりません。

さっき申し上げたように、この提案というのは市民から選ばれた市長としての私が責任を持って出している提案ですから、リセットせえとか、そういうことを言うのをおかしくて、提案されたら、議長のもとに審査、審議をして採決するのが仕事なのに、これやったら、議員やめるというような話だと私は思うんですけども、地方自治法の本旨をわきま

ておらないと違いますか。二元代表制で、予算の提案というのは私にあるんです。その提案を議案の出る前だったら、これも言うのはおかしいんです、議案の出る前だったらいいんですけども、施政方針を言って、提案説明して、審議の途中で議案を撤回せえと、このニュアンスは議案を撤回せえという話になりますね。これは不思議なので、私の責任を持って提案をしておりますから、徹底的にご審議いただいて、逃げも隠れもしないで資料は全て出しますから、おまけに1回目の審査会を開いてその結果もお示しをしています。お願いしている先生方は自分の実績もあるし、自分の社会的な責任もあるので、いいかげんな審査はしていただいています。これまでも全てそうです。

それと、細かいから省きましたけど、市税の覚悟というのは、これは佐古先生が検討会で言っていただいていた話です。それは増税をせえとか、そういうことじゃなしに、やはり今まで病院を持っていない、市民病院を持つということであれば、それなりの思いが要りますよと。でも、それは税負担とかサービスを切るというんじゃなしに、みんながいい病院にせえと、市民病院でありながら、けがしてよその病院へ行っているようなことではだめで、けなすんじゃなしに自分も参画していい病院にした上で自分の健康と医療のサービスを受けようと、そういうことであります。

それと、もう一つ申し添えておきますと、総務省の公立病院改革というのは公立病院をなくそうという話とは全く違いますよ。公立病院の役割はきちっと維持されています。全く誤解で立入議員の話を聞いていたら公立病院のガイドラインとか公立病院改革は公立病院を全て民間病院にせよというふうを受け取っておられますけども、要は冒頭にそう言われました。国の流れと違うとおっしゃった。健全な公立病院にしようということでガイドラインがあるわけです。野洲市民、野洲町はずっと勘違いをしてきています。きたの保育園、あれは制度が変わりました。公立保育園を民間保育園にしようとしたわけじゃなくて、公立の保育園は存在するけれども、単独の補助金をなくして、交付税算入で見ようという制度になったのに、町立病院にしようと思ってやってきたけども、表向きの補助金が受けられないので、偽装保育園をつくっているわけです。何回も言いましたように、用地の取得費は、これも隠れた借金が入っていますけども、野洲町が払って、野洲市が今、受け継いで、まだ土地代を払っています。そして、建物の元利償還も全部しています。だから、まさに偽装公立保育園なんですけども、国は決してそんなことは考えていません。ですから、今、野洲市はきちっと交付税算入はされるという前提で保育園と一体となったこども園をやって、きちっと運営できています。

まず、基本的なところの認識を改めて申し上げますけども、国、総務省は決して公立病院を廃止しようとか民間病院に移行させようとはしていません。健全な運営の公立病院をたくさんつくろうと、あるいは健全でないところに健全化を図ろうというのが方針であって、野洲市はこれまでお示したように、きちっとデータも開示し、第一線の専門家と市民に参画いただいた計画をつくって、ここまで進めてきております。撤回せよとか、とんでもないことを言わないで、きちっと受け取ってご審議いただくことをお願いして、私からの答弁といたします。

議長、反問します。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 先ほどもちょっと質問で言いましたように、財政について物すごくご心配をいただいています。立入議員は平成4年から平成14年までの間、一部抜けていますけども、野洲町で町会議員をしておられました。ある時期まで野洲は大企業があって、法人市民税が豊かだったんですけども、いわゆる不交付団体ということもあって、財政チェックが甘くて、かなり放漫財政でいろんな施設をつくったりして、平成の10年ぐらいからは財政が結構逼迫しています。

こういうことがあって、野洲の小学校は、あれは平成12年ぐらいの議論だと思いますけども、PFIでいこうということで、その理由ははっきり、これは議会でも私、無駄が5,000万を切ったときに説明しましたけども、民間資金でいこうということで全国初のPFIの小学校をされています。

そのときに野洲病院に21億円を借りさせて、借りてもらったんじゃない、借りさせて、丸々補填をしようという議決をしているんですけども、そのときの立入議員の認識、それはきちっと町民にそういった不利益情報を開示されたのかどうか。いや、むしろ逆にPFIは全国でモデルケースだと、実際、あれは建設費が倍かかっています。

おまけに私になってから切りましたけども、20年契約の4,800万の掃除代があった。これ随分苦勞して、職員も苦勞しているようだし、弁護士さんも随分アドバイスしておりました。損害補償だけで約1億円も払っています。5,000万として、20年間で10億円の掃除代まで付いていました。建物代はまた別です、約29億円。こういうことの議決をした方ですね。かつ野洲病院に合わせて21億円、当時大きなお金。このときの見解、今、先ほど冒頭に財政でいろいろ私に言っていただいた。立入さんとしてはどういうふうに財政規律なり、町民説明をされたのかどうか、これが1点です。

もう一点は、先ほど駅前自治会と議会の話し合いをされたとおっしゃいました。もう少しそのときの何が反対だったのかとか、食と音楽の公園とか、そういう話も出てきていたのか。

それと、反対団体が署名を300人余り持ってきておられます。その方たちと立入議員は話し合いをされたのかどうか。まず、駅前自治会との話し合いについてどういうことが出てきて、どういう問題がこの病院問題ですのような問題だと思われたのか。今、私をご説明した以外にあるのかなのか。

今回、提案説明とか、今、お答えしたことは従来からも議会にも何回も説明してきましたし、市の広報にも書いています。それを立入議員たちは市から聞いてるとおっしゃったのかどうか。でも、ないからこういう質問がまた出てきているんだと思うんですけども、要するに、2月6日の話し合いで駅前の方たちの総意はどういうふうを受け取られたのかというのを要点としてお答えいただきたいのと、反対署名をしておられるグループ、代表の名前が書いていますから、その方と話し合いをされて、どういう説明をされておられるのか。

PFI、野洲病院への支援についても立入議員の財政的な当時の責任ある町会議員、野洲病院理事としての考え方、対応、何を果たされて何をどうされたのかというのと、今の2月6日の駅前自治会との話し合い、あるいは反対をしていた。私も反対も大歓迎なんです。きちっと反対していただいてチェックをすれば、逆こそ進路を定めるのに一番いいわけですから、どういうのが論点なのか、そのあたりについて、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（市木一郎君） 立入議員。

○20番（立入三千男君） ただいま市長の反問なんですけども、まず順序は逆になるかもわかりませんねんけど、まず2月6日駅前の住民さんとの出前懇談会については、病院という話はございませんでした。駅前のまちづくりというような観点からあったという中で、役員さんという、進行役の方でしたか、議員が来ているんやさかいに、病院についての考えを言えという話でしたから、そういうふうなことでそれぞれの議員が意見を言ったという程度でございます。

それと、今、反対署名何や300何人というようなことを今お話しですけども、牧上さんという方は野洲学区の体育振興委員をされていまして、私も昔、20年ほど前にしていましたから、その方との面識はありますけども、今、反対署名では一切何もお話しさせて

もらっていませんし、今は名前が載っているんやなという話で、代表でされているんだなという話ぐらいしか答えられません。

それと、P F I方式ということは野洲小学校、あの当時国会の衆議院議員会館を民間資金を活用しようという中で、P F I方式というようなことでされているという中で、野洲も同じように一度に事業費を投入しなくて、P F Iというような方式を使って、民間の資金を使って建てて、そして一度に多額の財源が必要でございませぬから、年次的にずっとローン的なもので返していったらいいという中で、P F I方式をやっぺいこうというようなことで、私はそれに対して賛成した。あわせて、引き続いて、私はそれぐらいで議員をやめているんですけども、野洲幼稚園も同じようなP F I方式で建てられたということを知承しております。

それと、野洲病院、理事をしている中で、全て何や私に質問されているんですけど、21億円というお金ですんけれども、銀行から借りさせようとして、病院が貸してほしいやなしに、借りさそうと思っぺしたと、とてもそのような話を私は初めて聞きました。お金が要るというような話は議会でももちろん同意案件でしたし、議案提案もされていますし、一金融機関から借りさすんやと、そんなことは今初めて聞いたことで、全然その点については知りませぬ。しかし、21億というお金が要るというようなことは議会にも問かけられていますし、議決もしているということでございます。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） いや、今、毎年1億円が厳しいとおっぺした……。

○議長（市木一郎君） 暫時休憩します。

（午前10時17分 休憩）

（午前10時18分 再開）

○議長（市木一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

立入議員。

○20番（立入三千男君） 今、市長の方から野洲病院の借り入れ25億円について私として市民に説明したのかという話ですけども、もちろん理事長以下、理事会としては財源が必要やというようなことでの話でございましたし、もちろん私は執行部、市長や町長でございませぬから、そのような提案権もございませぬし、議会の中の一員としても加わっていますし、いや、答えがなっていないと言われても、その程度しかお答えすることはできません。



それでは、市長に再質問をいたしたいと思います。

先ほどの市民に対して病院を建てるということは相当の覚悟が必要やという中で、市長はそのような話はない、覚悟を求められるような話はないというお話でございましたが、私がずっと市の広報、そして今のあり方検討委員会の議事録をずっと見せてもらいました。平成23年10月5日に開催された野洲地域医療における中核的医療機関のあり方検討委員会の提言書を市長が受けておられます。市長はそこでのお礼のご挨拶という中で、市の覚悟、市民の覚悟が第一ということを発言されております。ということで、そのような市民に覚悟するようなことを求めておられないという答弁ですから、あえて言わせてもらっておきます。それに対して答弁をお願いします。

それと、先ほど私は会派の代表として、会派の皆さんの声を発言させてもらっています。やっぱり駅前での商業での活性化ということで、うちのメンバーの中でもそのような意見を言う方がおられますから、にぎわいのあるまちづくりということで質問をさせてもらったということでございます。これは答えはよろしいねんけど。

先ほど来、昨日、河野議員の答弁で政策決定後、要するに議会で議決後、周辺住民の皆さんに説明をし、理解を得るといような話だったんですけども、私は物事は、やはり議会へ提案もそうですし、進めようとする段階には迷惑施設ばかりやなしに、迷惑施設ならば、直近では大篠原のごみの焼却場、クリーンセンターですけども、これは議会へ提案されるのと同進行で地元で説明もし、そして理解を得られているという中で、私は迷惑施設であるとかいうようななしに、このような施設をご当地に持っていくときにはその周辺の住民の皆さんに説明もし、理解をしてもらうのは、やはり提案するというと同時に並行してこのような物事を進めていくのが行政の常道だと思っていますから、こういうふうな、私が認識がそうではないんだということでしたら、また説明をいただきしたいと思います。

それと、駅前で私は一番懸念しているんですけども、市長は、敷地面積は十分だと言われているんですけども、まちなど真ん中、野洲だけじゃないんですけども、京都とか守山にしてもそうですねんけど、駅近のところで、やはりショッピングに行こうとか、そしてJRを利用しようと、そういうような方たちが立体駐車場を利用されるのはそれはその方のあれですねんけど、病院という性格上、このような高層の駐車場は危ないやないか、見舞いに来た人がそういう、例えば事故を起こして入院とか、そういうふうなことにならないければいいんがなと、こういうふうなことで、私は、やはり病院の、駅前としては敷地

面積が狭いという中で駐車場は平面でとれない、上に上がる、当初は7層という計画でした。そんな中で余りにも、やはり高層ということは危険だということで、私は3層ないし4層に、今現在、4層に下げられたと。そして、今までの説明でも、そういう上の分、削った分は、今言うように、市役所の駐車場に置いたり、野洲病院を更地にして、野洲病院から新病院の方に来てもらったらいんだと、その駐車場の台数の少ないのはという説明もされておりますし、その点について、答弁をお願いいたします。

それと、病床の利用率、90%というようなことは計画で示されているんですけども、先ほどもお話しさせてもらいましたように、全国の自治体病院、あの自治体病院、やっぱり僻地とか離島とか全ての病院が民営化とか市直営から離せ、公立を離せという意味でないというのは承知していますよ。民間から、今のを申し上げましたように、離島とか僻地、そういうふうなときには民間はとてども経営に乗り出していきません、経営に。そういうふうなことか、やはり今も言うてるように、医療空白というふうなところには公立の病院を設置しなければならないという思いをしていますから、しかし、病院の経営という中で、親方日の丸といいますか、民間経営感覚がないという中で民間経営のノウハウを導入して、そのような公立から民への方へというようなことが、私は、今言うように、国の公立病院の改革プランが示されている方向だと理解をしているんですけども。

以上です。

以上、何点かについて答弁をお願いします。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 立入議員の再質問にお答えをします。

今回、私の言っていることをはぐらかしながら、また質問しておられる気がするんですけど、私は覚悟が要らないと言っているわけじゃなくて、覚悟というのは私もその場に行ったときに、具体的に言いましたように、佐古先生、これは静岡県立の病院の総長をしたり、全国自治体病院の理事長をしておられて、私がわざわざ頼みに行って入ってもらった大権威であります。もともと京大におられた、若いころは野洲病院にアルバイトに来ていたという縁もあったので、先生、忙しいけど、協力して下さいと。佐古先生は静岡県内の複数の市民病院の統廃合とか、そして今話題になっている三重県桑名市の病院計画にも関わっておられて、決して公立病院反対の方ではありません。

ただ、覚悟というのはさっき言いましたように、市民でつくるんだったら、市民が支えて市民が使うと、そういったことで、やはりサービスをする限りは健全経営が要るから、

万が一何かがあったときには優先度として病院だというように、増税とか、そういうことで言うておられるんじゃないですよという意味で、そういう覚悟が要りますと。自分たちの病院をつくると、そういった総合的な覚悟を言うておられるということであって、私は覚悟は要らないとは言うていませんし、覚悟という発言があったし、きちっと記録に残してもらっています。何を聞いておられるのか、私は覚悟が要らないと説いていませんよ。覚悟の意味はこういうことだと答えたわけで、何を言うておられるのか、全くわからない。ただ、そういうふうにお答えはしておきます。

それと、駅前説明は何回でも説明します。私も説明していますし、説明し過ぎなぐらいです。さっき矛盾しているじゃないですか。今、こんな焦点になっていて、さっき名前を挙げられた方は駅前の方なわけですね。その方が反対署名をしてきておられる。知り合いだという。でも、話し合いはあんまりしていないとおっしゃっている。2月6日にまちづくりで話し合いをしたいと説いて行かれたときに、余り議論が出てこなかったと説いておられる。

私どもは逃げも隠れもしないで、いろいろな会合を開いていますし、駅前自治会にも過去に何回でも説明に行っています。ワークショップのときにも、きのうも言いましたように、駅前自治会から、もちろんたくさん来られていましたけども、駅前自治会の思いを発表させてほしいとおっしゃったので、ワークショップの時間にわざわざ駅前のプレゼンテーションの時間までとって、病院を前提にした駅前の広場だとか、いろいろな施設配置の場も持っています。そして、昨年夏には駅前の文化小劇場で病院の話し合いもして、たくさん駅前の方も来ておられるので、それが説明というのであって、きのうは河野さんが答えられなかったけども、何かの法律に基づいてやるような手続だったらやりますけども、クリーンセンターの場合はアセスも要りますし、土地も地元の土地を実際は重なっているわけですからね。森林組合というのはほとんどが自治会員でありますから、地権者でもあるから、そしておまけに慣例として30年以上前もきちっと説明しながら、いわゆる環境対策としての補償もしながらやっているから、やっていますけども、病院は通常の公共施設です。ですから、公に、これだけオープンにやっているのは、私はないと思うんですけど、何を説明せよとおっしゃるのか。きのうは河野さんが答えられなかったじゃないですか。もう結構とおっしゃったのに、また代表が代表質問で説明をせよって、十分説明していません。もう一回厳密に、もう一回再質問で説いて下さい。私は反問、この辺はもったいないから使いませんからね。この説明の意味がわからない。説明は十分しています。

そして、さっきも言ったように、反対の署名を持ってこられた方に「ぜひ膝を詰めて話し合いをしたい」と言ったら、「もういい」と。そしたら、文書でもというふうに担当が言って、私どもは話し合いのつもりにはしていたんですけども、文章はお渡しをしているはずですが。それから反応はありません。私に、いろんな方から説明し過ぎやとか、時間をかけ過ぎやと言われていたのに、まだこれから説明せよとおっしゃっているのは逃げも隠れもしていませんよ。私の部屋に来られる方にもそうですし、私は自治会とか老人クラブとか、いろいろ声がかかったら、いろんなまちづくり、全部最先端を話していつてます。

野洲市議会の方々には物すごくご理解がいいから、市議会で話していないこともその場所で政策的に議論していたら、お話をしています。よそのまちみたいに市議会に話していないから、しゃべったらだめということはないから、私も職員もいろんな場で政策課題を直近の情報でお話をしています。もう一度きちっと説明というのは何を求めておられるのか。野洲駅前自治会ならず、野洲学区とも全自治連合会ともお話をしています。だから、今回、自治連合会からも、市が提案している病院で早く整備してほしいというのが自治連合会から出ていつているわけですよ。当然、いろんな意見はあると思いますけども、じゃ、小島自治会長がそこに野洲駅前に説明してほしいというような要望を入れられたらいいじゃないですか。

この間、防災訓練を土曜日にやりました。皆さん方も来ていただきました。あそこでも私は野洲駅前の小島自治会長ともお話をしました。何もそんなことを言っておられませんよ、私の前では。話し合いをしてくれとか、了解を得ることをしてくれとか、何にもおっしゃっていない。変なんじゃないですか、これ。私がどこかの市長みたいに逃げて、一切答弁もせんと、誰か副市長にやらせたり、専決をやっておりますだったら別ですけど、何かそういうイメージじゃないですか。

それと、もう一つおかしいのは、総務省、国は決して公立病院をなくそうとしていません。健全な病院、それなのにまた今、同じことをおっしゃいました。公から民へと。全然そんなことない。必要な民間病院もあるし、必要な公立病院もあります。そして、これも何回も言っているように、野洲病院というのは実際公立病院ですよ。土地を無償で貸して、施設の元利償還を全部税金でやって、赤字補填までしていたら、これは何か、民間病院ですよ。いや、これの恐ろしさ、これゆでガエルだから、皆さん方が気が付いていないわけであって、こんな恐ろしいことはないですよ。民間の皮をかぶった公立病院ですよ。最悪

です。

これを私は4年前に言ったじゃないですか。民間病院の悪い点と公立病院の悪い点をあわせ持った病院です。民間病院の悪い点というのは密室性、恣意性、オーナーの独断専行ができる。そのかわり、民間病院のいい点はあります。オーナーは責任を負う、リスクを負いますから、きちっと責任を持って経営します。でも、その部分はないわけです。密室性だけが存在する。理事会は公開されていません。そして、公立病院の悪い点というのは親方日の丸ですね。チェックがない。そのかわり、透明性が保たれます。議会に説明しないとイケない。でも、今、野洲病院は民間の秘密性と実際、元利償還から用地から無償で、かつ赤字があれば全部補填しているんです、実際はずっと赤字があれば。親方日の丸以上に品が悪い。これをいつまでも続けるんですかということです。耐震ができていないからとか、そういう話じゃなしに、この仕組みを切らないとだめなんです。

だから、前も議会で報告しましたように、平成10年、21億円を貸し付けるときには、庁内ではやってはいけないというチームの報告書が出ています。その後も、そのときに携わった人に職員が聞いてくれたら、町の幹部が、町長以下が何か深刻なことでこんなことをしたら怖いと、だけどもというような話をしていたという話まで聞いています。普通、やりませんよ、こんな民間病院に9億を貸して返ってきていない、そこに21億円を、私は借りたのは野洲病院ですよ、でも、実際、借りさせたという比喻を使ったのは何かといったら、こちらにいた2つの町の首長さんとか助役さんとか町会議員さんたちが両方で同じ人がやっているから、実際借りさせたということになるのではないですかと。きちっとした病院の計画とか病院の組織から上がってきたプランじゃなしに、巨大な再整備計画が町の方と病院の方と同じ人ですから、実際やっているのは。町長さん、助役さんはこっちにいて、有力議員が5人も6人もこっちにいて、有力議員しかあれていませんよ、理事には。そして、まだ向こうに同じ人が理事に座っているんですよ。そして、いわゆる民間の人は発言権がないに決まっているじゃないですか。土地は町に借りて、元利償還は町に持ってもらって、おまけに赤字やったら出してくれる、そんな人に誰が刃向かえますか、院長も理事長も。この構造にチェックを入れない限りは。

先ほど、昨年12月の決議のとおりにはせよとおっしゃった。あのときに議論がうやむやでしたね。提案をされた岩井議員は質問に対して、これは新病院を前提にしてその間の充実支援なのか、いや、新病院をやめて、野洲病院の支援の充実の特化する決議だとおっしゃった。その答えが曖昧だったんですけれども、反対討論をされた方が賛成もされたので、

私どもそれは新病院を前提にした決議と理解をして、これまで進めてきています。

その見解もはっきり、さっき病院をとめて決議のとおりとかおっしゃったので、反問するのはもったいないので、お答えの中で、今、そこをどう思っておられるかも含めて、ぜひご質問をいただいたらと思います。

以上、お答えとします。

もう一つ、駐車場がありましたね。これは何回も説明しましたように、250台あれば当面十分です。それと、立体駐車場がだめだとおっしゃる。これは不思議でして、市役所を見ていまして、あそこの、幾らとめても近いところにとめられるんですよ。そんな広大な駐車場、大体1.5ヘクタールぐらい、本当にこの規模で要るわけですね。遠いところに行く、寒いのに雨が降って車をとめに行かないといけない。ショッピングセンターでも入りやすい、今考えていますのは、そんな昔風のがたがたする狭い立体駐車場じゃなくて、ゆったりと入れる駐車場を考えています。今、京都大学の敷地が狭いから新しい立体駐車場を病院の中につくっています。かなり使いやすいです。そういったもんだったら、雨にもぬれない、寒さも当たらない、病院に直近、多分使われると思います。立体駐車場だっただめだという、これは私、全くわからない。そんなもん、3分も4分も歩くぐらいだったら、皆さんがさまよって一番近いとこにとめるぐらいだったら、立体駐車場で問題は私はないと思っています。

それともう一つ、さっきも言いましたように、あそこは建蔽率、容積率を上げて、高度利用をしようと思決定がされている地域ですよ。高度利用を。そんなとこに広場をつくれとか平面とか、さっき何か自然の森とかおっしゃって、それも紹介されましたけど、それに対して立入議員は納得されたから、今言われたのか。前からもワークショップのときにも全部森にせよとおっしゃっていた方があったけども、結果的にそんな高度利用の駅前に高い土地を買って、森を再現するというのはナンセンスということで、今に至っていませんけども、さっき立入議員は自然の森みたいな公園にせよとおっしゃった、声もあったとおっしゃった。それは立入議員がおっしゃったのは説得されたのか、立入議員が納得されたから、今おっしゃったのか、そのあたりも含めて、ご質問でご発言をいただけるということを期待しております。

反対の方への、だから文書で回答とおっしゃったので、私は話し合いですけど、これは拒絶されています。ただ、回答がまだ事務手続上、あしたに文書をお渡しするみたいですね。きちっと反対で書いてあった治水対策をどうするかというのは、文書にまとめて、あ

したお渡しする予定になっているみたいですので、渡したというのはちょっと訂正をいたしておきます。私はできるだけ早くと言っていましたので、渡っていると思っていたんですけど。

以上、お答えとします。

○議長（市木一郎君） 立入議員。

○20番（立入三千男君） 私の先ほどの発言で、駅前に広場というようなことはあった。それは、今言うように、駅前の市民の皆さん方からそのような要望するといいますか、ご提案があったということで披露していただけてございます。私も賛同するとかしないとか、そんなことは何にも考えておりません。

それと、これ順序いろいろなると思うんですけども、駐車場を立体、多少は、今言うように、敷地面積が足りないさかいに、今言うようにあえて敷地面積があつたら、何も上へ上がる必要がない、高層にする必要ない、平面駐車場でいいと思うんですけども、私の認識が市長とちょっと違う。市長は今の言うてるように、私の思いが今も言っているように、全体、野洲駅の今の病院予定地としての面積が足らんさかいに立体駐車場にならざるを得ん。それは7層であったのが、今、4層という提案になっているというような理解をしていますから、全然ちょっと歯車が合っていないんですけど、立体駐車場というのはそれなら、今言うように、まちの中心やない、離れたところにわざわざ構想する必要ないし、例えば、草津駅前の今言う近鉄とか、いろんなところでも、やっぱり面積が足らんさかいに上に上げている、立体駐車場になっていると、私はそういうような理解で。駐車場用地を確保するのに面積が足らんさかいに高層になっているという理解をしているということでございます。

それと、先ほども申し上げましたが、河野議員と同じような話になるんですけども、市民にはワークショップなり、市民懇談会等々を通じて説明されていると、いろんな予算の説明とかでも同じですけども、私は、今言うように、このような箱物を建てる、施設を建てるというような段階には少なくとも地元の住民の皆さんに説明が必要ないかということで、もう議会で議決して決定してから、今言うように、政策決定してから話を持っていては、あれは過去にはこれは迷惑施設やさかいに、そういうようなことは言うのかもしれないけど、野洲川斎苑の斎場、比江区では大々的に反対されました。というようなことで、私は政策決定までに提案ということと並行して、やはり当地の地元の住民の皆さんに説明もし、理解を得ていく、このような進め方は私は、やっぱりそれは常識じゃな

いかという思いをしていますから、そのような発言をしております。再度お願いします。

それと、野洲病院への支援ということで、今、直近では1億2,000万前後になっているんですけども、それまでちょっと少し前は1億5,000万等々というような中で、もちろん市長が就任されてからでも1億5,000万、5,6,000万か、それ時分もあったと思うんです、平成20年からか。市長が就任されてから。そんなときから今も言うように、民間の医療機関へこのような財政支援をしているのはおかしいと言われるんやったら、今になって、なぜと言われるんやなど。当時からそんなことを意識されて、やめるなり、もっと補助金とか、そんなことを出せるんやったら、やっぱりいろんな経理内容とか、そういう補助金のそのようなことでの野洲病院に対して、計数的なことを求められるのは本来だと思うんですけども。それについては、今までなぜされていないかということで、お尋ねします。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） まず、説明ですけども、本当に説明は何回でもしていますし、逃げも隠れもしていません。政策決定するんだったらと言うんだったら、基本計画も議決予算でやっています。次は設計にかかるというだけのことであって、そもそも普通だったらおかしいんですよ。これ市民の方がおかしいと思っておられるとおり、構想をつくって、計画をつくっています。その前に何回も言うように、あり方があって、可能性があって、もう可能性のあたりでこれは滋賀医大の当時の病院長をチーフにして皆さん方に決めていただいて、場所とセットで可能性ありになっているわけです。それ以外だったら厳しいよと。私は本当に慎重にやってきたつもりなんです。あり方では野洲病院の案は受け入れられないと、これははっきりされているわけです。それなのにまだ立入議員たちは野洲病院への支援をせよという提案をして、決議をしておられる。あり方までさかのぼるんですよ。私が期待した答えを言うておられません。あの決議の中身は新病院を前提にして、それまでの間、野洲病院を支援するという決議なのか。新病院は前提にしないで、つくらないで、ずっと野洲病院を現状のままで支援を続けるという決議なのか。ここが肝心なんです。逃げておられる。説明は私はこれまでも十分していますし、だから、制度に基づく了解とかがあるわけではなくて、クリーンセンターの場合は土地所有者でもあったからなのと正式のアセスが要ります、法アセスが。だから、きちっとやってきているわけで、ここはアセスも要らないし、あとは建築確認でいけます。でも、そんないきなりやらないで、これまでの野洲のまちのやり方というたら、給食センターの場所なんて1回決めてか



ら、もう一回変わって、そのまま設計でやっているから、使いにくいんですよ、裏の出入り口もなくて。いろんなものがみんな密室で決まっています。ここまで丁寧に説明しているのに何を説明せよとおっしゃるのか。

現に、先週の土曜日に野洲駅前の自治会の自治会長に出会ったけど、説明を求めるといふ話は一切聞いていません。十分説明してあるんですよ。むしろ私は議会で慎重審議をしていただいて決めていただく代表民主主義の制度でやろうと言ってきているわけで、議員が説明不足だとまずおっしゃるか、おっしゃらないかですよ。胸張って、何か人のせいにして逃げているじゃないですか。私もあきれますね。駅前自治会で説明足らなくて、駅前の自治会の方は説明足らんとおっしゃっていない。先ほども、2月6日に会いられて、「何かあったんですか」と言うたら、「何もなかった」とおっしゃった。でも、さっき質問の中に言われたか、言われていないか、ちょっと私は聞き逃したけど、通告の中にはさまざまな問題が提示されたとおっしゃって、順番に言われたんじゃないんですか。

こんな、ちょっと時間がかかっていますが、ずっと9時から始まって、立入議員の言っておられることが全く矛盾しています。これ議事録を分析したら、自分が言っていることが自分で覆しておられます。その程度の反対なんです。駅前自治会と何を話されて、どういう問題が出てきたのか。足らなかつたら、伝えていただいたら説明する。私どもは駅前自治会とはきちっと話をしています。ただ、協定にするとか了解にするというのはないでしょう。そんなのを言い出したら学校とか他の施設でも全部要りますよ。

だから、きのうお聞きしたら、おたくの会派の元代表であった河野議員はもうそこで質問はわかったとおっしゃったじゃないですか。制度に基づく説明なのか、制度に基づく了解なのか。これまで野洲市は制度に基づかない説明とか協議とか意見をお聞きする場を徹底して持ってきています。説明については、逃げも隠れもしていない。これで納得されないんだったら、理解しかねますね。納得しようとしなない人には納得はあり得ないと思いますね。納得しようと思って説明を聞いて初めて納得できるんであって、いわゆる聞く耳を持たない人には幾ら説明してもだめだと思いますから、これについてはこの程度にしておきます。

駐車場については、用地がないから立体にするのと違うんですよ。都市集積のところは上で稼ぐ、だから、容積率、建蔽率が高くなるわけであって、あの場所はわざわざ容積率、建蔽率を上げてある場所なんですよ。だから、高いんですよ。だから、私はアサヒビールに値切りに行ったのは、あのために何もマンションがなかったら、もう少し地価が低かつ

たのに容積率、建蔽率を上げてマンションを建てたから地価が上がった。だから、野洲市民の税金でもともとより高い土地を買いに行ったから、私はその分は差額でというので、値切りに行ったわけです。でも、鑑定しかだめや言われたから。でも、私は鑑定が出てからでも値切りましようとしたから、頑張ったんだけど、だめだったんですよ。だから、土地が足りないじゃなくて、土地は十分あるけれども、高度利用をする。安全な立体駐車場をつくらうということで、万が一、あそこがもう少し広くて、商業者が魅力を感じて、大規模小売店をつくったら、立体駐車場をつくりますよ。だから、きのうも聞いたら、その新幹線向こう側の立体駐車場をつくったんですけども、平面駐車場をつくるつもりはなかったけども、野洲商工会が向かい側に店舗を出すと言うから、仕方がないから、不必要な平面駐車場を持っているわけであって、一定のところには立体駐車場でやるべきですよ。何回言ってもわからないんですかね。用地がないからじゃなくて、用地の可能性が高い、ポテンシャルが高いから立体駐車場でやるということであって、そういうことです。便利な場所につくらうと思ったら、立体駐車場になります。

ましてや、今、野洲文化ホール1,000人、小劇場約300、もう駐車場は足りないんですよ。駐車場計画があって、反対があって頓挫しているわけですよ。その当時は割合簡易な駐車場だったから音がするというので、とめられたということですけども、野洲文化ホールを考えても、食事と音楽のまちをつくらうと思うと駐車場は要りますよ。あこへ平面駐車場をつくるんですか。論理が破綻していると思います。

○20番（立入三千男君） 病院という性格から違います。

○市長（山仲善彰君） 反対を頭からしようと思っっている方に幾ら言ってもだめだと思っんですけども。

それと、駐車場はそういうことで高度利用で便利にしようと思ったら、安全な立体駐車場。

あと、民間でやるべきだとおっしゃるんですけども、野洲病院への支援というのは公的支援を言っておられて、民間だったら民間で自立すべきなんです。あの決議は全く矛盾しています。民間病院のままで支援をしていく。私が引き継いだときに1億数千万でした。医師確保で2,000万があったから1億5,6,000万と。だから、ピーク時は1億6,700万を支援しています。その後、集中改革プランを機縁にして元利償還の部分を丸投げにしなかったから、だから、今、減っていて、1億2,3,000万になっています。だから、危機認識は持っています。何か変ですね。何かそういうときやっておいて、

今、要るからとか、こんないきなりかじは切れませんよ。いきなり削減したら悪くなる。だから、集中改革プランで全く元利償還を持つのはおかしいからというので、削減したら、そこで数千万減っているわけです。

それと、滋賀医大に私は頭を下げに行って、これとは別ですよ、医師確保に学長とか院長にお出合いに行きました。そしたら、何を言われたかといったら、前も言っていますように、野洲病院と滋賀医大は関係が切れているんだと、医師の派遣とかも切れていると。そこをもう一回つないだからなっていますし、今回、新病院をつくるにあたっては、ぜひ滋賀医大、京大の協力を得たいということで改めてやって、当初から学長までが座長で入ってくれているわけですよ。こんな小さい町の市議員さんが反対してできるかどうかもわからない、信用されるため学長の名前を連ねているわけですよ。これ異例ですよ。普通だったら、何も滋賀医大は野洲市とは全く関係ない。野洲病院とは縁が切れた。切られたんですよ。滋賀医大から送っていたドクターを外して、自分とこのお手盛りでドクターの配置をし出したんですよ。これは本当です。多分、理事のときにもそういう傾向があったから知っておられたと思いますけど。

それを今、ここまで持ってきて、いろんな方が支援をしてくれている。なぜ立入さんたちが反対しているのか。立入さんの案は決議を履行せよでしょう。先がないじゃないですか。これで、だから、私は何もしていないわけじゃない。そして、野洲病院からいただいた土地も正式にお返しに行っています。でも、今さら返してもらったら困るというので、まず野洲市と野洲病院との関係を正常化に戻してからこの作業に取りかかっています。

市長になってから、1億数千万をあったのをほったらかしたんじゃないし、最初からそれは健全化をしようと思って、支援の一定の枠をはめながらやってきています。何か知っていて質問しているのか、説明したことも聞かないで説明しておられるのか、全くわかりません。

ちょっと反問します。

○議長（市木一郎君） 反問権の行使は質問者1人に付き2回以内ですので、はい、よろしく。

市長。

○市長（山仲善彰君） 大事に残していますから。

いや、もう一回答えるチャンスで、しゃべるチャンスでお願いしますよ。

○議長（市木一郎君） どうぞ。

○市長（山仲善彰君） さっき言いましたように、町会議員として理事をしておられたその当時野洲病院に対して立入議員は経営状況とか将来展望はどういう認識をお持ちであったのかという、1点。なぜこれを聞くかといいますと、さっきの決議の問題です。提案代表は岩井議員でした。でも、そこに名前を連ねておられるし、採決では賛成しておられる。あの提案の真意を今日、明らかにしていただきたい。あれは新病院を前提にした野洲病院への支援の充実という意味なのか。病院は整備しないで、今後も野洲病院支援をしていく、充実していくということなのか。はたまた、どちらもあるような決議、いいかげんな決議だったのか。間はないと思いますから、あったとしたら。選択肢は3つですから、そのうちのどれかというのをはっきり明言いただきたい。もやもやしていますから。

新病院がなくて野洲病院への支援ということだったら、どういう構想をお持ちなのか。言っていますように、耐震はできていない、機器は古い。それこそ平面駐車場どころと違って、平面の駐車場もないような病院です。平面駐車場がないんですよ。自前の土地が限られていて。じゃ、駐車場とかも、どうするのか。そして、財政をどうするのか。将来的に野洲側の支援、民間病院の悪い点と公立病院の悪い点を持ったような仕組みを継続していくのか。どこかで縁が切れるのか。いわゆる代替案ですね。継続をするというんだったら、どういう形で野洲病院のビジョンを描いてやっていくのか。私はないと思っています。これは私がないんじゃないしに、4年半前のあり方検討ではっきり公開の上でされているわけです。そこで関わってこられた市民の方もそうですし、議員の方もそういうふうに理解しておられるから、請願で元市議会議員の超党派で、今の計画を速やかに進めてきてほしいと、自分たちも参画してつくってきた計画だという趣旨を言っておられるわけです。そして、医師会も当初から入っていただいています。あり方からずっと入っていただいています。

だから、この計画は私がつくった計画じゃないしに、市民の方、そして医療関係者、そして今は引退しておられる市議会議員も含めてがつくってこられた計画ですよ。それなのに明確な対案もなく、1枚の決議で野洲病院への支援を充実しなさいというご提案です。あの決議がされるのは、私はここで初めて知ったんですよ。議案でしょう。議案を市長が招集している議会でこの場に座って最終に議案が出るというのも、これも不思議な話で、よっぽど情報管制が、統制、管制がしかれていて、議運の情報も入ってこなくて、私はここに座ったんですから、12月の最終日は。そういった決議が、今、整理しますと、あの決議の意味、そしてそれが新病院がないという前提で野洲病院の支援を継続していつて

充実するというのであれば、今、私が幾つか上げました点を含めて、どういうことを考えておられるのか、最後のチャンスですから、ぜひ明確にお答えいただきたいと思います。

○議長（市木一郎君） 立入議員。

○20番（立入三千男君） 野洲病院の理事をしているときの話になるんですけども、今、市長からご披露いただいたように何億としています。しかし、あの当時、平成先ほど言われる5、6年以降ぐらいかな、それぐらいまでは不交付団体という中で、野洲市は1社から10数億、そして1億、要は納税をいただいている法人市民税の企業は10社近くあったという中で、野洲市の財政規模、ちょっと全体は忘れたんですけど、40億近い、30数億の法人市民税をいただいていたという背景がございました。そうした中で、野洲病院というような民間の医療機関ですねんけども、やはり当時の野洲町の中核医療機関を行政として支えていこうではないかという中で、3億の3年間、合わせて9億、そして債務保証というようなことを議会に諮って、野洲病院を支援してきたというようなことございまして、そのときの話、いろんな財源が必要なときには、もちろん収支のシミュレーションも提案いただいております。収支、あくまでも、やっぱりシミュレーションですから、そうしたちょっと何年間で返済というようなことを忘れたんですけども、そういうふうなことはシミュレーション段階に野洲病院として、当時の町に対しての返済というようなことも記載されていたというような中で、そのシミュレーションを信じて貸し付けたり、債務保証してきたということございまして、今のシミュレーション、あくまでシミュレーションですから、今回もこれはいろいろシミュレーションを出されている中で、私は、今言うように、地域の中核医療機関は要らないというような思いはしていません。

しかし、先ほども質問した段階で、起債して元利償還というような基準繰り入れは、今言うように、当初から予想できますし、返済というようなことでわかるんですけども、やはり経営というような観点から、赤字というようなことを一番懸念するんですけども、そういうふうな中で基準外繰り入れというようなことをせなければならぬ、それはずっと続いて行って、累積赤字になって、今言うように、県下10、今、公立病院ですか、蒲生病院がもう病院をやめられましたから、10公立病院で大半は赤字という中で、毎年基準外繰り入れをしているという背景がありますから、そういうふうな観点からシミュレーションということを当時はそのシミュレーションを信じて、そのような貸し付けなり保証をやってきたという思いでございます。

それと、決議書でございますが、決議案の岩井議員が提案された決議案、私も賛成した

1人でございますが、それぞれ皆さんの思いはいろいろ違うと思うんです。引き続いてずっと野洲病院を支援していけというようなこともあれば、やっぱり新病院の設立までを支援をすべきだということでもありますから、私は、今言うように、地域の中核医療機関を支援すべきということで、私はそれに対して賛成しています。

○議長（市木一郎君） 暫時休憩します。

（午前11時01分 休憩）

（午前11時03分 再開）

○議長（市木一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

立入議員。

○20番（立入三千男君） 理事をしているときに、理事としての責任とかの発言をということでございますが、理事として責任ということは十分承知をするんですけども、議会の、やっぱり議決があつて貸し付けたり債務保証できますから、私の一存で、今言うてるように、理事として、いや、同じことを言うてるんですけども、議会での町長提案でそれに対して議決して皆さんが認められているから、そのようなことになっているということで、私1人が今、賛成やさかい通る話じゃございません。

○市長（山仲善彰君） それだったら、認めたらいいじゃないですか。市長提案やから。説明を聞いているんですよ。ちょっと待つて。答えになっていない。絶対、ここは譲れません。それと決議の……。

○議長（市木一郎君） 暫時休憩します。

（午前11時04分 休憩）

（午前11時05分 再開）

○議長（市木一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

立入議員。

○20番（立入三千男君） 理事という立場で、やはり先ほども申し上げましたように地域の医療機関という位置付けをしていますから、財政出動というようなことで、支援しようというようなことで、私自体も賛成してきたし、もちろん議員という立場でも賛成しています。

それともう一つ、決議案の話で、私は、やはり中核医療機関は野洲病院という以外で、もちろん市が建設して、それがやな、独法なり指定管理者等々での経営形態で新病院の整備というところで反対するところはない。そういうようなことで、私は市直営というようなこ

とで、市長は飛石、市立というようなことで運営していく、経営していった、何年か先に経営形態を独法なりというようなことですが、私は、今言うように、まだ理解できないんですけども、当初から、市立病院としたら職員さんは公務員化して、その方が独法とかというような、指定管理とかというような段階で職員の身分を剥奪するようなことで、その個々の職員さんが理解されるのか、応じてもらえるのか。それやったら、初めから今の言う、独法というような経営形態で、やっぱり取り組むべきということで私はお話しさせてもらっているところです。

○議長（市木一郎君） 暫時休憩します。

（午前 11 時 07 分 休憩）

（午前 11 時 09 分 再開）

○議長（市木一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

立入議員。

○20番（立入三千男君） 先ほど来、市長より決議に対しての私の考えを言えということでございます。私はあくまで野洲駅南口の市有地、そして市直営の市立病院、これに対して私は反対しているところでございまして、やはり地域の中核医療機関というのは必要性は十分承知していますから、新病院を違う場所なり、もちろん違う場所で経営形態は市直営やないということで、経営していくということで、それまでの期間の野洲病院への支援ということで申し上げます。

以上です。

○議長（市木一郎君） 暫時休憩をいたします。

（午前 11 時 10 分 休憩）

（午前 11 時 25 分 再開）

○議長（市木一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

申し上げます。質問、答弁とも簡潔にお願いをいたします。

それでは、次に、野洲ネット、第13番、丸山敬二議員。

○13番（丸山敬二君） 第13番、丸山敬二です。

それでは、野洲ネットを代表いたしまして、質問をいたします。

まず最初に、市立病院整備について。

今、ここに来て、市立病院といいますか、もう市民病院と呼ぶ方が適切かもしれませんが、この病院整備につきましては、市民の関心の高さを反映し、大きな反響を呼んでいま

す。それというのも昨年11月臨時会において、まずは基本設計に入るべき予算を反対理由も明確にしないまま否決してしまい、そのことについて市民からも大きな反感を買い、議会不信という感を与えてしまいました。このことについては、我々推進派である議員にとっては遺憾であり、このような結果になる前の努力が少し足りなかったのではないかと反省もしております。理由を明確にしないまま反対した議員の方々は、推薦を受けた団体や、あるいは支持者の意見を聞いた上での判断だったのか、議員としてそれでよかったのか、私は疑問を感じています。

さて、平成28年度施政方針で、安心を伸ばす主な取り組みとして、市民病院整備に向けて基本設計と基金設立を行うとされ、それぞれ今議会に提案がなされています。いよいよ最終局面に達したものと認識をしております。昨年11月の市議会臨時会において、基本設計に必要な予算案と基金条例案が否決となり、市長は守山野洲医師会と野洲病院に対し、市立病院整備計画を断念する旨を伝え、さらには「広報やす」12月1日号でも市立病院は断念せざるを得ない事態となったとの記事を掲載しています。

しかし、昨年12月18日に行われた自治連合会との出前懇談会後に報道陣の取材に応じて、確信を持って新病院の事業を進めるべきだと判断したとの内容の記事が載りました。市民病院整備を推進する立場からはこの決意を歓迎すべきで、病院整備を進める最後のチャンスと認識をしております。これまで、ある意味強引ともとれるようなところも見受けられましたが、慎重に審査を進めるにあたり、以下、質問を行います。

今回、昨年11月と同じ内容で2議案提案するという事になった真の理由をお伺いいたします。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 野洲ネットを代表しての丸山議員の市立病院整備に関するご質問にお答えをいたします。

今回、2議案を昨年11月5日の提案議案と同じ内容で提案をいたしましたのは、そもそも昨年秋の提案というのは、平成23年4月に野洲病院の提案を受けて、あり方検討、可能性検討、構想、そして基本計画と、市民代表、そして各団体代表、そして専門家のご意見をいただきながら作成してきたものです。

昨年の3月の提案は作業の課題もあって、状況は悪かったんですが、成果は悪かったんですが、その後、もう一回精査をいたしまして、現時点では最新、最善の提案となっておりますので、変更する理由が全くありませんので、同一の提案を提案させていただいた次



第です。

以上、お答えといたします。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 私はそれもそうだと思いますけど、本当に聞きたかったのは、そのときに市長は自治連合会の懇談会の後、何か根拠のない財政問題、それから駅前の商店ですか、そういったことのお話をされたので、その辺のところをもう一度確認したかったということなんですけど、それ、やはり今言われたような、最初からの強い信念でこれは行くんやと、こういう解釈でよろしいでしょうか。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） いや、なぜ同じ議案になっているのかということでしたので、これまでの検討を積み上げてきたということですし、11月5日、2議案は否決されました。このときに私は自分が諦めるというんじゃなしに、ここの議会で決めていただこうと、そしていろんな検討、説明を尽くした上で2つの議案を否決されたので、もう動けないということなので、進められないということで、言葉を変えれば断念と。これを中途半端にやっておくとかなり関心を受けている課題で誤解が生じるので、明確に断念せざるを得ないということをややかに関係機関に申し上げたわけです。

それを、思い出しましたけども、長くならないように言いますけども、この場のことを滋賀医大とか京都大学とか、いろんな医師会とか野洲病院とかにご説明した。それが報道されて、何か私が断念した、説明を議会でせよとおっしゃったんですけど、それは逆でしょうということですよ。

その後、再提案に至ったのは、今も触れていただきましたように、昨年12月18日、自治連合会と市議会の話し合いがありました。その場で全ての議員が発言されて、そもそも病院が必要でないと言っている議員さんがおられない。主な反対理由が財政の不安だということでしたので、財政の不安ということであれば、もちろん財政豊かではないですけども、先ほど立入議員に説明していましたが、健全化に向かってきていますし、野洲の展望が見れば問題はないので、そういうことであれば何も懸念することはないと。反対討論がなかったけど、反対理由は心底そういうことであれば、もう一度再提案はさせていただくべきだということで、今回、同じ議案が提案されていっているということになります。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） はい、わかりました。

それでは、次に行きます。

今もお話がありましたけども、去る2月6日に、今というか、先ほどの質問ですね、代表質問の中でありましたけど、駅前自治会と出前懇談会を行いました。これまでも一部議員には駅前自治会が病院整備に否定的であるというような認識をしていたようですが、決してそうではなく、この日は病院も含め、駅南口をもっとよくするためにまちづくり委員会の中で検討していくとのこと聞いております。しかし、この懇談の場において、病院整備に関し、情報がないとか事前に地元へ情報提供することが欠けているとの声がありました。「広報やす」などで、随時掲載を行っており、情報提供は十分と思っておりますが、このような声があるということは内容に不足があるのではないのでしょうか。この辺の市長の認識についてお伺いをいたします。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 丸山議員からの駅前自治会への情報提供、説明についてのご質問にお答えします。

これまでもさまざまな機会を通じて情報提供、説明はしてきているつもりです。ですから、それはこちらで十分と思っても、受け手からどう受け取られるか、これはありますけど、こちらとしては最大限公開、あるいはご意見を聞く機会を得ています。

私はその2月6日は参加していませんが、職員は参加してくれていまして、何か聞くところによっては、議員との話し合いで議会からの情報提供が不十分だというふうに職員は受け取ったと聞いておりますので、参考までに申し上げます。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） いずれにしてもあのときは多分1人は発言あって、1人は会議に出られないからというて、文書で出していたようなんですね。その文書の中にそう書いてあるので、なるほどとり方は2つはあるのかなと。

私も今まで会議の中やとか、そういうとこでしっかり細かい情報をたくさんいただいているので、そういうことはないなと思っていたんですけど、その発言があって、ようよう聞いてみますと、これは加賀市が今、総合病院やっています。間もなくオープンになるんですかね。そこのを見ますと、基本構想から始まって、段階ごとにこういった資料をつくっているんですね。ちょっと野洲市ではそういうところがちょっとそういうわかりやすいのがなかったのではないかなと。これ、例えば、基本計画の概要版とかいうてありました

けど、こちらの加賀市でつくっとるやつですね。結構、中がわかりやすく書いてあるんですね。やっぱり、こういう情報提供が必要なんではないかなと思いますので、過去に戻るのはいくらですけど、基本設計に入るにあたりまして、この基本計画と今後の基本設計のところはもう少し市民にわかりやすいのを出していただけたらと思うんですけども、その辺は市長、いかがでしょうか。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 大賛成です。ただ、予算をどう使うのかとか、どういう手段ということもありますし、実のところ、なかなか仕事量はかなり厳しいです。これだけもたえています。ちょっと加賀市の情報は知りませんが、普通すんなりいくものが本当に、本来病院を整備するのも大変で大きな仕事なのに、いろいろ市議会の議論も前後していますし、だから、私も含めて職員の仕事量が膨大になっていますから、そこがもう少し余力が出てきて、健全にこの事業が進めばもう少しそのあたりも充実していけると思っています。もちろんお金をかけて人を雇ってやればいいんですけども、そういう話じゃない。

多分、加賀市の場合はこんな変な状態で4年半も原点にいつまでも戻るような議論は多分されていないと思います。これ、全国では珍しいです。これ、ゆでガエルだから、皆さん方は当たり前だと思っておられますけども、なぜ原因不明の、先ほどの立入議員のご発言も決議のことがきちっと回答がされませんでした。でも、直近にされています。こういうことも言いわけをするわけじゃないんですけども、仕事量の問題なので、決して隠して、あるいは説明を省いてやるつもりはございませんので、今の点については大賛成です。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 市長に大賛成と言っていたので、非常にありがたく思っています。今、これ思い出しましたが、加賀市の総合新病院というのは、合併して2つの病院があるやつをどうしようということで、JRの加賀温泉という駅前にやるということで、やはり駅前反対と言う方がおられますけど、こういったところもあるので、駅前はずばらしいところではないかなと私自身は思っております。じゃ、今のところはひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に、野洲市地域医療における中核的医療機関のあり方検討会からの提言では、市内に一定の役割を担う病院は必要であり、市が新病院を整備、運営するとすれば、市民が市税等を投入する覚悟が必要であるとされておりますけれども、この点について市民へのどういう形で説明されたのか、お伺いをいたします。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 市税を投入する覚悟が必要だというご質問ですけども、これは先ほどもお答えしましたように、あり方検討会で佐古先生が市立病院をやるならば、事業の優先度を見極めて、財政規律を保って行政運営をしていくことが必要だと発言であって、税の投入とか、そういうことは言っておられないと私は記憶しています。

それと、その背景は、先ほども申し上げましたように、市民が市民病院としてつくるんだったら、自らが育てていく、自分が安心してかかれる病院になると。市民病院でありながらよその病院がいいとかいって出かけるようでは困る。だから、そういった病院であるべきだという趣旨、これはうそではなくて、事前に私が京都でお出会いしてお話ししたときとか、その前後にお話ししたときに言っておられまして、市民病院の意味というのはそういうものですよということを含めての覚悟であって、決して増税をしなさいとか、そういう話とは一切違います。

現に、これも言いましたように、桑名市の病院とか静岡県内の市の病院の計画にもアドバイスをしておられましたし、もともと静岡県の公立病院の総長でもありましたし、全国自治体病院の協議会の理事長でもあったので、よく自治体病院のことをご存知の方が、市民病院をつくるんだったら増税せよとおっしゃるはずはないですから、そういう趣旨とは全く異なっております。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） いや、それはそれでいいです。どこも増税をせえとは多分書いてなかったと思いますし、私もほとんどのああいふ検討委員会とかに出させてもらっていますので、そういうことはなかったんですけど、恐らく、今、市長の言われるような、全体的なところをうまく運営上調整してやってもらわなあかんよということだと思います。

じゃ、そういう形として、市民が今言われたようなことで、いわゆる覚悟をしているというんですか、そういうことを納得されているのかと判断できるのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これはまちの政策権というのを仕組みでして、2年前からこの市議会の皆さん方の議を尽くして、そしてできるだけ情報は全て開示をしてやっているので、一人ひとりの意思の確認というのをこれはできませんから、それは市議会議員の皆さん方に託されているわけですから、確認できているかとおっしゃったら、今、確認の手續

をこの場でしているということがお答えになっています。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） もちろん、確認とかいうことでなくて、これまで説明とか、いろんな懇談会とかをやられた中で、市長は市民の雰囲気としてもうこれは覚悟していると、市民はオーケーしているというふうに感じているかどうかというのをちょっとお聞きしたんです。一人ひとりに確認なんて、これは無理な話で、そういう市長はこれまでやってきた中で、市民はその辺は覚悟しているというのか、了解しているというふうに判断をされるのかどうか、されているのかどうかをお伺いしています。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ちょっと意味がわからない。覚悟というのは、いい病院ができれば自分たちも使おうと、参画しようということであって、覚悟の問題ではないわけですし、覚悟を確認するという行為を言っている意味がわからなくて、賛同しておられるかといえば賛同しておられます。私もさっきも言ったようにいろんな会合に出て、病院の話は丁寧にはしています。まちづくりの最新の話や、踏切をどうしますかとか学校をどうしますかとか、その中に病院のことも含めますけども、皆さんは早く病院をやってほしいと。そういう意味では、賛同は言えますけど、覚悟と言われると、それは覚悟をとるものでもないし、覚悟を求めるものでも私はないと思うんですが、丸山議員が言っておられる覚悟が確認できているかという意味をもう少しはっきり言っていただかないと。覚悟は、覚悟して市会議員さんを選んでおられる。覚悟をして市長を選んでおられるので、そこに託されているわけですから。だから、覚悟で市議員になっているかということと、確認と一緒に思うんですけど。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） いやいや、先ほど言いました、委員会からの提言の中で市民が市税等を投入する覚悟が必要であると言うから、ここのところで行われているので、いや、市長がこれは覚悟じゃなくて、賛同しているのを確認できたらそれでいいやんというんやったら、それでいいんです。何も私は難しいことを言うてないです。こういうふうな委員会で言うてきたから、私はそれを変えるつもりはないです。そのとおりに聞いていただけなんです。

○議長（市木一郎君） 暫時休憩します。

（午前11時43分 休憩）

(午前 11時44分 再開)

○議長（市木一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 平成27年4月の予算常任委員会において、市民の期待に沿えるよう必要に応じて基本計画の精査及び見直しを行うこと、市立病院の開設に向けて国、県の協力を得られるよう努力することという附帯決議が付いたことに対し、これまで真摯に対応していただいたことについては、まず感謝をいたします。しかし、内容的には必ずしも全てが満足できるものではないと思っております。

そこで、基本計画の精査、見直しでは病床数や建設コスト、人件費、医療機器整備費などの見直しを行い、シミュレーションした結果、8年目から黒字としました。昨年10月に市長はこの見直し結果は市民の期待に応えられると判断すると発言をされていたように思うのですが、もう一度お伺いをいたします。要は、市民の期待に沿えるよう見直しできたかどうかということをお伺いいたします。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） できたと考えております。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） ありがとうございます。これは10月27日の都市基盤特別委員会でそういうふうに市長が発言されておりますので、今、再確認をさせていただきました。

それでは、次に、国や県の協力が得られるということについて、まずは県に対しては同意、または内諾を得ているのかをお伺いいたします。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） まだ同意とか内諾を得るというものではなくて、同意とか内諾というのは起債の同意とか、そういうことですから、これは設計情報がなかったら手続きができませんから、これからの話です。

ただ、市が病院をつくるということについては、これは従来から県と話し合いをしております。ただ、さっきも言いましたように、昨年の1年の動きは、私は全く不可解です。知事が「山仲氏を怒っているん違うか」と知り合いに言うあたりが変ですので、本当に数日前に聞いたんですけど。よほど気にしているんでしょうか。ですから、私が、実のところを言いますと、附帯決議に懸念をしたのは、県とうまくとおっしゃっても、県が本当に

正面に向かって前向きになっているかどうかは昨年3月のあの出来事、そしてから、4月、5月、調べたことから疑問だったので、あの附帯決議、相手が引いていっているところにすり寄っていきなさいみたいな決議になってしまうので、気になっていました。

シミュレーションについては、これも言いましたように、去年の1月は、私は本当に納得できない、薬剤師とか駐車場とか。1台8,000円、そんな要らないわけですよ、使い合いをしようと思っていたのに。野洲病院の今借りているところも4,000円なのに8,000円で積算していました。中間では医師代が1人平均2,000万円。大分、でも、それは根拠がないから、私は落とせと言えないから、当初はそういうものを出したわけですけども、それが県に知らない間に行っていて、できない、できないと。そういうことなので、今は正常化になっていますから、県とは通常の手続で。ただ、同意とか何とか言われたら、皆さん方が設計予算まで認めていただかない限り、同意手続には入れません。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） それは今まで、今言われるように、県とのデータを出したり、やっておる中で、同意まではいかななくても内諾というんですかね、おおむね良好だとか、そういうところの確認はとれているのでしょうか。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） いや、向こうはまだそこまで言えません。手続を進めますということは言えますけども、もう少し詳細情報がなかったら、これで起債同意できますとか言えないじゃないですか。物が無いのに言えないですね。商品を見ないで買うというのとはできないと同じことです。それ以上、求められても次の債務ができていません。反対はない。従来から、特に健康福祉部は野洲の病院がなかったら困るとははっきり言っています。総務が私はちょっと信用していないんです、本当は。私はきちっとその都度その都度、担当部長に話をしていましたけども、担当者レベルとのやりとりを後で記録を見ればですし、さっき言ったメールはかなりショックなんです。こちらから1年半先に、当時ですけど、市長選があるから、それまでは作業を進めません。そして、うまく継続審査になったら、皆さん方の頑張りで最悪の事態を避けられた。だから、丸山議員にとっては最悪の事態があったのか、最良の事態だったのか、わかりたいところですけども。こんな変な関係は普通ないと思いますから。だから、県との関係については、淡々と制度にのっとってやっていると、制度上、全く問題はないと断言いたします。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番(丸山敬二君) 別に次の段階に入らなくても、基本計画はできておるんですね、基本計画は。だったら、それで説明すればいいのではないかな。そこで、内諾的なものが得られるのであれば、他の方もすんなり基本設計はオーケーやと思います。

それと、今、私が継続に持っていったと言いますが、あの時点では基本計画はできてなかったじゃないですか。そんなものを認められるわけじゃないですよ。だから、きちっとできるまで継続しようということになって、それと調査するということがありましたから、それで継続したんであって、それは市長、ちょっとおかしいですよ。あのときも、継続したときも、ちゃんとやっているはずですから、何でもかんでもそうやって継続したのではなしに、それはやっていますから、それはちょっとおかしいです。今、市長の何か反問の誘導に乗ってしまいましたけども。

それと、県の話は先ほどの先回との話の中でも、これからスケジュール的なものやとか日程とかはまだ未定で、これからやということですので、ぜひとも基本計画でもって、その辺は進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(市木一郎君) 市長。

○市長(山仲善彰君) いや、県の内諾とかに何回もこだわられたから言ったわけで、なぜ制度が悪かったといたら、1月あたりから作業が本当にもたついていた。振り返れば、おととしの年末ぐらいから何か変な状況になっていました。だから、基本計画はうまく仕上がらなかったわけです。遠因はそこです。言いわけじゃなしに、本当にこれも今検証していますが、不思議なんです。なぜ途中までうまくいっていたのがどんどん悪いデータばかりを集めに行ったのか。前、言ったと思いますが、自動車をつくるのにA社のヘッド、フロント、そしてからB社のギアみたいな継ぎ足しで、悪いところ、悪いところを集めて、シミュレーションができていたのが実態です。

だから、現に、今回、直近の野洲病院のデータを入れましたけども、その後も制度的におかしい。だから、今回8年というふうな数字になってきたわけであって、これが立証しています。だから、今回、一団の専門家を入れて、京都大学の先生も入れてやっていますが、これでいいとおっしゃっている。ということは、去年のシミュレーションは何だったかになります。

だから、私が精度が悪くおっしゃったけども、それは言いわけじゃないけども、私の責任もあるけども、もたもたさされた。結果的には最悪の事態にならなくてよかったですねというこのメッセージのトーンがあったということで、だから、あんまりこだわって



ただかなくて、県とは手続上は良好な関係でやっていますよと。今の8年で収支が合うと、単年度赤字にならないと、法定内繰り入れしかないというシミュレーションでいけば、誰もこれがだめだと言えません。ただ、「内諾を得られているのか」言うので、「誰が内諾を出すんです」と言うたら、内諾みたい出せないわけであって、病院の具体的な像がないと起債の計画なんてつくれませんから。これがないから申し上げているとおりです。

さっき言ったのは継続審査のことを言ったわけと違いますよ。継続審査になったことについて、県の判断がどうだったのかということをお願いしたわけで、ちょっと丸山議員、反応のし過ぎだと私は思いますけども。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） もう後ろ向きの話はいいとして、次、行きます。

これは平成27年12月14日付の市立病院計画の可否を受けてという文章、これがあるんですけど、これの最下段に「再検証、民間病院を支援、①他の病院を誘致、②野洲病院を支援」というのがあるんですけども、この辺の再検証というところはこれはされたんでしょうか。されたのであれば結果はどうであったのか、お伺いします。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 再検証を受けた結果ですけども、まず調査については、一部、取得情報はありますけども、結果はお示しをしています。そして、野洲病院への支援は耐えがたいということでもあります。これは何回も言っていますように、4年前のあり方検討で出されている、検討されている結果であります。

民間病院の誘致ということは誰が誘致する、これはフローは数年前の一番最初の検討のときのを言っていますから、今回、改めて民間病院を誘致するというのは検討していませんけども、野洲病院としては、市民病院に移行したいという意思表示がされていますから、自ずから他の民間病院を誘致するという選択肢は当初どおりありません。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 当初どおりありませんでいいんですかね。

○市長（山仲善彰君） ありません。

○13番（丸山敬二君） ありませんね。はい、わかりました。

いや、このフローは、今言われていたように、市立病院整備に向けた基本設計予算が市議会で否決となって、その下に民間病院を支援の中に2つあったので、ここのところをどうなったのかを確認したかったということですから、他の病院の誘致というのはいり得な

いということです。野洲病院も難しいよということでもいいですかね。野洲病院を支援というのがあるんですけど、それも難しいと。

○市長（山仲善彰君）　そうです。

○13番（丸山敬二君）　ですね。はい。わかりました。

それでは、次に、新病院の診療科に産科はありません。これからの時代には少子化が進む中、安心して子どもを産める産科及び小児科、泌尿器科は最低必要と考えております。個人病院が開業したからといって、また野洲病院がやめたからといって、公立病院が診療科から外すのは不条理ではないかと思っています。分娩時の万一の事故の対応にも総合病院であれば安心できるし、必要な診療のうち不採算部門があってもそれを引き受けるのも公立病院が果たす役割であると思いますが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（市木一郎君）　市長。

○市長（山仲善彰君）　産科を設置しないことについてのご質問ですけど、これも提案説明で丁寧に説明させていただいたと思いますけども、改めてもう一回説明をさせていただきます。

産科を計画していない理由は、今もご指摘がありましたように、市内に19床の民間有床の診療所があります。野洲病院の場合、これが10床でした。ですから、市民ニーズは十分対応ができております。

また、今、個人病院が開業してもさらにやるべきだということをおっしゃっていますけども、もともとこの個人病院自体の、機能は野洲病院の機能が移転しているわけです。野洲病院で働いておられたお医者さんが市内の近隣に開業されたということになっていますから、あえて野洲病院に機能を残す必要はないと思っています。

それと当然、野洲病院に新たに設置をすれば、その機能を侵すこと、もう機能が提供されているのにあえて機能は要らないですし、逆に言えば、機能を本当にやるのであれば、機能を侵すことになります。

それと、不採算部門だからとおっしゃいますけども、産科は不採算部門ではないんです。これは基本のご存知のように自由診療ですから、野洲病院の場合はかなり安い値段で、大体50万少しぐらいでいけました。かなり厳しかった。ドクターもおられないし。今、通常、民間病院の出産は、聞いているところでは、やはり70万とか、もっと高いと言われています。ですから、そこへサービスを特化していったら、採算がすごく合います。ですけども、そこはもう今、野洲で提供されているわけです。不採算でもやるという場合も

あるんですけども、それは民間でサービス供給がされなくて、市民ニーズがある場合に不採算でも頑張るわけであって、民間で十分採算が合ってサービスが供給されているのにあえて、皆さん方は財政が心配だと、経営が心配だと言っておられて、サービスが全く問題がないのにあえて不採算だから取り組まないといけないというご提案がちょっと私はわからないんですけどね。説明は尽くしているつもりです。どこに説明が欠けているのか。なぜ何回説明してもわかっていただけないのか。これは今回に始まったことじゃなくて、もう去年から出ていまして、端的な話なんです。

野洲病院は産科がかなりあって、助産師さんも22人おられました。そのシフトだったんですけども、その主任の医師が開業されたから、ある時期からは経営がすごく厳しくなってきた、だから、それも野洲病院の厳しさの原因です。それなのにもう一度新しい病院でせつかくあるサービスをもう一回野洲病院で確保せよと、これはちょっと私としては納得できませんので、今、説明したとおりで、これは私の判断というよりは専門家の意見で、私は個人的には産科があってもいいかなと思っていたんですけども、これは厳しい。そして、民間病院を圧迫するということがあって、十分検討した上での結果であります。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 何か、私は市長がそういう言い方されるから、野洲病院を公立化しようとしているという誤解を生むのではないかなと。やっぱり、野洲病院は野洲病院、民間やから、公立病院としてはこうやというのを私はやるべきやと思いますよ。野洲病院はそのまま公立化するんやったら、そういうふうな話はあってもいいかもしれませんが、そこはちょっとおかしいと思います。

それと、私らは別に財政が厳しいからどうこうというのは言っていませんよ、私は。他の議員さんはおられるかもしれませんが、私は財政が厳しいからやめとけとか、そういうことは言っていません。やはり、市民の、いわゆる安心、安全、安心からいうと、やっぱりそういうのは要るん違うかと、これから少子化に向かう中で、安心して産める場所、野洲病院の産科は物すごく人気よかったというのはよく聞いています。だから、そういう意味で言っているんであって、いやいや、そんなもの、やっぱりもうやらへんのやというんやったら、やらへんで結構ですけど、後々出てきたときに、じゃ、どう対応されるのか、お伺いします。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 後々、本当になぜこだわっておられるのか、素直な検討で野洲病

院ももともと市内の病院ができたときから産科はやめようと思っておられたわけです。現に、私も産科はある限りは残してほしいというので、滋賀医大から医師を派遣してもらっていました。でも、その医師は滋賀医大から来ていた医師なんですけども、すごく使命感の高い医師で、最大限頑張ったんですけども、いわゆる燃え尽き症候群で、もうだめになられて、その後が派遣できない。滋賀医大のローテーションを切っても頑張っておられたわけです。本当にきちっと産科をやろうと思ったら、複数体制でないといけないとだめです。

そして、今、議員がおっしゃっている課題のある出産の場合、通常部門の場合は、今、民間施設で十分です。具体的に言えば、野洲にある産科と草津にある産科で十分です。守山に今、産科がないんです、実質は。でも、周産期医療で厳しい場合は、これは新病院でもだめであって、滋賀医大とか、特定の病院に集中するというのが、これが今、国の方針です。ですから、機能分化が起こっています。ただ、今、野洲市内にある民間の産科も、私も院長とも話しています。当然、新病院に産科を通常分娩をつくってもらったら、競合するわけで困りますけども、通常分娩であっても、急性の疾患が出てきたり、総合的な医療が対応できる場合は、いわゆる後方支援機能が欲しいので、その産科というよりは、通常の総合病院としての支援機能として、医師会の一員として新病院を期待しておられます。

ですから、あえて産科を標榜、診療科に掲げる必要というのは、私はないと思っていますし、丸山議員は幾らでも赤字でもいいとおっしゃいますけども、もともと否決をされている対案、そして、さっき言いました12月18日の市議会議員さんの大方の意見は「財政を心配する」とおっしゃっているので、できるだけ健全経営を目指すべきであって、親方日の丸だからといって、湯水のように不採算部門を持つのでは、私はないと思っています。

でも、本当になれば、それはつくりますけども、民間でサービスが供給できているわけですから、現状に問題がないのになぜあえて市民病院で産科を提供しないといけないのかと言われたら、ない、なくてよいというのが、私というよりはさっき申し上げたように、検討、経過の中で要らないということになっています。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 将来そういうニーズが出てきたらどうするんですかというのを。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 将来というか、今、市内にある病院が健全に運営されているので、将来出てきたら、それは市民ニーズがあれば、不採算であってももう一回検討すべきだと

考えていますけども、当面の間は、今、問題ないわけですから。だから、じゃ、今、問題ないのに、今、標榜するかといたら、今はやらないけども、将来は当然、市民ニーズに応える病院ですから、当然、市内産科の機能がなくなったら、それは当然、機能は組み込まれると思っています。

病院というのは、いろんな状況が変わってきますから、当然、その時点、その時点で、それは右から左へ簡単に切り替えられませんけど、市民ニーズに合った医療サービスを提供していくというのが市民病院の機能ですから、産科に限らず、今回、検討して最終的に市内で開業されたので、やめましたけども、耳鼻咽喉科とかも全く同じことですね。だから、そういう位置付けになるとと思っています。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） じゃ、ニーズが出たらやるということであれば、産科は結構設備費というんですか、分娩室やとか、いろんなものが必要やというのは聞いていますので、その辺はどう対応されるおつもりですか。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 病院をつかって、1年、2年で出てきませんから、一定の時期に、やはり改築と改装が出てきますし、一定の柔軟度、病院という限りは産科というのはそんなに特殊やないですから、病室なり治療室の改編で対応できるレベルのことやと思っています。だから、そこを担保、捉えないとだめと、ちょっとそれを言い出したら、他の科目も全く同じことで、今、市民の一番の最大のニーズと民間で提供されていないサービスで市民でどうしても必要としておられるものを今回、組み込んでいるわけで、ここまで来て産科にこだわっていただくというのは、私はちょっと理解をしがたいんですけども、賛成とおっしゃっているながら、産科にこだわられるというのは、私は理解できないと思いますけど。

今、さっき言いましたように、11月5日も、今もいろんな専門家のご意見をいただきながら、野洲病院の岡田院長も入っていただいていますから。いただきながら出してきた案だと思っていますので、そこは私、説明は尽くしたと思っていますので、後はご審議をいただければというふうに思います。お答えはこれに尽きると思います。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 賛成しているからどうやこうやというのは、関係ないと思うんですけどね。

次、行きます。

○議長（市木一郎君） 暫時休憩します。

再開を午後1時とします。

（午後12時06分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（市木一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

丸山議員。

○13番（丸山敬二君） それでは、次の質問に行きます。

平成28年1月18日付（仮称）野洲市民病院の立地等に係る論点の整理、確認についてという文書がありますが、この中で、現野洲病院の設置場所での市立病院化を図るべきという項の検討で代替案が3案検討されておまして、いずれも不可能と見込むということになっておりますが、この際ですので、ちょっと私の思っているところでの提案をしたいと思えます。

現野洲病院に隣接しております野洲郵便局を駅の南口に移転をしていただき、その跡地に市民病院を建設するという案は検討には値するとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 丸山議員の現野洲病院を駅前に移転して、今の郵便局を解体して、跡地に新病院をつくるのは検討するのに値する案だと思うけれどもというお問い合わせですけども、ご提案ですので、検討してもいいんですけども、まずちょっとこれ所見なんですけども、病院をつくるだけでも大変な仕事です。郵便局を誰が動かされるのか、郵便局の移転ということだけでも気が遠くなるような話でして、新病院についてはこれまで4年半公開で議論しています。駅前に病院が行くということについて、先ほどの立入議員とか丸山議員は説明は云々とおっしゃいました。これから、郵便局の移転ということを説明していかないといけない。ということから考えると、検討を頭から否定しませんが、いや、病院をつくるだけでも気の遠くなる作業なのに郵便局を動かして、その跡地とか、ちょっと今、即断はできません。

それと、一番話が早いので、郵便局にはこの質問通告があってから職員に確認をしてもらいました。公式で出してもいいということなので、郵便局の答えは、平成28年度に大規模修繕工事を実施することが決まっております移転の計画は全くないということでありました。

私もちょっと別途郵便局長とか郵政の幹部にも確認をしております。職員から正式に表に出せるということがこれでしたので申し上げますので、郵便局を動かす大変なこと、ましてや郵便局はその意向を持っておられないということでもありますので、お答えとしてはそういうことでもあります。

議長、反問します。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今、丸山議員は検討に値する案だとおっしゃったので、丸山議員が立てられた案なのか、その案なるものがどこに存在して、誰から相談を受けられたり提案されたのか、ちょっと事実、私見にも及びますから、そこをご説明いただきたい。そういううわさがあるからというんだったらいいんですけど、検討するに値する案と言われる根拠を具体的にお示しをいただいて、丸山議員が評価をしておられますから。全体に冒頭で賛成とおっしゃっていたら、今、ここへ来て、郵便局を動かしてとか、これはないと思うんですけど、ちょっと私はびっくりしています。

それともう一つ、職員に確認しましたら、これ反問なんですけど、情報提供で申し上げます。昨年12月に市内の不動産開発会社が来られました。私は直接出会っていません。報告を受けていることでいうと、そういう案を持ってこられたらしいです。今回、この質問、答弁にあたって、職員に確認してもらいました。どういうことかといいますと……。出してもいいとおっしゃった分だけ出しま。野洲郵便局を移転できないかと、これ名前を出せませんので、〇〇さんに言われて動いていると。某金融機関の〇〇さんにも相談している。野洲病院は何とかなるという提案を昨年12月に市の幹部に持ってきたということ報告を受けています。ここまで提供しておきますので、検討するに値する案だとおっしゃってあって、私に今問いかけでございますので、検討するに値するという評価をされた根拠についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） まず、昨年12月に不動産会社とか銀行とか、そういう話は、私は全く知りません。私が言ったのは、郵便局は非常に駐車場も狭いところで、事務所の中も結構混雑するときもあると。それから、建物も恐らく30年ぐらいになるのではないかなど、そういう思いがありまして、それであれば、そういったところの時期的な問題とか駐車場の話とかを含めてであれば、逆に駅に近いところに郵便局があるというのは便利ではないのではないかなど。ある意味、手法としては、これから検討していかなければいけない

と思いますけども、場合によったら、その使用料なりが入ってくるのかなということも考えられるということで、全く私の提案です。どこからも聞いたとか、もちろんさっき言いましたようにそんな不動産会社とか銀行がどうのこうという話は全く知りません。

○議長（市木一郎君） 続いて、丸山議員。

○13番（丸山敬二君） それで、今、話を聞くところによりますと、郵便局側が大規模改修とかもあることなので、非常に難しいというところはわかりました。

それでは、最後の質問に行きます。

素案のときの賛否では、反対議員が約3分の1ありました。このときには病院整備の議論を約8カ月凍結しております。そして、その後いろんな議論を、前向きに議論を進めてきましたけれども、昨年11月の臨時会での関連予算案は反対9、賛成8で否決となりました。今月に入りまして、新病院を望む女性の会、それから市民病院を実現する会がそれぞれ署名を、市民病院を実現する会はまた後で出されるんですかね、そういう書面を出されると、署名をしたものを出されるということを知っております。

そこで、やはり議会と執行部が1つになるためにも反対理由となっている財政問題やとか病院形態について反対議員の言い分をよく聞き、議論を深めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ですから、反対の方のご意見を聞いて何回もご説明をしていますし、丸山議員はまだそこに冒頭、賛成だとおっしゃいました。自治連合会も今の案で早くと言っておられます。これまでお聞きしていますと、3階をつくってはどうかとか駅前郵便局を持って行ってとか、私はもう少し検討に値する案とおっしゃったので、誰かがそれなりの案を持っておられるかと思ったら、丸山議員の単なる思いの案をこの時点でおられるわけですね。

私はこれ通告があってから本当に検討しました。それは難しいです。今、郵便局というのは草津管内の1帯ですから、トラックで郵便物が来ています。鉄道で来ているじゃありません。だから、駅前である必要はありません。郵便は配達してもらいます。ポストはあります、各地域へと。病院は患者さんが、弱者が行かないといけません、だから、駅なんですけども。もちろん郵便局が駅前にあっても悪くないんですけども、随分機能が違います。そういったことを今議論するようなものかどうか。まして、反対の方は堂々と言っていたら結構なんですけども、聞いていないという評価をいただくのは私、残念なん



ですね。今回の提案説明、最初、物すごい簡略化だったんですけども、もう一回徹底的に過去の調べたり、補強データとか、そして、今日もお答えしたように、建設費が万が一国の基準が上がらないで実勢が上がって2割でシミュレーションしたりとか、そこまでやっているんですけども、今、これ、最後の通告でいけば最後のご質問ですけども、反対議員の声にもう少し耳をかしてはと、私は幾らでも耳をかします。

でも、先ほど反対派の中心の方だと思いますけども、立入議員は病院が必要だとおっしゃいました。今のところに建てよとおっしゃいませんでした、駅前でなくて、かつ運営形態が直営でなければいいとおっしゃいました。じゃ、どことはおっしゃいませんでした、もう私は反問もできませんでしたから。だから、反対派の議員は今、何を言っておられるのか。さっき、昼休みに職員ともしゃべっていても、立入議員の論旨が全く変わってきていると、財政が心配だったから、病院をどこかにつくってはだめですというのは、ある時期までは野洲病院への支援だったのが今日明らかになったのは新病院はオーケー、でも駅前ではないところ、運営は直営でない。だから、こういう状況の中で、反対派の議員のご意見に耳を傾けるといのはどういうことを想定していただいているのか。

ですから、私は反対派の議員の方の、あるいは市民も含めて、本当に最大限お聞きします。でも、残念なことに反対署名を持ってこられた代表の方に「ぜひ膝を交えて皆さん話しましょう」と言ったら、それは要らないと、文書で回答と。これはおかしいですね。「出会う」と言っているのに。「最大限時間をとります」と言っているのに。議員にはきちっとお示しします。

それと、さっきメモが来ました。これ3月5日に医師会と議会で懇談されます。私にも来賓と。「こんな来賓という名前は結構です」と言ったんですけど、出席してもらいたい。けさなどは市長も必要に応じて、市長にも問いかけるから答えてもらってもいいというのが医師会長らの依頼でした。そしたら、医師会に対して、事務局からなのか議長からか直接知りませんが、市長に発言してもらったら困るということがあったので、医師会の事務局は随分「それはおかしい」と言ったらしいけども、たつてのことだということで、医師会長もそこまで言われるんだったら、市長の発言はしてもらわないでおこうと。私も何もそんな発言したくて、私のやった会議じゃないから、医師会の方から3月5日、私は当初予定が入ってなかったんですけども、あいてるので、何なら同席させていただいて、医師会がコメントとおっしゃるんだったら、市側のと、それが一番いいわけですからね。これ議長の判断で朝消えたんです。

それなのに耳を傾け……。耳を傾けるというのは対話ということですよ。単に、耳で聞いているだけと違って。この事実は、議会が対話を拒絶されておるんですよ。これは丸山議員もご承知の上で、これ今日、朝、聞いたんですね。これ反問じゃなしに。変でしょう。何も医師会がぜひ市長も入れて、必要であったら、議員さんとも会議の中で市長にもコメントを求めると、私もそのつもりになっていた。

そういう状態ですから、私がどうかとおっしゃったら大歓迎で、幾らでも耳を傾けます。ただ、決めるときには決めない限りだめですと。立入議員に言いました。４年半前から白旗掲げて、今、大変な状態になっている。いつまで耳を傾けるのか。傾けていってもふらふらしておられるわけですから。

以上、お答えといたします。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 今日の出来事はよく知りませんが、いずれにしても主催者がどこになるかによって、そういった話は変わってくるのではないかなと思います。

郵便局の話はそういうことがあるのであれば困難やなというのがわかりました。

それから、やはり話し合いとか、そういうんじゃないくて、聞き合いをするというんですか、今、市長は耳をかすとおっしゃっていましたから、ぜひともこういう議場とかではなくて、都市基盤整備の特別委員会もありますから、そういう委員会を開いてやっていくとか、そういう手法でできればやっていけたらなと、いきたいなと、いただきたいなと、このように思っています。

○議長（市木一郎君） 暫時休憩します。

（午後 1 時 1 4 分 休憩）

（午後 1 時 1 5 分 再開）

○議長（市木一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長（山仲善彰君） これまで４年半、本当に繰り返しで専門家、市民の議論を全て事前事後で議会には全協とか特別委員会をつくっていただいてから全部報告しています。去年の継続審査になってから、これは若干異常な状態になっています。作業が本当に都市基盤でやる作業なのかどうか分からない。去年の 11 月から予算はもう医療の整備ということになっていますから、都市基盤の問題ではないです。都市基盤は駅前の、構想は都市基盤だと私は思いますけども。それと、委員会は議長、委員長権限で開いていただけますか

ら、私としては幾らでも応じるつもりはあります。課題を明確にして、議会で課題を設定されて、付託をされたらいいと思うんですけども、いや、それを説明が足りない、都市基盤を開いたらいいとかおっしゃっていますけど、そのあたりは議会で自主的に開けると思っています。

それと、今の3月5日のことですが、主催者があるからとおっしゃるんですけど、主催者は議会か医師会かだと思います。それ以外の方はない。医師会はオープンでいい、市長も入れていいとおっしゃっている。議会が拒むということだと思うんですけども、それを何か第三者が主催者の意向によりましたということは、議会が私の発言は要らないということをおっしゃられるというふうに理解できるんですけども、そのあたりの見解をお示しいただきたいと思います。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） まず、その5日の会議のことでいきますと、出前懇談会という形をとるのであれば、議会が主催で、傍聴は可能ですが、発言はお認めしていないと、こういうことだと私は思っております。

都市基盤整備の中には病院問題も都市基盤やということで位置付けて南口の関係、それから病院もその中でやってきているので、都市基盤整備で私はやるべきだと思います。議場では先ほど聞いていても、時間に限りもありますし、議論がなかなかかみ合っていないと思いますか、いつまでも平行線をたどっておるので、やっぱりそれは特別委員会の中で議論をしていくべきやと。議会はあと聞けるということであれば、そういった反対されている議員さんがそれを望んでいるのであれば、委員長に言って、招集をしてもらいますし、私は別に無理やりせえとは言っていないです。冒頭にも言いましたように、私たちは賛成で、推進派の方ですから、今日の質問もそういったことで疑問に思っておるところを確認させてもらったと、こういうことです。

○議長（市木一郎君） 引き続き、丸山議員。

○13番（丸山敬二君） それでは、消防団の災害時における機動強化について、質問をいたします。

平成28年度施政方針の中で、平成28年度当初予算概要についての第1次野洲市総合計画のうち、人と人が支え合う安心なまちで、野洲駅前をはじめ、治水安全度を高める対策と共に消防団の災害時における機動強化として、湖南4市共通の無線機を導入することで災害への対応能力を目指した環境を整えますとありますが、消防団が災害時の活動に

において4市が無線機を共通で持たなければならないような出来事というのは何があったのかをお伺いいたします。

○議長（市木一郎君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） 丸山議員の消防団の災害時における機動強化について、無線機の導入についてなんですけど、お答えいたします。

国におきまして、消防団の装備品に関する基準が改正されまして、現在使用しているアナログ無線についてはデジタルへ移行するように総務省より示されているところでございます。これに対応いたしまして、各市とも消防団の装備を更新、あるいは拡充に着手したところでございます。無線機をデジタル化するにあたりましては、湖南4市で規格を統一して、同時性、機動性と安全性を向上しようとするものでございますので、したがって、今、何か問題が発生してそれに対応しなければならないというようなことではありません。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） そうすると、4市で規格を統一したというか、そういうことでは、例えば、4市で草津の方に野洲から応援へ行くとか、そういうことではないですね。

○議長（市木一郎君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） はい、その可能性もなくはないので、対応できるようにしておこうということです。実際、災害時は起こっていませんけど、4市合同で訓練等も行っておりますので、そういう想定も念頭に置いております。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 訓練はいいとしまして、確か消防団の設置条例でいけば活動範囲は市内と、野洲市内になっていたと思うんですけど、実際のときにはその辺はどうなるんですか。

○議長（市木一郎君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） 市内は基本なんですけれども、当然、湖南4市でございますので、そういう要請があれば、市、町なりの判断で出かけていくことは想定できます。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） じゃ、湖南広域行政組合、湖南消防との関係は、じゃ、どうなるんですか。あれは広域ですね。

○議長（市木一郎君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） 直接湖南広域の指揮下のもとにあるというわけではございま

せんで、広域は常備でございますし、消防団の方は非常備でございますので、組織は違いますけれども、協力して事に当たるといことになります。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 何かその辺が協力してというのは、言葉ではそうですけど、ちょっと理解しにくいんですけど、市の消防団というのは初動というんですか、そういうところなんですかね。じゃ、湖南広域との基本的なすみ分けというのはどういうふうになっているんですか。

○議長（市木一郎君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） すみ分けといいますか、基本的に常備の方が直接当たるんですけども、非常備の方はその支援といいますか、側面の協力といいますか、ボランティアですので、直接、枠の持ち分に分かれて、災害のときには当たるといことになります。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） ちょっと何かわかりにくいんですけど、先ほど言いましたように、湖南4市共通の無線機を導入することで、災害への対応能力を目指した環境を整えるといいますから、何か問題あって、4市共通にせないかんかなと思ったんですけど、これは単に使用の問題で、4市ばらばらだったら何かぐあい悪いんですか。

○議長（市木一郎君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） ばらばらであつたらぐあいが悪いというよりは、統一で行動するようになったときに対応できるようにしておこうというものです。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 今までだって、それぞれの市の消防団が無線、アナログを持っていたかもしれませんが、周波数は一緒じゃなかったんですか。

○議長（市木一郎君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） 違いますね。そもそも団で持っている装備は今のところは各市でそれぞれちょっとずつ違うんですけど、今、先に申しましたように、基準が改正されましたので、更新していくことになるわけですから、統一できるものは統一して、協力できるところは協力していこうという、こういう共通認識のもとで各市がやっているわけでございます。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） もう一つはっきりしたところはわかりませんが、今度、細か

いことを聞いたら、何か予算の議案審議みたいになるんですけど、MCAを採用するというだけでいけば、これ、今言われたのとどうかなという気はするんです。

それは、じゃ、あくまでも4市で共通やということなので、じゃ、これによって、災害への対応能力というのはどのように向上されるんですか。

○議長（市木一郎君） 市民部長。

○市民部長（上田裕昌君） 広域災害が発生したときに対応能力の向上が期待できるものと考えています。広域災害が発生したときに被害状況でありますとか支援要請、あるいは相互の情報交換、広域で情報の共有をすることで、消防団が効率化、安全的に活動できるというふうに考えています。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） これ以上聞いても多分同じようなことしかないので、結構ですけど、あとはそれぞれの予算の中でいろいろと聞いてもらうということで、次に行きます。

平成28年度の教育方針について、お伺いをいたします。

28年度の教育方針ですけれども、まず平成27年度教育方針による実施結果から新年度へさらなる向上される意味での方針が示されております。まず、小中学校における情報通信教育について、お伺いをいたします。

情報能力を高めるため、三上小学校、野洲中学校をICT研究推進校に指定し、電子黒板やタブレットを使った授業に取り組んだとありますが、以下、お伺いをいたします。

この辺につきまして、具体的にどのような実施内容であったのかをお伺いいたします。

○議長（市木一郎君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） それでは、平成28年度の教育方針についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目のICTの活用についての具体的な実施内容でございますけれども、三上小学校と野洲中学校の2校を研究推進校として、児童・生徒用のタブレット、教師用のタブレット、電子黒板並びに大型モニター等を配置いたしました。これは1学級の子どもらが全員使える、もう少し具体的に言いますと、40台の児童のタブレット、大型テレビ1台、電子黒板1台を1学級で活用できる、そういうようなものを整備したところでございます。

それに加えて、三上小学校、あるいは野洲中学校と同じではございますけれども、教師1台のタブレットを使った場合とか、グループに1台タブレットを使うとか、各児童・

生徒にタブレットを全員に渡して活用するといった、いろんな使い方を分けながら、国語とか社会科、数学科、理科、生活科、音楽科、図画工作科、体育科の授業で実践をしているところです。中学校も大体同様の活用をしております。ただ、中学校では生徒用のタブレットからインターネットを検索いたしまして、授業で使用します資料収集や調査等の活動も行ったりもしております。

以上でございます。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） ありがとうございます。昨日の梶山議員の中でこれと同じような質問がありました。梶山議員でしたっけ。入った時期がちょっと遅かったので、あんまり使えていなかったか、何かそういうことがあったんですけど、じゃ、ここでそれまでの、去年度の成果といいますか、効果をお伺いしたいと思います。

○議長（市木一郎君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 今申し上げましたような機器等につきましては、昨年の2学期から導入をしまして、各学校におきましては、その効果的な活用につきまして教員の研修等を進めてまいりました。したがって、まだ6カ月ぐらいしか実際のところは活用できていない。しかも、各教室に1セットといいたししょうか、そういう状況でございますので、全ての学級の先生方が何度も使われるといったような状況ではないということはお理解いただきたいと思います。

そういった中で、ICTの活用による授業ですけれども、効果の1つ目としましては、映像やデータ等で記録をしたり、あるいは保存ができますので、それを再度、可視化、見えるようにすれば、それをもとにしながら話し合ったり、あるいは自分の考えを述べたりといったようなことができ、思考力を深める、そういう効果が1つは考えられると思います。

2つ目としましては、子どもの学習の足跡をスクリーン、あるいはテレビに映し出すので、友達の影響、あるいは意見を短時間の中で共有することができます。そして、それを見て、誰々君の考えはこういう考えだとか、私とは少し違うとかいったような、そういう多角的な見方とか考え方に触れ合うことができまして、お互いに教え合ったり、学び合ったりすることができるという効果があります。

3つ目としましては、特にこれは算数、数学科、あるいは技術・家庭等の教科に限定されるかもわかりませんが、グラフとか図形等を作成しまして、それを回転させたり、

あるいは視点を変えて見たりというようなことができますので、そこから、例えば三角柱の形はこんな形、上から見るとこういうふうになるとか、横から見るとこういうふうになるとか、あるいは円の面積を求めるときなんかは普通定規なんかを使いますと、16分の1から32分の1ぐらいの、もうそれ以上は細かくできませんけれども、こういった教材を使いますと、126分の1ぐらいで、ほとんど長方形ぐらいの形が見られるとか、そういったことがございます。それをもとにしながら考えを深めるということができます。

4つ目の効果としましては、個々の子どもの理解度、能力等に合わせながら、学びを推進することができるといったような効果も考えられます。

今申し上げましたように、これらの特徴を生かした授業をした後ですけれども、子どもたちに感想を聞きましたところ、授業がとてもわかりやすいとか、あるいは友達の意見がわかって、自分の考えが深められたとかといったような感想もいただいているところです。

一方、授業をしました教員に聞きますと、最近の若い先生はそんなのに非常にたけておられますので、ベテランの先生と一緒に交流ができて、OJTの研修が深められたとか、あるいはこれまでですと、学習の教材をつくるのに随分と時間がかかったわけですけれども、今はデジタル教材とか、そういったものが入っておりますので、そういった手間が省けるといいでしょうか、時間的な余裕ができてまいりますので、そんなものを見せて、そしてしかも効果的な学習ができるというふうな、そんな意見も聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） かなり効果はあるようで、私も技術のタブレットの使い方で学校の先生と話していましたら、今言われるように、四角形やとか直角三角形を回したらどんな格好になるというのはこれがあれば一目瞭然、すぐわかるというようなことを先生も話していただきましたので、ぜひとも効果は大きいかなと。ただ言われますように、全員に当たっていないというところがありますので、しっかりと実施をされていてやって、いい結果を出して、全員に当たるように持って行っていただければと思います。

それでは、今年度は、じゃ、具体的にどのようなことを取り組みされるのか、お伺いたします。

○議長（市木一郎君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 今年度につきましては、平成28年度のことだと思うんですけ



れども、研究推進校が2校ございますので、その学校でさらに研究、実践を深めていただくとうと、そんなふうにしております。そこでの効果的な取り組み、あるいは課題等を整理しながら、今現在、市の方で設置をしておりますICTの活用検討委員会の中で、さらに議論を深めていただきながら、あるいは評価をしていただきながら、ICTの活用の熟度を高めていきたいと、そして他の学校での取り組みができるように進めていこうと、そのように考えております。

あわせて、これは28年度でございますけれども、県の総合教育センターで新たに子どもの確かな学ぶ力を育むためのICT活用プロジェクト研究事業というのが実施されてるといふふうに聞いておまして、昨日開催をいたしました校長会でもそれに積極的に応募をして、そして各校の研究といいましょうか、あるいはすぐにICTの環境が導入された時点ですぐに活用できるような、そういう研究をさらに深めてほしいといったようなことは校長会の方で呼びかけたところでございます。

以上です。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 今、最後にお話がありましたその県のICTの運用プロジェクトというんですか、これは抽せんで何校かが決まるんですか。全校では、応募したのは全部じゃなくて。

○議長（市木一郎君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） ちょっと確かな情報ではないんですけども、県内から応募をした小学校、中学校、各校種別だったように思うんですけども、10から12校と、これは数は確かだと思んですけども、応募した中から選ばれると。地域性やらを考慮した上でのことだと思んですけども、そういうふう聞いております。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） はい、わかりました。ぜひとも選ばれるといいなと思います。

それでは、2番目の核家族化の進行や地域社会の人間関係の希薄化、情報通信環境の急激な進捗により子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、子どもの育ちを懸念していますという表現があるんですけど、この子どもの育ちを懸念するというのは何か、どういう懸念を言われるのでしょうか。

○議長（市木一郎君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） いろいろと現場、あるいはPTAの方、いろんな方と話をした

りしている中で、私が懸念しているのは、1つは規範意識や社会性などの低下、それから2つ目としましては、コミュニケーション能力の低下、3つ目が忍耐力の低下、4つ目が学ぶ意欲の低下、そのあたりをちょっと気にしているところでございます。

以上です。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） ありがとうございます。そう言われてみると、そういう感じしますね、今の時代、何か。じゃ、こういうものを解決というんですか、対応していくには学校、または家庭でどのようなことが必要とお考えでしょうか。

○議長（市木一郎君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） こういった懸念を解決するには、私は、やはり子どもの育ちを支えるのは私たち大人の責任であると、そのように考えております。私たち大人は、やはり子どもの現状にしっかりと目を向け、子どもの成長を阻害している要因が一体何かとか、あるいは適切な支援ができていないか。また、子どもの手本となるような行動がとれているかどうか。こういったようなことを確固たる信念を持って子どもを導いているかどうか、いま一度私たち大人が真摯に振り返り、改めて考え直す必要があるかと、そんなふうに思っております。

その上で、家庭は、やはり全ての教育の出発点であると、そのように捉えております。家庭は家族の愛情によって結ばれた安らぎの場でもあり、団らん、ふれあいを通して人間性の基礎を形成することではないかと、このように思っております。

また、子どもが日々の生活を通して、基本的な生活習慣や豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的な倫理感、そういったものを身に付け、当たり前のことが当たり前でできる、そういう基礎づくりをする場でもあろうかと、そのように思います。学校は仲間との関わりを通して生きる力を育み、一人ひとりの特性に応じた心身の育ちを促し伸ばす場だと、そのように考えております。すなわち自立した社会人となるために確かな学力や豊かな人間性、健やかな体をバランスよく育てることだと思います。そのためには学校は子どもたちが人と支え合って生きる大切さを知ることができるよう、教育活動を工夫すると共に学ぶ喜びを実感できる、そういう豊かな学習機会を提供することが大切ではないかなと、そんなふうに考えております。

以上です。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） なかなかこの辺は難しい問題かと思うんですね。先日も、昨日教育長からちょっとご紹介ありましたけど、野洲小学校の評議委員会がありまして、いろいろ話をしていましたら、やっぱりこういうことで家庭の教育というんですか、家庭との関わりはどうなんやろうという話が出まして、確かに極論をすれば、朝は、親というか、集団で登校して行って、帰りは地域のお年寄りが待っているという、こんなのはどうやろうとか、そういう話も出て、やっぱり家庭で、先ほど言われたように教育の原点は家庭やとか、おっしゃったと思うんですけど、この辺の家庭のところが大事やと思うんですね。この辺は非常に難しいとは思いますが、そういったところを教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（市木一郎君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 家庭教育にどう入り込むかという部分は非常に難しい問題がございまして、教育委員会でもいろいろと議論はしているところでもございますけれども、PTAと主体となって、やはり家庭は子どもを育てる場なんだということをもう一度保護者の方にしっかりと認識をしていただいて、そしてそのためには保護者としてこういうことをやらないといけないんじゃないかなというようなことをPTAの連絡協議会なんですけれども、そのあたりで議論をしていこうという動きが今ございますので、その動きに合わせてながら、教育委員会もその動きを支援していきたいなと、そんなふうに考えているところです。

以上です。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） 学校のアンケートを毎年とっているんですけど、その中には、今、教育委員長がおっしゃったようなことが入っていますし、1つは、やっぱり気になるのはPTAの活動が多過ぎて負担に思うとかいう声もありまして、なかなかこれ難しいところがあるのかなと、このように思っております。

次に行きます。

平成27年度は文化遺産の継承と豊かな文化の創造が大きい項目として上がっておりますけれども、28年度は教育振興基本計画の中で、体系が変わったということもあるのかな、簡単な文言で済まされているような気がします。小中学校でこそ文化遺産や伝統文化の教育は必要かと思いますが、この点いかがお考えでしょうか。

○議長（市木一郎君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 伝統文化の教育に関するお尋ねでございますけれども、野洲市教育振興基本計画第2期の中の目標9のところ、文化・歴史資源の保存・活用を取り上げておまして、具体的な施策につきましては、これまでと同様に扱うこととしておりますので、ご理解をいただきたいと、そのように思っております。

伝統文化の教育に対する考え方でございますが、国際社会のグローバル化が進行する中、さまざまな国、あるいはさまざまな地域の人と協調しながら主体的、創造的に生きていくためには、やはりきのうも申し上げましたけれども、日本人としてのアイデンティティーをしっかりと持つことが私は重要だと、このように考えております。そのためには、やはり我が国のすぐれた伝統と文化につきましてしっかりと理解をし、先人のつくり出した文化財や文化遺産に対して誇りを持ち、それらを継承、発展させていこうとする意欲と態度を育てていかなければならないと思います。

現在、小中学校での伝統と文化教育につきましては、教育活動全体の中で推進するというふうになっております。各学校では、それぞれの学校の教育計画に基づきまして、教科等の学習指導の中で計画的に実施をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） きのうの質問の中でも、今、要は英語の教育のあの中でも、今、教育委員長はそういうことをおっしゃられていました。英語よりか先にこういった日本独特の国語やとか、こういった日本独特の文化、古来のものを、やっぱりそれを学んで外国人に接するのが先と違うかというようなことやったと思うんですけど、全くまさにそのとおりだと私も思います。

過去に中学校に着物の寄附があって、授業の中で着付けの指導もあったように伺っております。こういった着物とかいう日本古来の伝統文化、この教育をどのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（市木一郎君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 寄附をしていただいた中学校にお尋ねをしたんですけれども、現在も学校行事等でその着物は活用をしているということでございました。

なお、着付け教室等につきましては、これは費用がかかるということで実施をしていないと、そういう報告は受けております。

以上です。

○議長（市木一郎君） 丸山議員。

○13番（丸山敬二君） はい、わかりました。そしたら、これに限らず、日本古来の伝統文化といいますか、それは子どもたちにもぜひとも教えてやっていただきたいなど、このように思います。

終わります。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 先ほど丸山議員の産科のご質問で、私は「産科は野洲と草津」と言いましたけども、守山にも民間で14床の分娩と入院ができる病院があるということですので、訂正をさせていただきます。市民病院ではないです。民間病院であるということです。

○議長（市木一郎君） 以上で、通告による代表質問は終了します。

（日程第3）

○議長（市木一郎君） 日程第3、次に、一般質問を行います。

一般質問通告書が提出されておりますので、順次、発言を許します。

その順位は一般質問一覧表のとおりであります。

なお、質問にあたっては簡単明瞭にされるよう、希望します。

それでは、通告第1号、第14番、鈴木市朗議員。

○14番（鈴木市朗君） それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今までの代表質問を聞いておりますと、特に今回提案されています病院の関連予算に関しまして、さまざまな議員諸子のご意見等がございました。私も今回、今現在の野洲病院の診療体制等について、若干の質問をしてまいりたいと思いますが、その前に今日、いろいろと野洲病院の役職、理事の関係の資料を上げてきたんですが、昭和60年から62年までの間に3億、3億、3億で、合計9億円の貸し付けが行われているということですが、この9億円の貸し付けに対する今現在までの未償還額、金額は定かではないんですが、これが今まだ約3億か4億ぐらい未償還として残っているのかなというような、思いをしておるわけです。そしてまた、なおかつ平成10年11月には21億円というような損失補償を野洲病院の方にされておるといような現状がございます。こうした中で、そのときの、やっぱり病院の経営者である理事の方がこの中におられたという中での今日のこの病院に関する質問で、その辺のところは私はちょっと合点がいかなくて憤慨しているような感じで聞いておりました。

平成60年、62年の9億円というのは、これは当然、宇野勝の時代、また助役が山崎甚右衛門さんという形になっております。私が今思い出しますのは、私が初当選させていただきましてのが昭和63年2月でございます。ですから、もう既にこの9億という貸し付けは既に実行されていたというような中で、私は議員生活をずっと送ってきたわけでございます。そうした中で、この当時、宇野勝町長の言い分、また山崎甚右衛門助役の言い分としては、聞きなれない、若干、今、市長もちょっとこういう言葉を触れられたことがあると思いますが、公設民営という言葉がこのときに出てきた言葉です。いったい公設民営って一体何だろうなというような思いを私も抱いて、いろいろな部分で勉強してまいったわけでございますが、早い話が公設民営ということは、この9億に対して公設で経営実態は民営にさせていくんやというような、うまくかわしていくような言葉だったなというようなことを今思っております。

それはそれとして、平成10年の21億円のこの損失補償もこれはまた大きな問題となって、今後取り組んでいってもらわなければならぬ問題やと私も思っております。

それでは、私の本旨の質問に入らせていただきます。

市立病院整備については、平成25年、26年度に基本構想、基本計画により整備することで市議会において議決された。しかしながら、平成27年11月5日の臨時議会で関連する予算が否決されました。野洲病院は、予算議決の影響を受け、28年度の医師確保が困難な状況となり、小児2次救急の輪番体制の中止、また土曜日の一般外来診療が休診となっております。

このような中、地域医療の貢献を果たす目的で、土曜日の診療は内科、外科、小児科のみ救急医療体制が強化され、一部の専門外来（呼吸器疾患、脳腫瘍疾患、胃、股関節疾患）は完全予約制で継続している状況となっております。

このように予算否決による影響は極めて重大で、診療体制の低下、新病院整備に尽力願った多方面にわたる関係者への信用の失墜、さらに市民に大きな不安を強いる結果を招き、市民のよりどころであった中核医療環境は激変いたしました。

この中で、特に私が申し上げたいのは、小児科の2次救急の輪番体制の中止ですね。私どもの市、どこの市でもそうなんですが、4名の湖南広域の議員が所属しております。この4名の湖南広域の議員さんは野洲が小児救急ができないというような事態を本当にどのように受けとめておられるのか。4名の議員にこれを深く反省してもらいたいですよ。小児救急がないのは野洲だけですがな。この中に4名の議員さんがおられるでしょう。こん

な恥ずかしい話がありますか。どこの市でもきちっとした輪番体制で臨んでいるんですよ。うちの湖南広域に出ている議員4名は何をしているんですか。

それから、過去の例をとってみますと、今現在、平成28年、これは済生会病院が228日、守山市民病院が81日、近江草津徳洲会が56日、空白日なし。野洲だけが入っていません。平成27年では済生会病院が162日、守山市民病院が87日、野洲病院が64、草津徳洲会53、野洲病院が27年度では64日も受けているんですよ。26年も72日、25年も74日。74受けています。25年も68日、23年も71受けていますね。そうした中で、私が先ほど申し上げましたこの予算否決によって小児科の先生が引き上げていったというような、情けないような状況になっておるということは、本当に残念でなりません。

今、いろいろなことを申し上げましたが、こういう状況の中で、私が質問していきたいということについて、まず1点目、予算否決を受け、滋賀医科大学との信頼関係が薄れてきたと聞くが、市民の安心安全を守る上でこのような状況にあってはならない。信頼回復を得る手だてはどのようにされますか、お尋ねいたします。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 鈴木議員の野洲病院に絡んでの滋賀医科大学との信頼関係を確保ですけれども、前から申し上げていますように、もともとの信頼関係は消えていました。小児救急ができないという状態は潜在的にあったわけです。今の新病院問題とは別に私は何度も滋賀医大に行って主任教授にお願いして、女医さんで2人を3人ということで確保してきました。ここに新病院の計画が出てきたので、当然、滋賀医大との連携強化は必要だということで、その背景に一番ある京大と含めてお願いをして、あり方検討から始めています。その信頼関係の中で、お医者さんも派遣しようということで、本来ですと信頼関係がなかったものをもう一度掘り起こしてここまで来ているということで、失われているんじゃないし、もとに戻りつつあるという状態です。他の議員さんにも説明しましたように、その都度きちっと説明に行っています。

医大の学長とか病院長が自ら野洲の議会では賛否が競合しているような検討会に出てきていただくというのは、これは本当にすごくありがたいし、普通だったらあり得ない。それほどあり、野洲の医療、あるいは野洲だけじゃなしに、ある程度広域的な観点からも必要だというふうに考えていただいているかということ、職員を含めて、私たちが説明しているからだというふうに思っていますので、何とか信頼関係は築けていると思いますけれども、

一番はここで、何が何でも賛成して下さいと言いません。大いに議論していただいた上で透明性を保って結論を出していただく。丸を出していただくのが一番の採決をしていただくことが一番の信頼関係の実行になるというふうに思っています。

今回も何回も同じ議論が出ていて、私は本当にこれネットで出ています。経過も出ています。産科が必要だとか要らないとか郵便局を移したらどうかとか鈴木さんの会派からの代表質問、これも私は、やはり信頼関係がプラスにならないと思っています。プロセスが大事ですから。信頼関係というのは、やはり誠実に建設的な議論をして、そして結果を出すということが信頼関係の構築に一番重要なことだというふうに思っております。

○議長（市木一郎君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） えらい私の会派のことで、ごえんさんの説教を受けたようなことで、えらいありがたい説教、身に染みて承っております。

小児科の場合、潜在的な要素が含まれていたという、小児科ね、小児科の先生が引き上げたというのは。潜在的な要素が含まれた上での否決を受けて、こういう状態という。まあ最後まで聞いて下さいな。私が気にし出しているのかもわかりませんが、私はまだ時間ありますので、というように受けとめました。

あり方検討委員会等、全ての委員会に私も出られる範囲内に傍聴に出て、また馬場学長さんというのは、非常に温厚な紳士の学長さんで、傍聴者に対しても何か意見があれば発言して下さいというような、発言も求められて、私も2度ほど発言させていただいた経緯がございます。こうして、滋賀医大の学長がその座長になって、県下広しいえども、座長になって、そこまで進めてきていただいたというのは、滋賀県でもどこの京都府下へ行っても、医大の学長がそこまでやっていくというようなことは私も聞いたことがないし、滋賀医大が野洲市民病院に対して力を入れてくれているというその姿勢を見ると、これは普通じゃないかと、これはほんまに滋賀医大イコール野洲市民病院やなという思いを持って、病院建設に関しては非常に期待もしておりました。

そういうようなことからいたしましても、全ての診療科において、やはり優秀なドクターを派遣していただいているという経緯がありまして、平成26年、平成27年度の単年度、単年度の収支なんですけど、これ、黒字に転換していますわね。お医者さんというより、病院とか開業医の先生方というのは、本当にドクターの腕次第で患者さんが来るんですよ。いいドクターが来ればお客さんも一緒に来てくれるというような、そういう昔からの古いジンクスがあるようなことがうかがえますので、やはり26年、27年度、2年間、単年



度、単年度で黒字になったという経緯は、滋賀医大がそこまで力を入れてくれたらそういうような結果につながっていったという思いをしております。ですから、やはり医大との信頼関係を構築していくには、これは絶対必要やというような思いを持っております。

今、信頼関係が失われたことは、市長、ないんですか。信頼関係が回復しているというような捉え方でいいんですか。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 信頼関係は維持できているというふうに思っています。

それと、もともとなかったのは新病院への期待で信頼関係が再構築できてきているので、新病院の先行きが昨年の秋に不透明になったがために今回の現象が起こってきたということ为先ほど申し上げておるわけです。

それと、今の学長は塩田学長ですけども、これもすごいことで、学長が替わられても継続的に、個人の意思じゃなしに、大学として応援しようということなので、馬場学長のことを言うていただきましたけども、昨年に学長が替わっていますけども、引き続いて、京大から来られた学長も同じように座長になっていただきます。

○議長（市木一郎君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） では、28年度についての医師確保、小児科の実態は27年度と比較してどのように変わっていきますか。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 実数で申し上げますと、これは野洲病院のことですので、確認をした限りでは27年度常勤医師数23人、平成28年度、来年度この4月からも、現時点では同数で確保できるというふうに考えております。

また、小児科医師の配置実態は、平成27年度常勤医師3名で、うち2名が女性の医師でしたが、28年度は前年比1名減になって常勤2名で、うち1名が女性医師と、現時点ですけども、ということで動くというふうに聞いております。

○議長（市木一郎君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） そうすると、27年と比較してドクター23名というのは変わらない数字、小児科の先生が1名減というようでもいいわけですね。

次に、27年度の一般外来者数、これ土曜日、28年度は一般外来がなくなるということですので、27年度の土曜日の外来者は何名ぐらい来ておられましたか。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 平成27年12月末現在の土曜日の一般外来受診者の総数は1万50人です。

○議長（市木一郎君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） とすると、土曜日の一般外来休診による、この1万50人という方の影響というのはどのように分析していけばいいわけですか。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 影響というところまでは言えませんが、まず、土曜日については、潜在的に課題がありました。今回の新病院では土曜日は診療しないことになっています。その理由はこれも公の検討委員会ではっきりしているように、野洲病院も閉じようとしておられるし、医師会は医師会で土曜日については開業医できちっと対応できるというふうに確認いただいていますから、そうになっています。

ただ、平成28年度4月からの土曜日の一般外来の休診後の体制ですけれども、内科、外科、小児科においては、土曜日に各1名の医師が配置されて救急の対応はできる体制が整えられています。

それと、市内の35診療所のほとんどが土曜日の午前中診療されており、また内科診療所の2カ所は午後も診療されているので、影響は少ないというふうに。ただ、冒頭申し上げたように、厳密にはわかりませんが、こういった医療の供給が見込まれるので、大きな最悪の影響とかいうのはないと考えています。

○議長（市木一郎君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） ただいま、市長からまず説明を受けましたが、いずれにしたかで、1次の開業医の先生にお願いしていかんらん部分も出てくる。そうしてまた、緊急等については、ただいまお聞きいたしました、救急の場合のドクターが1名ずつ張り付いているということですね。それで、私もちょっと安心したようなことですが、例えば27年度の2次救急の小児に関しての、先ほど私は申し上げましたかな、先ほど、私の方が先、答えを言いましたな。

○市長（山仲善彰君） もう一回聞いていただいたら。

○13番（丸山敬二君） ほな、もう一度お聞きいたします。27年度の救急患者ですね、小児科、これは何名ぐらい来られましたか。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 27年度の小児救急の受診者の数字ですけれども、27年度といい

ますか、28年1月末の、これは日数にしたら315日分になりますけども、湖南広域小児救急輪番医への受診者数は全体で、まず6,823人です。このうちの野洲市民は701人です。なお、野洲病院はこのうち53日、315日のうちの53日を輪番で受け持っており、受診者数は1,029人です。

○議長（市木一郎君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） はい、ありがとうございます。27年度の、今、小児科の野洲病院が受け持ったやつで701名ということで、この数字を見ておりますし、大変ご努力をさせていただいたということがうかがわれます。

次に、2次救急の輪番体制の中止により広域医療に貢献されていない現状と今後の対策については、どのようにお考えですか。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 2次救急が来年度から実施できないことの今後の対応ですけども、まず昨年11月5日に否決をされてから速やかに湖南4市の首長で集まったときに3市の市長に、野洲市では来年度2次救急を受け持てない可能性があるので、そこは一緒に課題として取り組んでいただきたいということをお願いして、そこから物事が始まっています。

制度的には野洲病院は平成28年度の湖南広域小児救急輪番病院を撤退することになりますが、救急告示指定病院としては存続されていますので、広域医療貢献は継続されるものと考えております。

しかし、市内で小児2次救急医療の輪番病院以外病院がないということは、これはまことに深刻で憂慮すべき事態だと思っていますので、本当に速やかに、野洲病院があつたらいいという問題ではなくて、今の野洲病院には展望がなければお医者さんは戻ってきませんし、これまで頑張ってきていただいている有能な、使命感を持ったお医者さん、看護師さんをはじめ、医療関係者も本当に心配しておられます。滋賀医大の問題じゃなしに、野洲病院で長年頑張ってきた人も新病院があるからということで、今、頑張らせていただいていますので、2次救急の話じゃなしに、根幹的な医療が崩れると思っています。おどかさわけじゃないですけども、今月にいい方向で採決がなければ、私は市長である限りは提案をし続けると言うていますが、そんなぐらいで、もたないと思っています。

○議長（市木一郎君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） ちょっと風邪を引いていまして、せきばかりしまして、申しわけないです。

私は小児救急とか、そういうものを取り上げてきましたが、いずれにしたかて、2次救急、2次医療が今このような状況になっているということは、今日は午前中代表質問や何やかやで、新病院に対するさまざまなご意見は出ておりましたが、今現在の2次医療の野洲病院をどのように持っていくかというような議論が何もされていないんですよ。だから、基本もされていないのに、何やかやと賛成、反対というような話をされていますが、今、この野洲市民が抱えている2次医療というあり方をもっともっと議員の皆さんも深く掘り下げて考えていく必要があるかと思います。数字を言っても、でたらめな数字をはっきり言うてはる議員もおられました。だから、そういうような状況の中で、この場で議論すること自体が間違いなんですよ、本当に。深く反省してもらいたいです。

市長の、医療に対する市民の不安があるということは、市長自身も、やはり思っておられるわけですね。その辺、どうですか、市民の不安というの。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 市民の不安は当然ですし、客観的に考えても、いつも言っていますように5万人の入院、10万人の通院、そしてこれだけの救急医療を受け入れている、救急車だけでも600台を超えています、そのうちの救急車以外も含めると1,000人が医療を受けておられる。湖南は315日ですから、本当はもっと多くなると思うんですけども。だから、心配以前で客観的に医療サービスがあるかないかで政策判断をすれば、自ずから結果が出てきます。

最後だけ、ちょっと長くやりますけど、クリーンセンター、私はもう老朽化しているのを知っていました。合併のときも誰も課題視しない。前の市長に話しても「それは大丈夫だ」とおっしゃった。でも、これは手を付けないとだめだと思ったので、なってすぐに手を付けていきます。なった、就任した年にもう大篠原へ行って、古くなっています、まずそれを説明に行きました。じゃ、次だ。だから、すぐに動いています。学校の耐震化も全然動いていませんでした。これは危ない。ましてや、保育園は耐震化できなくて、アスベストまで入っている。雨水幹線も誰にも言われていません。要望もなかった。さっき言ったように友川を見に行って、手を付けています。

だから、市民の不安はもう重々感じておると共に、野洲市の課題として客観的に必要なものだというので、やっているわけですね。国8も誰も私に言っていただけない。前からの課題であったのをもう一回掘り起こしに行っていると私は思っています。

だから、野洲の病院も全く一緒に、5万人のまち、背景人口を入れたら10万人、これ

だけの医療サービスを抜かすわけにいかない。そこに野洲病院としては、新病院をと言っ  
てこられる。でも、誰が病院じゃなしに、市に言っただけなら、市が責任を持つという  
ことを専門家がさっき言っておられた滋賀医大を含めて、これだとおっしゃっているわけ  
ですから、だから、市民の不安とか思い以前に、客観的な政策決定としてあるべき政策だ  
というふうに私は思っています。

○議長（市木一郎君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） クリーンセンターの話が出ましたので、一言だけクリーンセン  
ターについて、私の知っている範囲で話をさせていただこうと思います。

今でも改修に入っただけですが、このクリーンセンターは平成6年ごろに野洲  
中主の一部事務組合で大規模改修に入りました。樋口君らは知っておられると思うわ。大  
規模改修が入ったね、平成4年か5年ごろ、一部事務組合でね。そのときの経費は約21  
億ほどかかっています。今ある現在のクリーンセンターの大規模改修で、1号炉、2号炉、  
全て改修していくのね。その21億を改修費としてかけて、それが、今、市長がおっし  
やっていました耐用年数が確か私の記憶では平成19年がタイムリミットやということで、  
一部事務組合でずっと運営してきていって、平成19年から今まで、だましましクリー  
ンセンターを操業してきたわけですね、私の記憶ではね。

だから、そういうことの中で、今、市長がおっしゃいましたように、何にも手を付けて  
へん当時、今の市長がこうして思い切って手を付けていただいて、新しいクリーンセン  
ターもいよいよスタートしていくというようなことを私もこれは誇りに思っております。あ  
なたにも感謝していかなあかんと思っと思っています。いや、手を振らんでもいいがな。はい  
と言うてたらいいねん。そういうふうに思っています。

ですから、今の市長になって、やっぱりやらんならんときはやらんならんというような、  
国8でもそうですやん。前回、私は質問させていただきましたけれど、ちょっとも動かんと、  
あの状況でずっととまっていたんですやん。それは草津、栗東、守山、野洲の期成同  
盟をつくって、初めて、これ3年ほど前から動きかけたんですが、そんなん何にも動いて  
いないんですよ。やはり、やるべきときはやっていく。やっていかんならん。病院もそう  
なんです。やらんならんときはやっていかんならん。やる前に何をしていかなんならんとい  
うたら、今現在の野洲病院を、やはり5万何がしかの市民が安心して新しい病院ができる  
まできちっとした2次医療の体制のもとで診察が受けられる、そういうような体制をきち  
っとつくり上げていかなければ、新しい病院ばかり議論していてもこれはだめなんですよ。

ですから、私はその部分を、やはり大事にして5万何人かの市民の生命と財産は消防やけど、健康と福祉、命を守っていきたいというような思いを持っています。

それで、最後になりますけれども、市民約5万800人の命、健康を守る市民病院建設に向けての市長の決意を最後にお伺いして、質問を終わりたいと思います。よろしく願います。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 新しい市民病院整備に向けての決意というお問い合わせですけど、まず国8は草津は入っていませんので。

それと、新しい病院を議論するんじゃなしに、野洲病院の2次救急とおっしゃいますけど、これは新病院がなかったら2次救急は戻ってきません。新病院があつて、信頼関係が一層高まって、医師の派遣ということだと思っています。

それと、さっきの凶らずも言いましたけど、私どもは課題解決にあたって仕事を進めていますから、決意で進めていません。決意は危ない。客観的に政策として必要なものを皆さんで合意していただくということですので、決意を聞いていただくのは大感謝でありますけども、決意はありません。これも決意でやっていたら、とっくに摩滅していると思います。

以上、お答えとします。

○議長（市木一郎君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） 長々と申し上げまして、私の思いの一端を執行部の皆さんが心に刻んでいただいたらありがたいなと思ひまして、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（市木一郎君） 暫時休憩します。

再開を午後2時35分とします。

（午後2時20分 休憩）

（午後2時35分 再開）

○議長（市木一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第2号、第9番、東郷正明議員。

○9番（東郷正明君） 第9番、東郷正明です。

今日は3つの質問について、質問をいたします。

まず1つ目に、貧困施策について、子育て支援を中心に質問をいたします。

子どもの貧困率は2012年の厚生労働省の調査によると16.3%、およそ6人に1人が貧困だと言われています。2014年には、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、その後、対策の方向を示した大綱が閣議決定され、地方自治体でも施策づくりと実効性ある対策を進めていくのかが問われています。

野洲市では現在、社会的孤立状態にある人も含めた、さらに市民の生活再建を支援するための幅広い生活困窮者条例案を求められました。6月議会への提案を目指しておられるところですが、本市の生活保護世帯数は昨年11月では野洲市全体の世帯数1万9,095世帯に対して、生活保護世帯は195世帯でしたが、生活保護世帯は現在何世帯なのかをお聞きします。また、この中に母子家庭や父子家庭も含まれているのかもお尋ねします。

子どもの親の離婚等により母子家庭や父子家庭が増加しています。このことによって家庭の生活環境が変わり、母1人、父1人で生活費を稼がなければならない等大変厳しい状況が生まれてきています。育児と働くことを両立させることは、現在の社会環境において両親がそろっていても大変です。そういった中で、ひとり親では育児などから生活の時間制約がされ、正規雇用で働きたいと思ってもできないというのが実態で、結局非正規やパートで働いておられるのが実情ではないでしょうか。ますます生活の格差は広がります。そこで、お聞きします。本市でのひとり親での子どもと生活をしておられる世帯数と本市での子どもの貧困率がわかればお聞きします。

また、そうした子どもの貧困をなくしていくためにどのような取り組みをされてきたのか、今後どのような取り組みをされるのかですが、特に教育への支援は重要と考えます。とりわけどの子どもも家計の状況はさておき、教育を受ける権利を社会が保障することは重要であると考えます。日本の奨学金制度が今、社会的な問題になっています。利子付きの奨学金制度で大学を卒業した途端500万円の借金を背負い、それでいて非正規雇用で働いている若者が少なくありません。これでは将来の展望が描けません。

そこで、高校生への自治体独自の給付奨学金制度を創設することと現在行っている給付奨学金の月額3,000円の増額を図るべき考えますが、答弁を求めます。

ひとり親家庭の進学率について格差があると推測しますが、高校と大学それぞれの進学状況をお尋ねします。

次に、ひとり親家庭の子どもが病気などで学校を休む日数は両親のいる人の家庭と比べて多いのか少ないのかをお聞きします。両親がそろっていても子どもの医療費は家計に大きな影響を受けます。一昨年、中学校卒業までの医療費無料化の署名を6,000弱提出

し、その実現を求めましたが、かないませんでした。親の離婚により母子家庭や父子家庭で医療費が助成されていますが、そうした家庭でなくてもぎりぎりのラインで生活しておられる家庭は決して少なくありません。非正規雇用が拡大していく中でますます育児は大変な状況になっています。野洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも、目指す将来像を実現するための戦略として、安心して出産、子育てができる社会づくりにより人口構成の再編を図るとしています。女性の社会進出も求められています。安心して働ける環境が本当に必要です。親の貧困が子どもの貧困でもあり、何とか子育て支援策として医療費無料化についても小学校卒業までぜひ検討していただきたいと思いますが、答弁を求めます。

2つ目の質問です。

T P P 協定について、お尋ねします。

T P P 大筋合意で重要5品目の全てが輸入割り当ての拡大や関税撤廃を受け入れる形になっており、その他の農畜産物でもほとんど関税撤廃を受け入れている。農林水産省は対策をとるので、国内農業に影響はないとか、雇用が拡大すると言っていますが、農業に携わる多くの国民が不安と疑念を持つ中で、2月4日、ニュージーランドのオークランドでT P P 協定の署名、調印が高鳥内閣府副大臣の出席のもとで行われました。これは国会で重要5品目は除くとした国会決議違反であり、T P P は農業だけでなく、食の安全をはじめ、医療、保険、地域経済に深刻な影響を及ぼすもので、到底許されるものではありません。しかも、交渉内容は秘密として明らかにされないまま交渉が進められてきました。これからT P P 署名した各国で批准が行われることになりますが、米国の大統領選挙でもT P P 協定を歓迎する声は少数派となっており、米国の議会での批准は大統領選後になることから否決の可能性すらあります。日本でも、T P P 批准が議論されることになるが、そもそもT P P はアメリカの多国籍企業に国家主権を脅かせることも辞さず、日本の国益を国民生活全般にアメリカに差し出すものであり、対米従属の売国政治に他ありません。T P P 協定の国会での批准はすべきでないと考えますが、答弁を求めます。

3問目です。

若者の声を促進法で自治体の取り組みについて、お聞きします。

労働者派遣法が2015年9月に自公政権のもとで強行採決されました。改悪派遣法のもとで派遣労働者の雇用と権利を守る闘いが求められます。厚労省が昨年11月に発表した就業形態の実態調査でも非正規雇用が初めて4割に達しています。特に若者では5割を超えています。この数字からも高校や大学を卒業しても、本当は正規雇用で働きたいと思



っても仕方なく非正規雇用で働いているのが実態です。にもかかわらず、労働者、国民の正社員ゼロの大改悪反対の声を押し切って、労働者派遣法の改悪を強行しました。また、残業代ゼロを狙う労働基準法改悪法案も2015年4月に提出されましたが、労働団体や法曹界をはじめとする強い反発を受けて、衆議院本会議にもかけられないままになっていますが、自公政権は改憲に執着しています。

その一方で、政府はブラック企業が社会問題化する中で、青少年雇用促進法に関する若者雇用促進法を国会に提出しました。同法案は昨年9月に衆議院本会議において全会一致で成立しました。日本共産党はこの法案をより実効性のあるものにするため、社民党と共に修正案を提出し、参議院採決時には全野党がこの修正案に賛成するという、大きな変化も生まれてきました。

9月に成立した若者雇用促進法は適職選択のための取り組みの促進として、1つ目に悪質なブラック企業の新卒求人をハローワークが拒否できる残業代不払いなど、労働時間、賃金、休日労働に関わる違法行為を繰り返す企業やセクハラなどで企業名が公表された企業が対象となっています。

2つ目は、新卒求人をする企業の離職率等の情報提供を義務付けられます。新卒者を募集する全企業に、努力義務として就活中の学生からの求めに応じて一定の情報開示が義務付けられます。

3つ目には、若者の雇用定着等が良好な中小企業の認定制度を設け、認定された中小企業に対して助成金を手厚くするなど十分とは言えないものの、企業に対しての一定の規制がかかるようになりました。

そこで、お聞きします。本市ではどのような取り組みをされているのか、答弁を求めます。

また、若者雇用促進法により、国は厚生労働大臣を本部長とする正社員転換・待遇改善実現本部を設置されました。今後、正社員転換等を加速させるため、都道府県、市町村、事業主団体、労働団体に協力要請、連携して、正社員転換・待遇改善実現プラン（5カ年計画）が策定されることになっています。

1つは、不本意非正規など、目標値を設定、今後5年間の正社員転換・待遇改善の策定、2つ目には、平成28年4月から平成33年3月までに、正社員転換・待遇改善プランを実施・地域プラン、仮称の実施が求められています。

今、世界の流れは非正規から正規雇用への転換です。若者の雇用促進法はブラック企業

をなくし、若者が真に働きがいのある、就労支援ができるためのスタートにしていくためにも地方自治体で正社員転換・待遇改善プランの地域計画策定が求められています。市としての計画のスケジュール等を実施していくための数値目標を明らかにされたいと思いますが、答弁を求めます。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 東郷議員のＴＰＰ協定に関するご質問にお答えをいたします。

代表質問でもお答えしましたとおり、今後、国において批准に向けての手續等が行われることになっております。したがって、国会で十分な議論がなされ、国民に対しても内容的についてメリット、デメリット、またリスクを含めて明らかにすると共に、透明性を確保した上で適正に判断されると共にそれへの影響についても必要なところに支援なり、あるいは対策を打っていただけように期待をしております。

それと、これも代表質問で申し上げましたように、農業にしてもいろんな中小企業にしてもＴＰＰ以前の問題がたくさんあります。そこを切り分けていかないといけないと思っています。

先般も、市内の、良質のお米を市外に販売しておられる生産組合の総会と研修会がありましたので、お祝いと激励を含めて私も今年も参加してまいりました。ＴＰＰに対応できる米づくりということで、専門家を招いて真摯に勉強しておられて、大変だけれども、諦めるんじゃなしに自分たちが培ってきた実績、ノウハウ、そして販路を確保していいお米を、農産物をつくって、販売に取り組もうというふうにおっしゃっていただきましたので、まさにそういう対応が必要だと思っています。私は全面的に賛成ではありませんけれども、後ろ向きではだめと。

それともう一つは、金融も情報も国際的に本当に動いています。ＴＰＰで網がかかるのは生産物ですとか食種ですとか、そういったことですが、それ以外が既にグローバルに動いている中でこれだけを極端にとめるということも本当にいいのかどうかですから、もちろん全面的にどうのこうのという議論は、さっき言いましたように、国会の判断等に委ねますけれども、丸ごと反対ということでは済まないのではないかという見解を持っております。

以上、お答えいたします。

○議長（市木一郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（玉田善一君） それでは、東郷議員の貧困政策についてのご質問のうち、

私の方から２点についてお答えをいたします。

まず、現在の生活保護世帯数についてのご質問でございますが、平成２８年２月１日現在、生活保護世帯数は１９２世帯でございます。このうちに母子家庭も含んでおります。父子家庭はございません。

続きまして、子育て支援策として、中学校までの医療費無料化についてのご質問にお答えをいたします。

本市では、限られた財源を有効に活用していくため重点施策に位置付けた子どもの貧困対策をはじめ、総合的な子育て施策を推進していく中で各事業の優先順位、規模などを勘案し、現行の内容で子どもの福祉、医療助成を行っているものでございます。そのためこども園の整備や病児・病後児保育など、子育て支援の充実に向けた課題がある現時点においては、他の施策に優先して中学校卒業までの医療費無料化の予定はしていませんので、お答えさせていただきます。

以上です。

○議長（市木一郎君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（樋口 隆君） 東郷議員の２点目のご質問にお答えをいたします。

貧困施策についてのひとり親家庭と子どもの貧困についてということでございます。本市のひとり親家庭の世帯数は児童扶養手当の受給資格対象世帯数としてお答えをさせていただきますと４１９世帯でございます。これは今年の２月１日現在でございます。

次に、野洲市における子どもの貧困率でございますが、最新の厚生労働省が発表をしておりますのは２０１４年の発表で１６．３％ということでございます。これにつきましては、国が実施しております国民生活基礎調査をもとに算出をされておりますけれども、都道府県別、あるいは市町村別にデータが示されておられませんので、野洲市の部分というのは算出することができない状況でございます。

続いて、子どもの貧困をなくすための取り組みでございますが、ひとり親家庭の親に対しましては、やすワークを活用いたしまして、母子・父子自立支援員やプログラム策定員が関係機関と連携を密にしながら自立した生活を目指すための生活相談や就労支援を行っております。

また、子どもに対する支援といたしましては、貧困の連鎖を防止する観点から、昨年の４月から施行されております生活困窮者自立支援法に基づいて、生活困窮世帯の子どもを対象としまして、学習支援事業としまして、Ｙ a S c h o o l（やすクール）を実施して

いただいているところでございます。

以上です。

○議長（市木一郎君） 教育部長。

○教育部長（澤 嘉彦君） 東郷議員のご質問のうち、給付奨学金制度とひとり親家庭の進学率、それとひとり親家庭の子どもが病気で学校を休む日数についてのお尋ねについてお答えをさせていただきます。

まず、高校生への給付奨学金制度の創設ということでございますけれども、本市では現在、大学、短大、高等専門学校生を対象に就学奨励金を給付しておりますが、これを高校生まで対象を広げること、また増額につきましては考えておりません。まずは、国、県の施策が充実されるべきであると考えているところでございます。学校教育としましては、貧困の連鎖を断ち切るということから、子どもたちの学力について、基礎基本の力を確実に付けていく取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、ひとり親家庭の進学率についてのお尋ねでございますけれども、教育委員会として本市の状況は把握をしております。ただ、学校基本調査、これは平成26年度のものですけれども、これは全国ベースですけれども、全世帯の高校等への進学率ということで、これは96.5%と出ておまして、それと厚生労働省の資料によります平成27年4月、これちょっと調査時期が違うんですけれども、これに基づくひとり親家庭の進学率につきましては93.9%というふうな形で出ておまして、ひとり親家庭につきましては全世帯平均と比べて2.6%下回っているというような数字になっております。

次に、ひとり親家庭の子どもが病気などで学校を休む日数についてでございますけれども、調査はしておりませんので、ちょっとお答えはできないというようなことでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（市木一郎君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） それでは、東郷議員の若者雇用促進法で市の取り組みはについて、お答えをさせていただきます。

ご承知のように、若者雇用促進法ですが、平成27年12月1日に施行をされております。市としましては、これまで申し上げておるとおり、雇用対策というのは国の責務でございます。したがって、市の取り組みといたしましては、企業訪問や企業人権啓発推進協議会などの研修会の機会を利用して、法律の内容や事業所の責務を市内企業、事業所に対し、周知啓発をしていきたい、このように考えているところでございます。

そして、2点目ですけれども、市としての計画のスケジュール、あるいは数値目標についてお尋ねでございます。ご質問いただいております正社員転換・待遇改善実現プランの地域計画ですけれども、これはそもそも自治体に策定を求めているものではなくて、各都道府県の労働局、滋賀でいいますと滋賀労働局になりますけれども、滋賀労働局に設置される本部において策定、あるいはその計画の推進がされるものと、こういうことになっております。その中で、自治体などと相互に連携を図るものとされております。したがって、今後、何らかの要請等があれば、協力、連携をしていきたいと、このように考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（市木一郎君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） まず最初、TPPについて、グローバルな中でこれから十分な議論をされればいいというふうなことだったんですけども、やっぱりTPPは全く5品目を除外するという国会決議も行われまして、そういう国会決議があるにもかかわらず、これから批准されようとしていること自体がおかしいのではないかと思います。グローバルというても、ほんまにアメリカ経済中心の流れですし、もっとほんまにグローバルでいくんやったら、もっと西側も反対派も世界がいろんなそういう政策を進めていくんだと思うんやけども、ほんまに、今は12カ国ですか、これ協議に参加されておられるの。それを見たら、やっぱりアメリカ中心の経済対策というふうに思いますし、これを、TPPを求めているのがもともとアメリカというよりも一部の大企業やと思うんです。そういう中で、この関税撤廃が進めれば誰が得をするのかということ、そして誰が損をするのかというのは、やっぱり明らかになると思うんですよ。それで、TPPについての。

まず、ばらばらになりますけど、若者の促進法に……。

○議長（市木一郎君） 東郷議員、今の質問ですか。

○9番（東郷正明君） はい。

○議長（市木一郎君） 質問なら質問の形式をとっていただかないと答弁者が困りますので。

○9番（東郷正明君） そういうアメリカ経済中心のものであるという、それに対してまたお考えをお願いします。

ちょっとばらばらになりますけど、若者雇用促進法での問い合わせに、作成プランは県の労働局ですか、そこが作成し、企業が指導するという形と言われましたけれども、それ

はそれとして、さっきは求められれば協力していくと言われましたね。でも、求められなくても、やっぱりそういう情報とか、今の情報を交換していく、今、県がどのようなプランをつくっておられるのか、ちょっと中身はわかりませんが、そういったものもまた市にも提供してもらい、またこっちの情報も提供し、その辺の連携をしっかりとしながら若者の雇用というのも求めていただきたいと思いますけども、どのように思われますか、お聞きします。

貧困対策について、これまで医療費とかも他の政策を優先するとかということでしたけども、それではなく、やっぱり4市の動きを見るのではなく、野洲市が率先して実行していく、それこそ若い人がこの野洲市に来てくれると思うんですけども、そういう先見的な、ほんまに野洲はいいなと思われる野洲市にしていくためにそういう政策を考えていただきたいと思うんです。もう一度答弁をお願いします。

○議長（市木一郎君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 東郷議員のTPP協定に関する再質問にお答えをいたします。

アメリカ中心ではないかとおっしゃいますけども、客観的に見れば、今、世界の経済の力学はアメリカの力が大きいということからすると、相似的にそうならざるを得ないということだと思っています、よくも悪くもですね。アメリカの中でも今、大統領の民主、共和党の指名争いで、今、東郷議員がおっしゃっていることが典型的に表れていますね。富裕層、お金持ちの代表みたいな候補と、一方では福祉を進めるという観点の候補、そしてその間に入っている候補と。党をわたってそうなっています。だから、アメリカの中でも決して、アメリカという総体じゃなしに、アメリカ合衆国の中でも今そういう議論がなされているわけで、日本も同じように日本対アメリカとか、日本対オーストラリアというよりはもう少し子細に私は見るべきだというふうに思っています。

ですから、アメリカが主導だからだめだというよりは、もう少し仕組みの中で日本にとって一番いい解決策がさぐられるべきであるべきかと。やはり、国会なり国の省庁、これも国会議員にリーダーシップをとられている大臣のもとで動いているわけですけども、私どもはなかなか権限が及びませんが、できるだけ、やはり情報開示をした上でと思います。ただ、弁護するわけじゃないんですけども、国会で決議をしてもこれは対外交渉ですから、当然、思ったとおりになるんだったら、これは一国独裁、世界一国独裁主義みたいなもので、当然、国で決めても、相手があったらそのようにはいかない。これは、やはりいい意味でのパワーポリティクスですから、ハードパワーという軍事でいくか、経済

交渉とか、あるいはいろんな商慣習を含めたソフトパワーでいくのかといえば、まだソフトパワーでやり合っている方がましですから、その中においても日本の企業とか市民が最悪の状態にならないようなところに落ちつくということだと思っています。

そういうことからして、私は国益という言葉も、だから、国益じゃなしに、それぞれの国の中にもいろんな立場の方と色々な状況の方がいて、そこで思いが交錯している、こういうふうにもう少し量的に捉えまえた上で動きを見て判断をしていただければというふうに思っております。

○議長（市木一郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（玉田善一君） 東郷議員の再質問の中学生まで医療費の拡大に関するご質問でございますけども、市の方としましては、総合的な子育ての支援の施策といたしまして、発達支援センターや三上こども園の整備、また特別支援教育の充実など、順次、進めているところでございますので、ご理解いただければと考えます。

以上です。

○議長（市木一郎君） 教育部長。

○教育部長（澤 嘉彦君） 現在の給付奨学金等の状況ということで、高校の授業料につきましては、就学支援金という形で、国、県制度ということになりますけども、支給をされているところで、授業料以外ということにつきましても、国、県制度ということで、年額でございますけども、最大13万8,000円というのがございます。それは市の子育て家庭支援課と社会福祉協議会、これが受付の窓口というような形になっておるんですけども、県の貸付制度でございますけども、これは無利子でございますして、教育支援費として、これは年額42万円、それと入学に際しては支度金ということでこれは最大42万円ということで、これは貸し付けでございますけど、こういった制度も用意をされているというような状況でございますので、先ほどお答えしたように本市としては考えておるような状況でございます。

○議長（市木一郎君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） それでは、再度の質問にお答えをしたいと思います。

まず、確認しておきたいんですけども、県というお話だったんですけども、そもそも雇用は国ですので、滋賀労働局も国ですので、県がどうのこうのということではないというのをまず確認しておきたいと思います。

その上で、要請がなくてもというお話でしたけども、現時点につきましても、先ほどお

答えしましたとおり、支援できる取り組みとして、企業人権推進協議会の研修会であるとか、あるいは商工会、工業会等でできる、そういう機会を設けて周知啓発を図るという取り組みは行われておりますので、それ以上、国の要請がないのに権限を侵してということもありますので、できる範囲での市の取り組みは現時点でも対応していると、このように認識をしておりますので、お答えとさせていただきます。

○議長（市木一郎君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） TPPは5品目を除外されるとしていました。今回、それも完全に中に入ってしまったていますが、今回、関税撤廃の中に入っていない農産物についても7年後にはこれ協議をしなければならないというふうになっていますし、やっぱり国益からしても大変なものやと思うんです。そういう観点から批准すべきではないというふうに思います。

それと、若者雇用促進のやつなんですけども、国の責務で、県の労働局で地域策定プラン、5年計画を作成されると、そういうんですけども、それだったら、それとは別に市でブラック企業とかを規制するような条例も検討していただけないかなと思うんですけども、その辺、またお聞きします。

それと、子ども支援については、ほんまに、やっぱり今、労働状態が、これ労働、働きのあれと関係するんですけども、ほんまに非正規の人がいっぱいふえていて、子ども、子育てが大変なので、より一層充実させていただくよう、これは要望しておきます。

○議長（市木一郎君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 再々度のご質問ですけども、これは繰り返しになるかもわかりませんが、条例で規制というお話でしたけども、何回も申していますとおり、国でやっていますので、市でそこまでの制ができるというのは不可能、現段階では無理かなというように判断をしているところです。

○議長（市木一郎君） はい、終了です。

次に、通告第3号、第15番、矢野隆行議員。

○15番（矢野隆行君） 第15番、矢野隆行でございます。

私はこの2月の定例会におきまして、大きく3問させていただきますので、明快なお答えをお願いいたします。

まずはじめでございますけれども、ナンバー1ということで、道路の安全、安心な市民生活について、お伺いさせていただきます。



私たちの生活を安全にかつ快適にするため、道路照明機材、道路照明機材、公園照明機材、カーブミラー等が多く普及していますが、それらの多くは鋼製照明用ポールの一部に灯具反射鏡を取りつけた形態をしております。これら鋼製照明用ポールは設置場所や気象条件及び交通量などの諸関係によるストレスにより腐食や金属疲労等の経年劣化を起こしておるのが現状であります。特に、ポール下部開口部まわり、また地際部周辺の他の部位に比べまして早く劣化が進行する可能性があるところであります。経年劣化が進行したポールをそのまま使用し続けると大事故に至る可能性があります。他市で事故が起きているのも現状であります。しかし、そういった問題は管理者、設置者が日ごろの点検、補修等の適切な処理を行うことによりまして、未然に防ぐだけでなく、長期間使用いただくことが可能となるわけでございます。

そこで、社団法人建設電気技術協会は昭和63年から平成7年にかけて、調査、検討いたしましたして、平成11年12月に報告した道路照明器具テーパーポール経年劣化の実態と点検を参考にその他の照明機材への適応を考慮いたしましたして、管理者、設置者が行う鋼製照明用ポール劣化状態診断チェックリストをまとめております。鋼製照明用ポールにおきましては、経年劣化が生じるものであることをご認識の上、本市市内におきまして、事故が起きる前に適切な保守点検を行いまして、安全性を確保した状態で使用していただくことが大事であると考えております。

そこで、市内の状況を少し質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、1番目といたしまして、市内の街灯ポールは幾つあるのか。また、この管理状況はどういった形で管理されているのか、お伺いさせていただきます。

○議長（市木一郎君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） それでは、矢野議員の道路の安全、安心な市民生活についての1点目の市内の街灯ポールは幾つあるのか、また管理状況についての質問にお答えします。

道路管理者であります道路河川課におきまして管理を行っている道路照明灯につきましては、市内全体で425基あります。そのうち、自立柱型の道路照明につきましては、255基であります。

それぞれの管理につきましては、平成25年度に実施した道路照明の点検結果に基づき、倒壊等の危険のあるものについては、順次更新を行っております。

以上、お答えとします。

○議長（市木一郎君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） 2番目に入りますけれども、同じように各自治会にも街灯ポールとかが現在あると思いますけど、こういった点につきまして、管理状況等は掌握されていないかもしれませんが、そういった状況をちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（市木一郎君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 各自治会の街路灯につきましては、自治会管理になっておりますので、把握はしておりません。

○議長（市木一郎君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） 自治会からちょっとこれを確認させていただきます。もし、取り替え等々、相談のある場合はどういったような処理をされているのか、こういったのをちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（市木一郎君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 自治会なり、あるいは通行者なりからのご一報があれば現場、あるいは現物確認をさせていただいて対応をしてみたい、このように考えているところです。

○議長（市木一郎君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） じゃ、3番目、ちょっと行かせてもらいますけれども、また市内のカーブミラーポールにつきまして幾つあるのか。また、この管理状況について伺いさせていただきます。

○議長（市木一郎君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 把握しておるカーブミラーにつきましては、1,031本ございます。

管理につきましても、先ほども申しあげましたように、自治会等からの通報によりまして対応を行っているところでございます。ただ、定期的な点検は実施しておりませんが、道路パトロールの際に目視点検等を行い、腐食の高いものから順次整備をしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（市木一郎君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） 部長から定期的な点検はされていないということで、たちまち、今、根本が腐って、いかにも倒れそうなものがあるんですけれども、これ市民から通報、恐らくない場合もあると思うんですけど、もう一度そういった点をちょっと確認していただ

きたい思いがあるんですけど、その辺、ちょっと確認のためにもう一度答弁をお願いします。

○議長（市木一郎君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 今、矢野議員の方から言われている箇所について、また我々も相談を受けたら、現場確認をさせていただいて対応はさせていただきたい、このように考えますので、よろしく申し上げます。

○議長（市木一郎君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） じゃ、4番目、行きます。

今、街灯に伴って、LEDに取り替えが進んでおるわけですがございますけれども、その進捗状況と、実際LEDに替えたときに、その躯体ポールをどういったふうに点検されているのか、伺いさせていただきます。

○議長（市木一郎君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 管理している道路照明につきましては、先ほども申し上げました点検結果に基づき、更新が必要な照明灯についてLED型の道路照明へ交換しているものであり、年次的計画でLEDに交換しているものではございません。そのため、LED型の照明灯に交換する際には、ポールから、いわゆる器具も全て交換しているため、躯体の点検等は行っておりません。ただ、球切れ等の交換の際に、目視点検を交換業者に依頼して業者をお願いをしているところです。

○議長（市木一郎君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） 進捗状況がわからないということなんですけれども、先ほど、自立型で255本という莫大な数があるわけがございます。随時LEDにさせていただきたいなという思いでちょっと確認させていただきました。

最後、5番目でございますけれども、地震災害時に、本当に倒壊しそうな街灯、カーブミラーというのは本当に存在しないのか。この辺、ちょっともう一度確認させていただきます。

○議長（市木一郎君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 先ほど、点検結果に基づき、更新が必要と判断したものというものの更新をしているということを申し上げました。その更新が必要というものについては13カ所あります。その13カ所につきましては、冒頭でもお答えいたしましたように、順次更新をしているところです。今現在、6基は更新をさせていただいて、28

年度に予算計上しておりますので、随時対応をしてみたい、このように考えているところでは。

○議長（市木一郎君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） 随時やっていただくということで、市民の安全、安心な道づくりに努力していただきたい、こういった思いで確認させていただきました。

じゃ、次に行きます。

2番目でございますけれども、脳脊髄液減少症について、伺いさせていただきます。

脳脊髄液減少症といいますのは、何らかの理由で脳脊髄液が減少し、頭痛やさまざまな全身症状があらわれる疾患でございます。脳脊髄液減少症特有の症状に起立性頭痛がありますが、必ずしも全ての患者にあらわれるとは限っておりません。全身症状についても個人差が激しく、脳脊髄液減少症との因果関係が確証されていないものも数多くあるのが現状であります。

脳脊髄液減少症には治療方法があるため基本的には治る病とされていますが、現時点では研究段階にあり、いまだに不明な部分があるというのが現状でございます。

脳脊髄液減少症は大きく2つのタイプに分かれております。1つ目は髄液の漏出がなく、脱水等で髄液の生成が低下し、髄液量が少なくなるタイプというのと、もう一つは髄液を包む硬膜に傷が入り、髄液が漏出することで減少するタイプであります。厚生労働省の研究班の診断基準、これは平成23年の発表によりますと、髄液が漏出するタイプは低髄液圧症と髄液漏出症に分かれておるようでございます。

何らかの理由で髄液を包む硬膜に傷に入り、継続的に髄液が漏れ続けることで、激しい頭痛やさまざまな全身症状を呈するのが脳脊髄液漏出症でございます。脳脊髄液漏出症は、体や頭に対する強い衝撃を受けることで発症することがあります。例えば、交通事故やスポーツ外傷などを原因とする場合は脳脊髄液漏出症に属しております。しかし、現時点では、全ての外傷性疾患が該当するとは限らないことが今指摘されているところであります。

また、交通事故、スポーツ外傷、転倒、出産、腰椎穿刺、脱水など、原因不明のこともあるようでございます。交通事故の際に体に受ける衝撃はとても強いものであります。表面的な外傷がなくても、脳脊髄液減少症の発症と同時に、脳や頸部を損傷している可能性もございます。この場合、起立すると髄液の減少のために脳が下垂して、当該頸部の硬膜に異常圧が加わりまして、激しい頭痛を生じます。この頭痛は横になると軽減するという特徴もあるようでございます。その他、頭痛、偏頭痛、緊張型頭痛、群発頭痛など、疼痛、

全身倦怠感、目まい、吐き気、目の神経症状、自律神経症状、内分泌異常、免疫異常、睡眠障害などがございます。

現段階で治療としては以下のものがあるようでございます。

1つ目といたしましては、保存療法、これは臥床療法、安静と水分補給、これは2週間程度で、1日1.5から2リッターの水分を摂取しながら、これは23時間平らになって安静を保つことであるようでございます。

2つ目といたしまして、ブラッドパッチ治療がありまして、保存療法の効果がない場合に行われる治療であるようでございます。治療効果には個人差がありまして、2回から3回必要とすることが多いようでございます。

3番目といたしまして、アートセレブ、これは人工髄液ブラッドパッチ効果があるのにもかかわらず、症状の緩和が乏しい等のときに使用されているようでございます。

そこで、気を付けたいのが子ども、要するに18歳以下の脳脊髄液減少症は大人とは異なった特徴がございます。小学生、中学生、高校生と成長の過程によっては対処の仕方も、また問題も異なっております。また、大人の診断方法が当てはまりにくいと言われておりますので、学校での先生方の対応が、本当にこれが重要になってくると考えられます。

小学生の場合は自分の症状を表現する力に欠けている傾向にあります。よほどひどい頭痛がない限り、脳脊髄液減少症と気付きにくいのが特徴でございます。保護者や養護教員など、周囲の大人がこれは十分注意するのが必要になってくるわけでございます。現実的に小児がブラッドパッチ治療は負担が大きいために、保存療法、臥床安静、水分補給で回復するのが望ましいとされているようでございます。

これが中学生の場合は体育の授業や部活が原因で発症する機会がふえているようでございます。また、急激に身長が伸びる年齢でもあるために起立性調整障害を併発することがありまして、欠席日数がふえることで、高校進学が難しくなるなど、大きな問題となっております。

さらには、高校生の場合は中学生と同様の傾向にありますが、より大人に近い年齢となっているため、脳MRIなどで診断できるケースがふえております。高校では欠席日数が単位不足となりまして、進級や卒業に影響が出るようなことがあるようでございます。

それで、何点か確認させていただきます。まず、1番目でありますけれども、この脳脊髄液減少症についての当局の認識について、伺わせていただきます。

○議長（市木一郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（玉田善一君） それでは、矢野議員のご質問の脳脊髄液減少症についての認識について、お答えをいたします。

この病気は交通事故やスポーツ外傷等の後遺症など、脳脊髄液が漏れ続け減少することにより、頭痛や目まい、吐き気など、議員が述べられた内容の病気でございます。この病気は一般社会での認知度が低く、病気のつらさに加え、周りの理解が得られないなど、当事者は苦しい思いをされています。そこで、平成19年に厚生労働省では脳脊髄液減少症の診断、治療の確立に関する研究班が設置されまして、判定及び診断基準が定められ、平成28年4月の治療に係る保険適用等の対策が講じられてきたものと認識をしております。

以上、お答えといたします。

○議長（市木一郎君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） 認識されていることで、ちょっと安堵しているんですけども、2つ目はこれ子どもたちにはかなり影響があるわけでございますので、この脳脊髄液減少症について教職員の教育が必要だと考えますけれども、こういった取り組みについて、伺わさせていただきます。

○議長（市木一郎君） 教育部長。

○教育部長（澤 嘉彦君） 議員ご質問の脳脊髄液減少症についてのご質問で、教職員の教育について、お答えをさせていただきます。

子どもが学校でけがをした場合、保健室で治療を行い、また子どもの様子を経過観察し、必要に応じて医療受診を行っております。原則、子どもが外的衝撃を受けて、首より上の部分、頭ということになるんですけども、けがを負ったときは本人が病院受診を拒んでも、直ちに学校は本人に付き添い医療受診するように徹底をしております。また、その日のうちに学校は保護者に連絡を取り、子どもの容態を確認するなど、最後まで子どもの様子を見届けております。

また、各学校においては、教職員等が脳脊髄液減少症に関する理解を深めるために、必要に応じて教育委員会から学校に、また養護教諭から全体の教職員への指導と学習を進めて、学校生活のさまざまな面で適切に対応できるように指示してまいります。

以上です。

○議長（市木一郎君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） ということは、教職員には一応、教育をされているということではないわけですね。

じゃ、次に、3番目といたしまして、これ、今、保護者にもこういったのが必要じゃないかと思うんですね。そういった周知はどうされているのか、こういった点を伺いさせてもらいます。

○議長（市木一郎君） 教育部長。

○教育部長（澤 嘉彦君） 保護者への周知ということでございますけども、脳脊髄液減少症の認知度が低いということもございますので、学校保健委員会や学校通信などを利用して保護者に啓発周知をしていこうと、機会を捉えてしていこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（市木一郎君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） ということは、これからやっていただくという認識でよろしいですね。はい、じゃ、よろしく願いいたします。

4番目でございますけれども、先ほど、部長から答えていただいたんですけれども、ブラットパッチ治療がかなり負担が多いのが現状でありますので、4月から保険適用が始まりますけれども、もう一度認識について、伺わせてもらいます。

○議長（市木一郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（玉田善一君） 4月の保険適用が始まることにつきましては、患者の経済的負担が軽減されるだけでなく、診断や治療に関する医学的知見も蓄積され、脳脊髄液減少症の医療の対応が大きく進むことが期待されると認識をしております。

なお、この疾患の認知度が高まれば、早期発見、早期治療につながるため、本市でも疾患について啓発をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（市木一郎君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） 脳脊髄液減少症というのは、本当に難しい何か症状あるらしいんですけれども、参考といたしまして、治療といたしまして、先ほど保存とブラットパッチとあるわけですけども、治療後の硬膜の傷は2週間から1カ月程度で修復するようでございます。しかし、髄液露出がたまっても、髄液の生育が追い付くまでは2、3カ月はかかるようでございます。これが一般的で、また治療後6カ月間は再発のリスクが高いと言われております。

こういった症状についても、症状ごとに回復の傾向が異なるようでございますので、真

に回復するためには1年から3年かかるようでございますので、こういった点をまた周知していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

また、再発についても、完治していても、再び強い衝撃を受けることで再発するようでございますので、こういった点をまた注意していただきたい、こういった思いで質問させていただきました。

次に、大きく3番目に移らせていただきます。

求められるコンパクトシティーへの転換のまちづくりについて、伺わせていただきます。

これは僕も平成25年に一度コンパクトシティーについては確認させていただいたところで、今回もう一度確認させていただきます。進む中心市街地の空洞化。日本の都市は高度成長期を経まして拡大を続け、政策的にも郊外の住宅地開発が進めてきたが、大店舗法の改正などもありまして1990年代より中心市外の空洞化現象、いわゆるドーナツ化現象が各地で顕著に見られるようになったのが現状ではないかと思えます。

特に、鉄道網の不十分な地方都市におきましては、自動車中心社会、いわゆる車社会に転換いたしまして、巨大ショッピングセンターがつくられ、幹線道路沿線には全国チェーンを中心とするロードサイド型店舗やファミリーレストラン、ファーストフードなどの飲食店が出店いたしまして、競争を繰り広げているような現状でございます。また、商業施設のみならず、公共施設や大病院も広い敷地を求めて郊外に移転する、こういった傾向があったようでございます。

一方、旧来からの市街地は街路の整備が不十分で、車社会への対応が十分でない場合が多く見受けられるのが現状であります。昔から身近な存在でありました商店街は道路が狭く、渋滞している、駐車場が不足している、活気がなくなる、魅力ある店舗がないなどの理由で敬遠されて衰退し、いわゆるシャッター通りが生まれているのはこの野洲市も例外ではないかと思うわけでございます。

古い市街地は権利関係が錯綜しており、再開発が進まなかったことも一因であるのは間違いないのではないかと思うわけでございます。郊外化の問題点、進展は既存の市街地の衰退以外にも多くの問題を抱えているのが現状であります。自動車中心の社会は移動手段のない高齢者など、交通弱者にとっては不便であります。無秩序な郊外開発は持続可能性、自然保護、環境保護の点からも問題であると考えます。際限のない郊外化、市街化の希薄化は、道路、上下水道などの公共投資、効率の悪化など、膨大な維持コストを発生するな



ど、財政負担が大きいと今指摘されつつあるわけでございます。

コンパクトシティの発想は、こういった問題、課題に対しまして、都市郊外化、スプロール化を抑制しまして、市街地のスケールを小さく保ちまして、歩いていける範囲を生活圏と捉え、コミュニティの再生や住みやすいまちづくりを目指そうとするのがコンパクトシティの発想ではないかと思うわけでございます。

1970年代にも同様の提案がありましたけれども、都市への人口集中を招くとして批判がされていたが、近年になって再び脚光を浴びるようでございます。再開発や再生などの事業を通しまして、ヒューマンスケール的な職住近隣型まちづくりを目指すものでありまして、交通体系では自動車よりも公共交通の他、従来都市交通政策において無視に近い状態であった自転車に今スポットが当たっているのが特徴ではないかと思うわけでございます。

自治体がこのコンパクトシティを進めるには地方税増収の意図もあると考えております。例えばでございますけれども、地価の高い中心部に新築マンションなどがふえれば固定資産税の増収は見込まれまして、また都市計画区域の中におきましては、人口がふえれば、都市計画税増収も見込まれる。本市では、この都市計画税は今現行ありませんけれども、こういったものが考えられると思います。すなわち同じ自治体の郊外から中心部に市民が住み替えるだけで地方税の増収につながることでございまして、経済停滞や、また人口減少が予想される自治体にとってはこのコンパクトシティが有効な財源確保策と見られるようでございます。

平成20年には一般質問で私もこの際コンパクトシティに対する本市の取り組みについてでありますけれども、本市では持続可能な都市の形成を実現するために有効な手段としてコンパクトシティについての研究や検証を行っていくことが重要であると認識しており、総合計画の中で都市機能を集約したコンパクトな都市空間を位置付けていますとの回答であったわけでございます。あれから4年ほど経過して、ようやく動き出したようには思うわけでございますけれども、もう一度確認をさせていただきます。

まず1つ目でありますけれども、本市の将来の計画としてのコンパクトシティに対する見解を伺わさせていただきます。

○議長（市木一郎君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 矢野議員の求められるコンパクトシティへの転換のまちづくりについての1点目の将来の計画として、コンパクトシティに対する見解につい

での質問にお答えします。

本市の計画におけるコンパクトシティの位置付けに関しては、矢野議員がおっしゃるとおり、第1次野洲市総合計画においてコンパクトな都市空間の形成を図ることとしております。一方、国では平成26年8月に都市再生特別措置法が改正され、新たに立地適正化計画制度が創設されたところです。この計画は、人口減少社会に対応することを目的に、公共交通により拠点が結ばれた多極ネットワーク型コンパクトシティの構築を図るための包括的な計画とされております。

本市においても、第1次野洲市総合計画に定めた方針の実現を図るため、立地適正化計画を平成28年度から、今回、債務負担をお願いしております、29年度にかけて策定をしていこうと考えております。本年度につきましては、その基礎調査に当たる都市行動の調査分析を行っているところでございます。立地適正化計画の具体的な内容につきましては、今後、都市計画審議会等においてご意見をいただきながら検討していくこととなりますが、全てを一極に集中していくということではなく、現在、住んでおられるところで安心して住んでいただけることを前提に、市民が集まりやすい拠点を公共交通で結ぶことにより、距離のコンパクト化だけでなく、移動する時間のコンパクト化も図っていこうと、このように考えているところです。

市民病院を駅前に整備することにつきましては、まさにこの考え方に沿ったものであり、野洲駅南口周辺整備を立地適正化計画に位置付けることを予定しております。

なお、1月の全員協議会でもお知らせさせていただきましたが、立地適正化計画に位置付けることにより、市民病院整備を含むまちづくり事業に対しても国の交付金事業の採択を受けることができますので、拠点整備における財源も含めて総合的に検討を進めてまいりたいと、このように考えているところです。

○議長（市木一郎君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） 流れが少し部長の今の回答でわかった次第でございます。私自身は野洲全体がコンパクトなまちだと認識はしているわけございまして、あと交通網の整理だけをきちんとしていただければ、できるような可能性があるのではないかと認識しておるわけでございます。

まず、2つ目でございますけれども、今回、2月号の広報、これは市民の皆さんもいろいろ電話等々ありまして、ちょっとこの辺を確認させていただきます。本市の2月号の広報紙におきまして、まちづくりビジョン、市では平成25年4月に改正し、都市計画マス

タープランにおきまして、長期的に市街化を検討していく地区及び新たに都市拠点の整備を図る地区として、15地区を設定しております。野洲総合戦略では今後の人口定住化の推進のため、この15地区につきまして、周辺の土地利用を踏まえた市街化の実現性、可能性について検証を実施しました。

また、なお、この土地利用計画を皆さんに早い段階から公開し検討することは今回初めての取り組みであり、本当にこれは今回初めてだと思っておりますとありますが、この会の趣旨といたしまして、今後の影響ですね、今回こういったので、市民に周知されたわけでございます。この影響はかなり出るのではないかと思いますけれども、こういった点をちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（市木一郎君） 政策調整部長。

○政策調整部長（遠藤伊久也君） 2月広報紙におけます人口ビジョンなり、まちづくりビジョン、これの趣旨と今後の影響ということのお尋ねでございますけれども、今回掲載いたしましたこのまちづくりビジョンの概要につきましては、都市計画マスタープラン、25年4月改定でございますけれども、このマスタープランをもとにしまして、今後のインフラ整備の状況等を踏まえた上で土地利用の可能性を整理いたしまして、現時点での市の構想をお知らせしたものでございます。

昨日の市長の答弁にもございましたように、今回のように市の土地利用計画を早い段階から公開するという事はこれまでは行ってこなかったことでございますけれども、早くからこうやって公開をすることで、今後のまちづくりにおけます公平、公正、あるいは透明性、これを確保すると共に、この構想段階から市民の皆さんのご意見を広くお伺いをすることができるというふうに考えているものでございます。

このビジョンは、近年のインフラ整備、あるいは宅地の連担性を踏まえまして、中長期の視点で土地利用の取り組みの構想を示したものでございます。実際の市街化区域編入等の検討につきましては、地元の調整も含めまして、それぞれの地域ごとに都市計画法の定めによりまして、丁寧に進めていくことになるというふうに考えております。

○議長（市木一郎君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） 丁寧にやっただくのはいいんですけど、何か影響、一気に出して何か市民からの影響というのは今のところ、考えておられないのかな。この辺、ちょっとお伺いをしたかったですけど。

○議長（市木一郎君） 政策調整部長。

○政策調整部長（遠藤伊久也君） 今回のこの計画のパブリックコメントも出させていただいて、市民からの問い合わせといたしますか、ご意見も頂戴いたしております。その中ですぐに市街化区域編入ということにつきましては、これを出したからすぐに動いていくというものではございませんので、今現在、市が考えている将来、長期的なビジョンということでお考えをいただくということでお示しをさせていただいておりますので、すぐさま影響ということには今ならないというふうに考えておりますし、またお問い合わせにつきましても、そのように、今申し上げましたような手続を今後経ていくということでご説明をさせていただいているというところでございます。

○議長（市木一郎君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） それでは、次、行きます。

この中でですけど、3番目でございますけれども、将来の方向、結婚、出産を促進するために施策展開によりまして、合計特殊出生率2.07以上を目標とし、自然増加基調を維持、拡大します。また、定住施策を積極的に展開することによりまして、社会減を解消し人口減少に歯どめをかけることを目標としますとありますが、この目標に対しての所見とまた目標達成のために具体的にはどういったことを考えておられるのか、こういった点をちょっと伺わせていただきます。

○議長（市木一郎君） 政策調整部長。

○政策調整部長（遠藤伊久也君） 合計特殊出生率につきましては、平成37年、2025年でございますが、1.8、平成42年、2030年でございますが、に人口置換水準、いわゆる人口が減らないための出生数といたしますか、その水準が2.07ということになりまして、この2.07ということで、段階的に達成をしていきまして、その後はその数字を維持することを目標というふうにいたしております。

ちなみに、野洲市の平成26年の実績でございますけれども、1.68というふうになってございまして、これと比べますと、高い目標ということになりますけれども、市民アンケートを昨年とっておりますが、そこでの回答にもございますけれども、子育てしやすい環境が整っていた場合に持ちたい子どもの人数ということで、3人というふうに回答をされた方が最も多いという結果になっております。これは全体の41%を占めておりまして、希望する子どもの人数の平均ということになりますと、2.55人という結果になってございます。

ちなみに、栗東市でございますけれども、実績、栗東市での平成25年の合計特殊出生率

が2.09ということでございまして、先ほど目標で2.07と申し上げましたけれども、この数字については決して達成ができない目標ではないなというふうに認識をいたしております。

具体的な施策でございしますが、既に積極的にこれまでから展開をしておりますけれども、こども園の整備でありますとか、学童保育の充実などの子育て支援に加えまして、今回、この総合戦略の中で、重点プロジェクトというふうに位置付けをいたしておりますけれども、野洲市の場合、きのうもずっと出ておりましたけれども、若い方が住みたくても住む場所がなかなかないと、近隣と比べても市街化の面積が狭小であるというようなこともございまして、そうした市街化の拡大ということを重点プロジェクトというような位置付けをいたしまして、出産、子育て世代の定住を図るというふうにいたしております。また、本定住策によりまして、社会減を改善いたしまして、増加傾向に転換していくことを目指していこうというものでございます。

○議長（市木一郎君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） それでは、こちらはるる説明していただいたわけですが、これ、6番を先行きますね、そしたら。

6番、行政でできない、もう少しこの段階でこういった提案をすべきだということで僕を出していますけれども、これは背景がありまして、平成20年度、25年度と定例会におきまして、これちょっと抜粋しますけれども、自治体による婚活支援で少子化対策を推進してはどうかという中でありますけれども、質問は、本市の少子化対策はということで質問させていただきました。答えといたしまして、安心して子どもを産み育てられる環境づくり、子どもが健やかに育つ環境づくり、子育てを支える地域づくりを掲げ、学童保育、こども園の整備を進める。これ、本当にやっていただいたと認識しております。

また、質問としては、地域少子化危険突破支援プログラム推進事業についての本市の見解はということで質問させていただきました。答えとしては、持続的な少子化対策を検討して、これやったんですね。

もう一つは、次に質問させていただきたいのが婚活事業例として、行政の取り組み例として、出会いの家事業と位置付けまして、今後こういった計画はないのかという質問をさせていただいたわけですが、そのときは取り組む予定もほとんどないということで回答をいただいております。この間3年ほど経っているわけですが、重点的に先ほど学童、こども園を進めたのを認識しておりますが、それ以外もこういった、

一般質問で我々議員が提案したのに対して、どうだったのかということで今回、この6番で確認させていただいてありまして、この人口ビジョンをもう少し早目に出して、野洲バージョンで出すべきだと僕は認識しておりまして、国が動いたから今回、出すという、こういった認識が少し欠けているんじゃないかということで、この6番目の質問をさせていただいたわけでありまして、こういった点をちょっと見解を伺わせていただきます。

○議長（市木一郎君） 政策調整部長。

○政策調整部長（遠藤伊久也君） 今の少子高齢化、人口減少問題に対する取り組みということで、この間という話なんですけれども、今回、この総合戦略が国の方から出てきたということで、これに合わせて出しているわけなんですけれども、もともとこの少子高齢化、人口減少問題については、当然、認識もしておりますし、この総合戦略ということだけではなしに、当然、野洲市における、今申し上げましたような課題を認識した上で、総合計画の中でいろんな取り組みを実施するというところで上げて、着々と進めてきているということでございまして、今、先ほども申し上げましたような子育て支援の関連の事業もそうですし、定住化のためにつながるということ、国8バイパスの推進、こうしたことも、やはりその関係で企業の立地であるとか、従業員なり野洲市民の定住化につながっていくというようなことで、そうした取り組みも進んでおりますので、たまたま今回、国の方はこういう総合戦略ということになりましたので、交付金がいただける中で、さらにこの重点的に取り組む市街化区域の編入ということで掲げまして進めていこうと、こういうことでございまして、これまでからもそうした視点で課題を持った上で進めてきているというふうに考えております。

○議長（市木一郎君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） だから、今回、初めてこういった地図を出して、これも部長が先ほどおっしゃったように、これに時間がかかるとおっしゃっていましたが、もう少しこういったのを早目、早目にやっていただければ、その分時間が稼げる、遠因ではなかったということで今回指摘させていただいたわけでございます。重々やっただけしているのはわかるんですけどもね。

4番目に、子どもの成長の環境を守るということで、エコチル調査がございまして、こういった点についての認識を伺わせていただきます。

○議長（市木一郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（玉田善一君） それでは、エコチル調査の認識につきまして、お答えを

いたします。

環境省は平成23年を開始年といたしまして、実施する子どもの健康と環境に関する大規模な疫学調査と認識をしております。その内容は、10万組の子どもとその両親を対象とし、国立環境研究所、国立成育医療センターと公募の全国15カ所の大学等のユニットセンターが協力医療機関や地方自治体と連携をして実施されるものでございます。調査期間は平成23年から平成44年までの長きにわたって行われている調査と理解をしております。

また、本市に当調査に係る通知等は得ておりませんが、当調査対象選定は全市町に公募されたものではなくて、応募大学等を通じて選定されたものであると認識をしております。

以上、お答えいたします。

○議長（市木一郎君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） 調査結果が出ているわけでございます。

次に、5番目ですけれども、このエコチル調査によりますと、子どもの成長にかなり、やっぱり影響が出ているということでございますが、これに対する見解を伺わせていただきます。

○議長（市木一郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（玉田善一君） 当調査の解析結果が出ますのは、平成44年になると確認をしております。

なお、平成26年11月30日時点の結果は、卵や乳製品のように一般的にアレルギーの原因とされる食品は離乳食の開始時期を遅らせる傾向があることなど、暫定的な集計結果であり、子どもの成長に及ぼす要因の解明には至っていないと認識をしております。

なお、随時出されます調査結果は、乳幼児の健診や相談など、適切な機会を通じまして、市民の方々へ情報を提供してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（市木一郎君） 矢野議員。

○15番（矢野隆行君） 市民の周知も大事でございますので、それ、また取り組みをよろしく願います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（市木一郎君） お諮りいたします。

本日の会議はこれにてとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ございません

か。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市木一郎君) ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、あす3月4日は午前9時から本会議を再開し、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて延会いたします。(午後4時04分 延会)



野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成28年3月3日

野洲市議会議長                    市 木 一 郎

署 名 議 員                    矢 野 隆 行

署 名 議 員                    梶 山 幾 世